

第2期あきる野市公共施設等総合管理計画 (案)

令和8年 月
あきる野市

【留意事項】

- 年又は年度の表記は、原則として和暦を用いていますが、過去からの一連の経過を示す場合などは西暦で表記（和暦との併記を含む）する場合があります。
- 数値の端数処理は四捨五入しているため、表等の数値の計が合わない場合があります。
- 本計画では、施設類型として、公共施設をその設置目的や主な機能により分類しています（P.5 参照）。分類は「あきる野市公共施設等総合管理計画」における区分（公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 公共施設等総合管理計画 モデル計画書に基づき設定）に準じます。なお、大分類別に A から J までのアルファベット記号を割り当てています。
- 建物の構造種別は以下の記号を用いて表記する場合があります。
鉄骨鉄筋コンクリート：SRC 鉄筋コンクリート：RC 鉄骨：S
軽量鉄骨：LGS コンクリートブロック：CB 木：W

<目次>

I 策定の目的、背景.....	1
1 計画策定の背景.....	2
(1) 公共施設等を取り巻く状況と国の動向.....	2
(2) 市の取組.....	2
2 計画の目的.....	2
3 計画の位置付け.....	3
4 計画期間.....	4
5 本計画の対象施設.....	4
II 市のすう勢等.....	7
1 市域の地勢等.....	8
2 人口の推移等.....	9
(1) 日本の人口.....	9
(2) 市の人口の推移（人口構造等）.....	9
(3) 人口の見通し.....	10
(4) 年齢別の人口見通し.....	12
(5) 3区分別の人口推移及び推計.....	13
3 地区別の人口の推移と将来の人口.....	14
(1) 6地区単位による地区別人口推計.....	14
(2) 多摩26市の3区分人口.....	19
III 市の公共施設等.....	21
1 公共施設.....	22
(1) 公共施設の保有状況.....	22
(2) 年度別の整備状況.....	25
(3) 配置状況.....	26
(4) 公共施設の老朽化（建築後30年以上を経過している施設）.....	29
(5) 公共施設の維持管理状況.....	32
(6) 公共施設の利用状況.....	34
2 インフラ施設.....	35
(1) 道路の整備状況.....	35
(2) トンネルの整備状況.....	37
(3) 橋りょうの整備状況.....	38
(4) 下水道の整備状況.....	42
(5) 公園等の整備状況.....	43
3 過去に行った対策の実績.....	44
IV 財政状況等.....	49
1 近年の財政状況.....	50
(1) 歳入（普通会計）.....	50
(2) 歳出（普通会計）.....	51
(3) 下水道事業会計収支.....	52

(4) 主要財政指標の推移.....	53
2 多摩 26 市の財政状況.....	54
V 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計（従来型）.....	57
1 推計の目的と方法.....	58
(1) 中長期的な維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計.....	58
(2) 推計シナリオ.....	58
(3) 推計条件.....	58
2 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（従来型）.....	61
(1) 公共施設.....	61
(2) インフラ施設を含めた全ての公共施設等.....	62
3 財政フレームとの整合の検証.....	63
(1) 財政フレームの推計の条件・手法等.....	63
(2) 公共施設等の改修及び更新に支出可能な事業費の目安.....	63
(3) 財政フレームと中長期的な改修及び更新に係る費用の推計の比較.....	63
(4) 長期的な取組を進めるに当たっての課題.....	64
VI 公共施設等の課題.....	65
1 財源不足への対応.....	66
2 公共施設の適正配置の実現など.....	66
3 予防保全型維持管理の推進（メンテナンスサイクルの構築や長寿命化の推進）.....	67
VII 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	69
1 計画期間（再掲）.....	70
2 取組体制の構築.....	70
3 情報管理・共有方策.....	70
4 公共施設等の運営に関する基本方針.....	71
5 数値目標.....	72
(1) 修繕・更新等費用の不足への対応.....	72
(2) 数値目標の考え方.....	72
6 再編等に関する実施計画の推進.....	73
(1) 再編等に関する実施計画.....	73
(2) 再編等の方向性を反映した維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計.....	75
(3) 推計条件.....	75
(4) 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（再編等の実施型）... ..	77
(5) 再編等の効果と目標値に対する検証.....	79
7 公共施設等の管理に関する基本方針.....	81
(1) 点検・診断等の実施方針.....	81
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	82
(3) 安全確保の実施方針.....	82
(4) 耐震化の実施方針.....	83
(5) 長寿命化の実施方針.....	83
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	84
(7) 脱炭素化の推進方針.....	84

(8) 統廃合の推進方針.....	85
(9) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針.....	85
(10) 地方公会計（固定資産台帳）の活用.....	85
(11) 官民連携及び広域連携等の推進方針.....	85
(12) 議会や市民との情報共有等の推進方針.....	86
(13) 計画の管理（PDCA サイクルの推進方針）.....	86
VIII 施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	87
1 学校教育系施設.....	88
(1) 学校（小学校、中学校）.....	88
(2) その他教育施設（学校給食センター）.....	88
2 市民文化系施設.....	88
(1) 集会施設（学習等供用施設、コミュニティ会館、その他会館）.....	88
(2) 文化施設（秋川キララホール）.....	88
3 社会教育系施設.....	89
(1) 図書館（中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室）.....	89
(2) 博物館等（あきる野ルピア、二宮考古館、五日市郷土館）.....	89
(3) 公民館（中央公民館）.....	89
4 スポーツ・レクリエーション施設.....	90
(1) スポーツ施設（いきいきセンター、秋川体育館など）.....	90
(2) レクリエーション施設（秋川渓谷瀬音の湯、ふるさと工房五日市など）.....	90
5 産業系施設.....	90
(1) 産業系施設（秋川ファーマーズセンター、農業会館）.....	91
6 子育て支援施設.....	91
(1) 幼保・こども園（保育園）.....	91
(2) 幼児・児童施設（児童館、児童館類似施設、学童クラブ）.....	91
7 保健・福祉施設.....	91
(1) 高齢福祉施設（萩野センター、開戸センター、五日市センター）.....	91
(2) 障害福祉施設・保健・福祉施設（秋川健康会館、秋川ふれあいセンターなど）.....	92
(3) その他福祉施設（菅生交流会館、秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」）.....	92
8 行政系施設.....	92
(1) 庁舎等（市役所（本庁舎）、福社会館（庁舎別館）、市役所五日市出張所など）.....	92
(2) 消防施設.....	93
9 公営住宅.....	93
(1) 市営住宅.....	93
10 その他施設.....	93
(1) 公衆便所（秋川駅北口公衆便所、東秋留駅前公衆トイレなど）.....	93
(2) その他（草花公園クラブハウス、旧秋川図書館など）.....	93
11 インフラ施設.....	93
(1) 道路（舗装）.....	93
(2) 橋りょう.....	93
(3) トンネル.....	93
(4) 下水道.....	94
(5) 公園等.....	94

I 策定の目的、背景

I 策定の目的、背景

1 計画策定の背景

(1) 公共施設等を取り巻く状況と国の動向

わが国では、昭和30年代～昭和50年代の人口増加に伴い、多くの公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」とします。）が整備されました。これらの公共施設等は、老朽化が進むとともに、一斉に更新時期を迎えており、適正な維持管理と維持管理・更新に伴う費用の確保が大きな課題となっています。

その一方で、近年の人口減少や少子高齢化による社会保障費の増加、物価高騰等により、公共施設等の維持管理・更新に使用できる財源は縮減傾向にあり、公共施設等を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。

これらのことから、公共施設等の総合管理（公共施設等のマネジメント）に取り組み、計画的に維持管理、更新していくことが求められています。

国では、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、翌平成26年には、地方公共団体に対し、各団体が管理する公共施設等について、同計画に基づく行動計画の策定要請を行いました。国は、国及び地方公共団体が一体的に公共施設等の総合管理に取り組むことにより、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）につなげていくこととしています。

(2) 市の取組

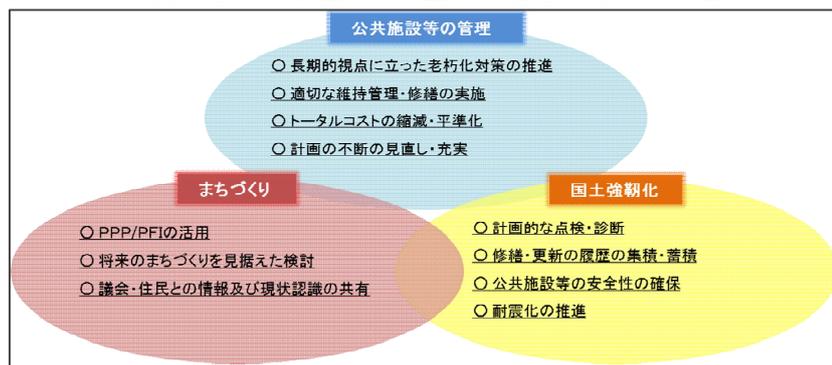
市では、国からの要請等を踏まえ、平成28年3月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「第1期計画」とします。）を策定し、公共施設等の計画的な維持管理と更新の方向性を示しました。令和3年6月には、「あきる野市公共施設等個別施設計画」を策定し、将来にわたる適切な公共サービスの提供に向けて、公共施設の適正管理や適正配置、長寿命化の取組の在り方をまとめました。

これらに沿い、公共施設の適正管理等の取組を進める中、第1期計画の計画期間が令和8年3月に終了することから、第2期あきる野市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」とします。）を策定することとしました。

2 計画の目的

本計画は、市が管理する公共施設等の現状把握や長期的な維持管理及び修繕・更新等に係る費用等の見通しのほか、将来の人口や財政の見通し、将来のまちづくり等を踏まえ、公共施設等の中長期にわたる適正な維持管理と更新に関する基本的な方針を示すことを目的とします。

【図-1 公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ】



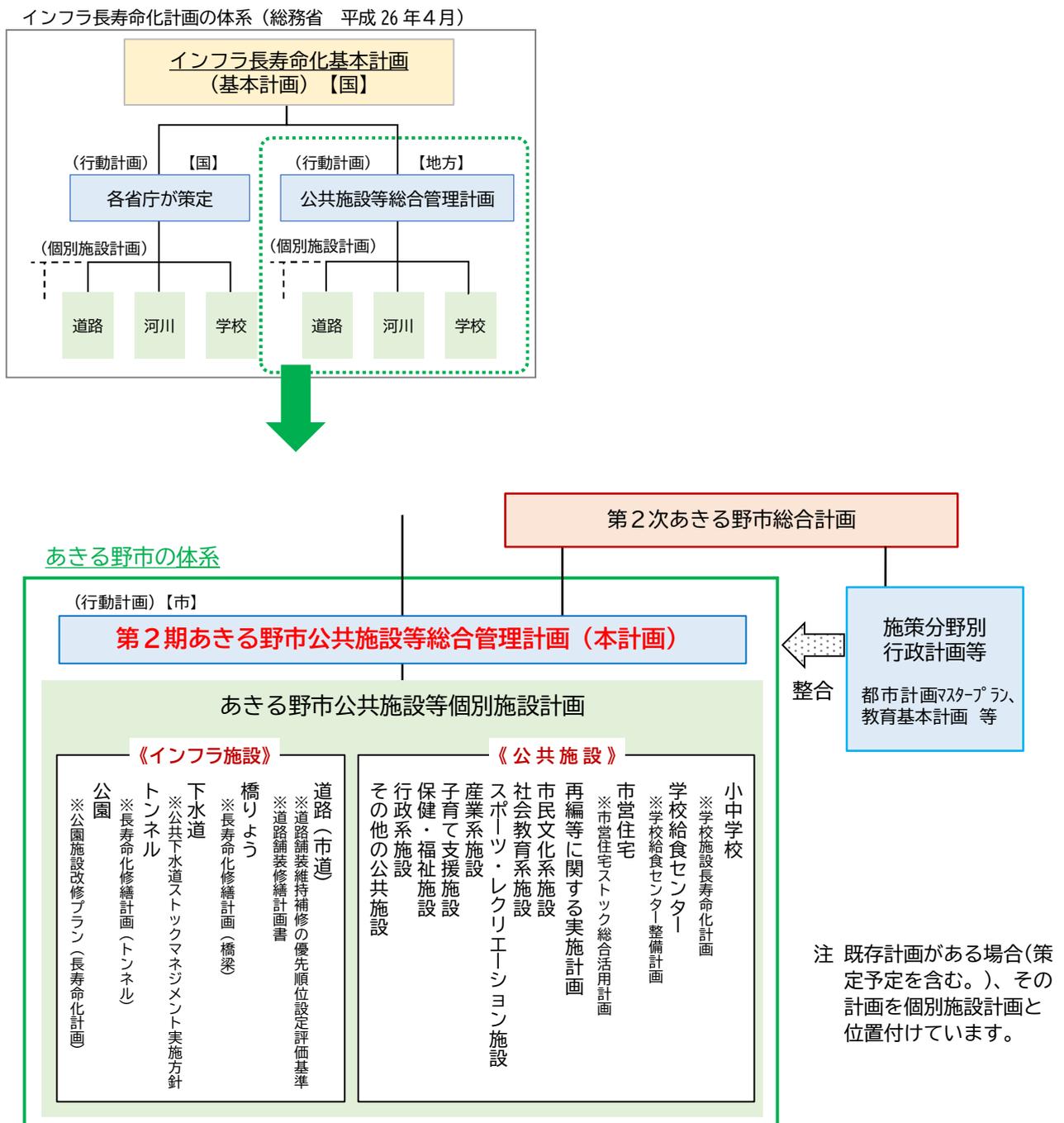
資料：公共施設等総合管理計画策定指針の概要（総務省）

3 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月）の行動計画に位置付くものとなります。また、「第 2 次あきる野市総合計画」の分野別計画の一つであるとともに、「あきる野市学校施設長寿命化計画」「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」等の「あきる野市公共施設等個別施設計画」の上位計画となるものです。

本計画の推進に当たっては、「あきる野市都市計画マスタープラン」など、施策分野別の行政計画等と整合を図っていくこととなります。

【図- 2 計画の位置付け（計画の体系）】



4 計画期間

計画期間は、公共施設等の中長期にわたっての適正管理等を推進するため、令和8年度から令和47年度までの40年間の更新時期等を見据えた上で、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

また、将来のまちづくりの変化、維持管理に関する技術革新、財政見通しの変化など、公共施設等の維持管理等を取り巻く環境に大きな変化があった場合には、必要に応じて、改定等を行います。

5 本計画の対象施設

対象施設は、市が保有する全ての建築系施設、市が管理する道路（市道）、橋りょう、トンネル、下水道施設及び公園等とします（表-1）。また、学校、図書館などの建築系施設を「公共施設」、道路や橋りょう、トンネル、下水道、公園などの産業や生活の基盤となる施設を「インフラ施設」とし、区別することとします。

【表- 1 対象施設及び数量】

区 分	数 量
公共施設	255 施設 459 棟 196,853.72 m ²
うち予防保全施設 ※1	133 施設（複合施設内の14施設を含む） 205 棟 190,543.08 m ² （事後保全建物の面積を除く）
うち事後保全施設 ※2	122 施設 130 棟 2,293.28 m ² （予防保全施設内の事後保全建物：38 施設 124 棟 4,017.36 m ² ）
インフラ施設	
道路	市道延長 約 673km
橋りょう	224 橋 橋りょう延長 約 2.84km
トンネル	1 か所 トンネル延長 約 0.03km
下水道	管きよ総延長 約 375km マンホールポンプ場 56 か所
公園等	市立公園 71 か所 面積 約 19.8ha グラウンド 8 か所 面積 約 18.1ha

公共施設：令和7年4月、インフラ施設：令和5年3月（下水道は令和6年3月、公園等は令和7年3月）

※1 予防保全とは、点検等による状態の確認や、経過時間や使用回数による更新時期の判断に基づいて、建物の部位・設備の更新等を実施する保全方法です。故障や不具合の発生による機能中断の影響が大きい施設の建物や、予防的な保全対応による長期利用に関して十分な効果が期待できる建物について、予防保全の対象としています。

※2 事後保全とは、日々の点検等に基づき、不具合や故障が発生した段階で修繕等を行う保全方法です。

【表- 2 対象施設一覧（公共施設は、予防保全の対象建物を含む施設のみを記載）】

	施設分類		対象施設
	大分類	中分類	
公共施設	A 学校教育系施設	学校	東秋留小学校 多西小学校 西秋留小学校 屋城小学校 南秋留小学校 草花小学校 一の谷小学校 前田小学校 増戸小学校 五日市小学校 秋多中学校 東中学校 西中学校 御堂中学校 増戸中学校 五日市中学校
		その他教育施設	秋川第1 学校給食センター 秋川第2 学校給食センター 五日市学校給食センター
	B 市民文化系施設	集会施設	二宮地区会館 千代里会館 御堂会館 鳥居場会館 玉見会館 野辺地区会館 草花台会館 楓ヶ原会館 増戸会館 小宮会館 戸倉会館 代継会館 北伊奈会館 五日市会館 五日市地域交流センター
		文化施設	秋川キララホール
	C 社会教育系施設	図書館	中央図書館 東部図書館工ル 五日市図書館 中央図書館増戸分室
		博物館等	あきる野ルピア 二宮考古館 五日市郷土館
		公民館	中央公民館
	D スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	いきいきセンター 秋川体育館 総合グラウンド（クラブハウス） 市民球場 市民プール 油平クラブハウス 山田グラウンド（管理事務所） 五日市ファインプラザ 小和田グラウンド（休憩所）
		レクリエーション施設	秋川渓谷瀬音の湯 ふるさと工房五日市 小宮ふるさと自然体験学校 秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」 武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」
	E 産業系施設	産業系施設	秋川ファーマーズセンター 農業会館
	F 子育て支援施設	幼保・こども園	屋城保育園 神明保育園 すぎの子保育園※
		幼児・児童施設	南秋留児童館 多西児童館 一の谷児童館 若葉児童館 五日市児童館 前田児童館 五日市学童クラブ第1 五日市学童クラブ第2 増戸学童クラブ第1・2 増戸学童クラブ第3 秋留台学童クラブ 南秋留学童クラブ 若竹学童クラブ（若竹児童館） 屋城学童クラブ（屋城児童館） 多西学童クラブ 一の谷学童クラブ 草花学童クラブ（草花児童センター） 若葉学童クラブ第1・2 前田学童クラブ
	G 保健・福祉施設	高齢福祉施設	萩野センター 開戸センター 五日市センター
		障害福祉施設	秋川健康会館 希望の家
		保健・福祉施設	秋川ふれあいセンター あきる野保健相談所 五日市保健センター
		その他福祉施設	萱生交流会館 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」
H 行政系施設	庁舎等	市役所（本庁舎） 福祉会館（庁舎別館） 市役所五日市出張所 五日市出張所西防災倉庫	
	消防施設	消防団第1分団詰所（3か所） 消防団第2分団詰所（3か所） 消防団第3分団詰所（2か所） 消防団第4分団詰所（6か所） 消防団第5分団詰所（7か所） 消防団第6分団詰所（1か所） 消防団第7分団詰所（1か所） 消防団（旧）第6分団第1部詰所 消防団（旧）第7分団本部詰所 消防団（旧）第7分団第1部詰所	
I 公営住宅	市営住宅	雨間ハイツ 秋留野ハイツ 山田ハイツ 伊奈ハイツ 草花公園タウン	
J その他の建築系公共施設	その他の建築系公共施設	秋川駅北口公衆便所 東秋留駅前公衆トイレ 武蔵引田駅公衆トイレ 武蔵増戸駅前公衆トイレ 武蔵五日市駅前公衆トイレ 草花公園クラブハウス 旧秋川図書館	

	施設分類		対象施設
	大分類	中分類	
インフラ施設	道路		市内の1級幹線・2級幹線をはじめとする全ての市道
	橋りょう		市内の市道に架かる橋りょう
	トンネル		市で管理するトンネル
	下水道		市で管理する下水道施設
	公園等		市立公園、グラウンド

令和7年4月

※ すぎの子保育園は、現在の利用者が卒園後に閉園となる予定です。

注 下線の施設は、指定避難所（屋内指定、屋外指定又はその両方）。なお、学校施設については体育館のみが指定避難所となっています。

II 市のすう勢等

II 市のすう勢等

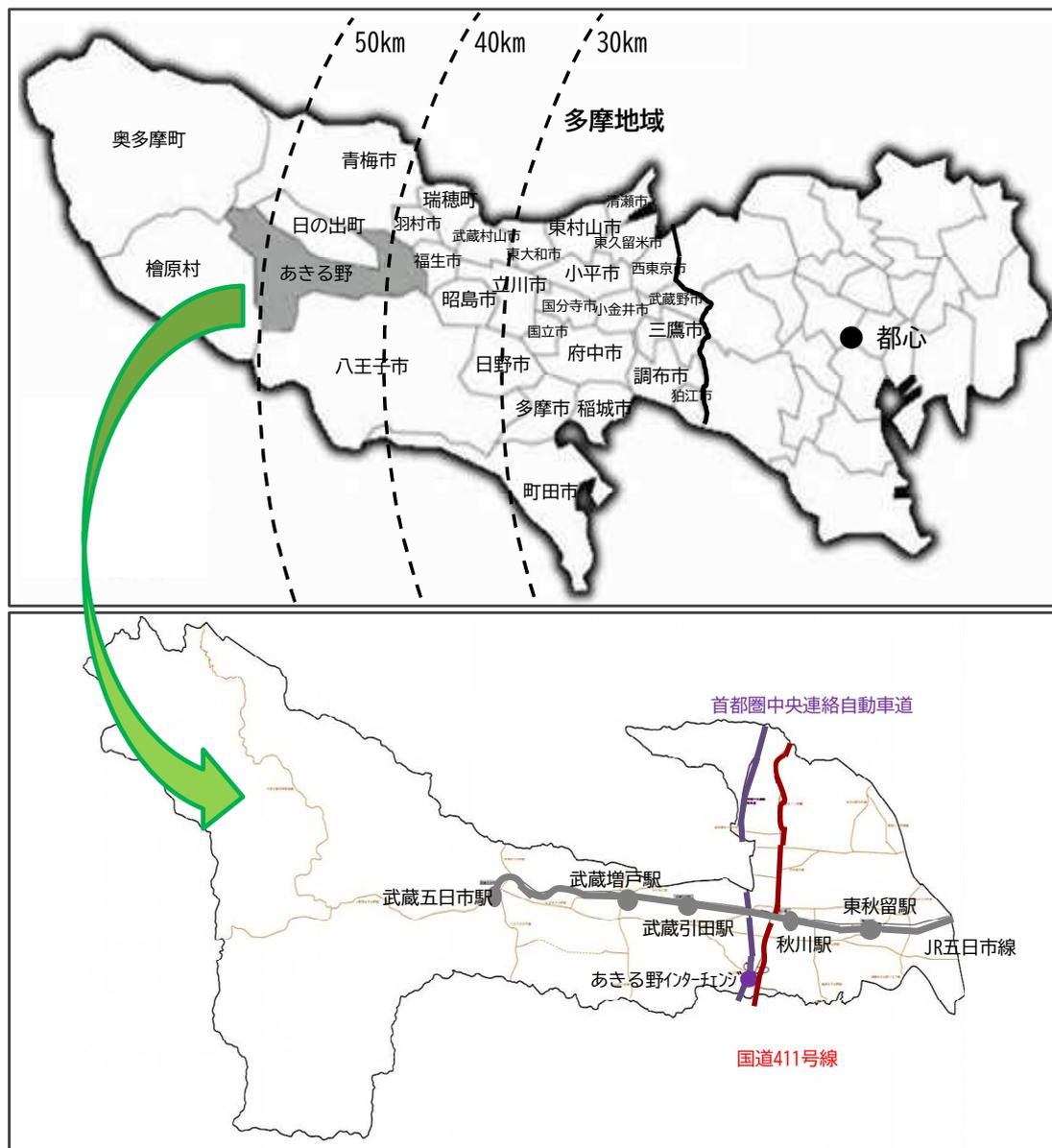
1 市域の地勢等

本市は、都心から40～50km圏の多摩の西部に位置し、市域の広がり東西18.0km、南北12.7kmとなっています。行政面積は73.47k㎡であり、多摩26市において、隣接する八王子市、青梅市に次いで3番目の規模を有しています。

秋川と平井川が東西に流れ、秋川丘陵、草花丘陵に囲まれる台地部と、行政面積の約6割を占める森林が広がる山間部から構成されています。また、土地利用の特性としては、台地部を中心に農地と低層住宅地が共存した市街地が集落ごとに広範囲にわたって形成されています。

中心市街地は、台地部のほぼ中央を東西方向に横断するJR五日市線の秋川駅周辺に形成されています。また、台地部を縦横断する幹線道路沿道を中心に日常の生活機能を支える沿道型のサービス施設が立地しているなど、地域単位での機能分散型の市街地が形成されています。

【図-3 本市の位置及び主要な交通網】



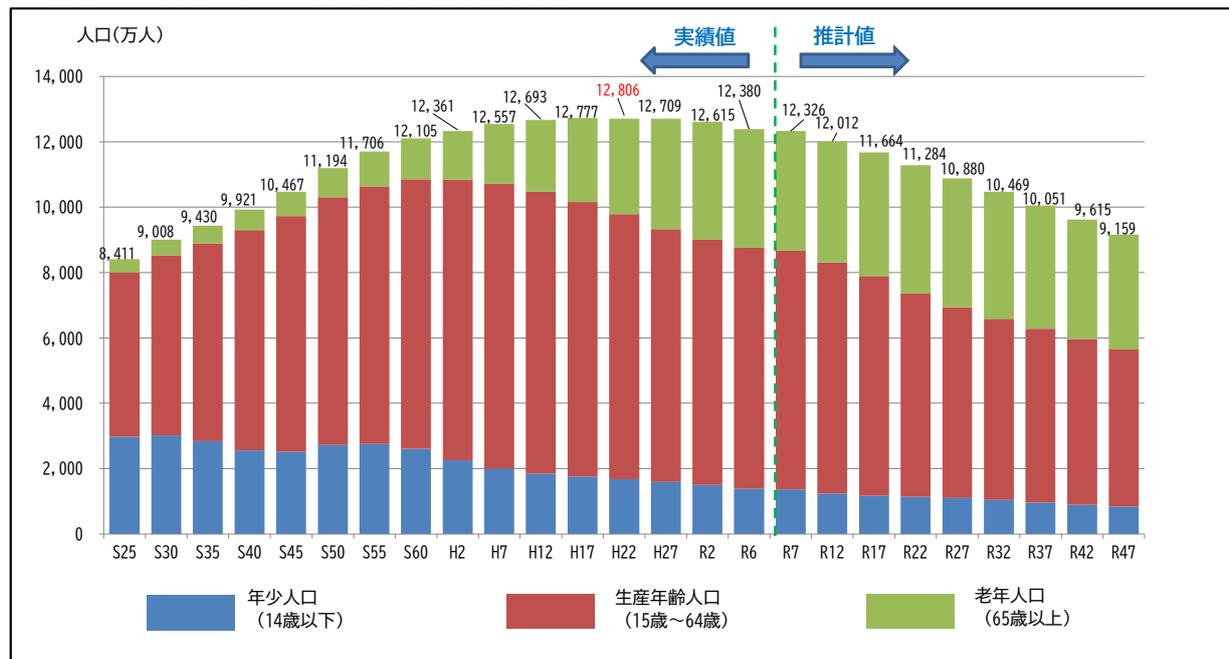
2 人口の推移等

(1) 日本の人口

日本の人口は、高度経済成長期以降、一貫して増加してきましたが、平成10年頃から増加が鈍化し、平成22年の1億2,806万人をピークに減少に転じています。この要因は、出生率の低下などであり、今までに経験のない人口減少時代を迎えつつあります。

また、少子高齢化の進行に伴い、年少人口・生産年齢人口の減少など、人口構造の変化が見込まれます。

【図-4 日本の人口（推移及び将来推計）】



資料：令和7年度版高齢社会白書（内閣府）（原典資料は、令和2年までは総務省「国勢調査」、令和6年は総務省「人口推計」（令和6年10月1日現在（確定値））、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（令和5年推計）」）

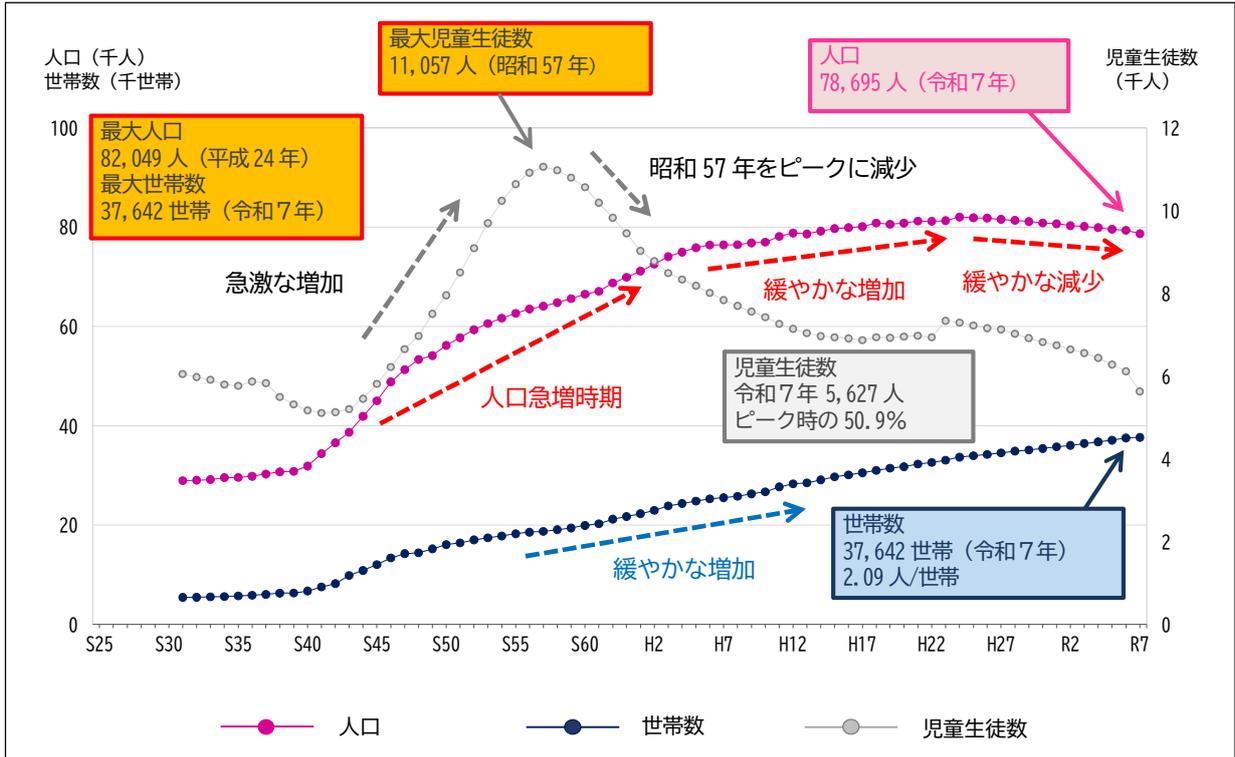
(2) 市の人口の推移（人口構造等）

本市の人口は、平成24年の約8万2千人をピークに、それ以降は緩やかな減少に転じています。

世帯数は継続的に増加していますが、世帯当たりの人員は、昭和50年では3.5人であったのに対し、令和7年には2.1人に減少しており、少子高齢化の進行により、単身世帯や夫婦のみの世帯の増加が伺えます。

児童・生徒数は、昭和57年の11,057人をピークに減少に転じ、令和7年では5,627人となりました。平成28年以降は毎年1%～2%弱（毎年約100人）、令和5年及び令和6年は年2.5%（約160人）、令和7年は前年から8%（約480人）の減少となっています。

【図- 5 市の人口等の推移】



資料：児童生徒数：学校基本調査

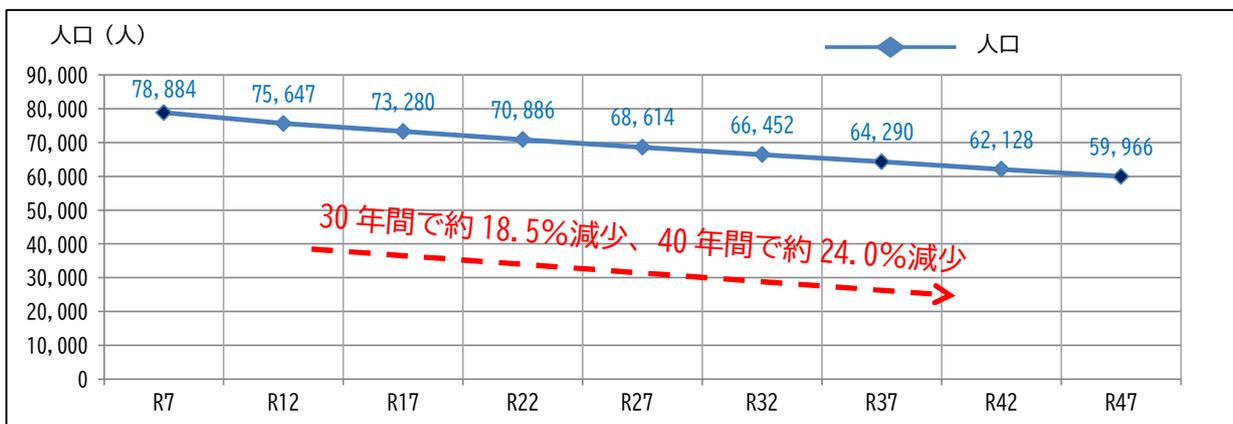
人口・世帯数：昭和 31 年～昭和 40 年は配給在籍人口と世帯数、昭和 41 年～昭和 61 年は住民登録人数、昭和 62 年以降は住民基本台帳（各年 10 月 1 日 平成 24 年以降は外国人登録数を含む総数）

(3) 人口の見通し

本市の人口は年々減少し、令和 7 年の 78,884 人から 40 年後の令和 47 年には 59,966 人と推計され、40 年間で約 24.0%減少すると予測されています。

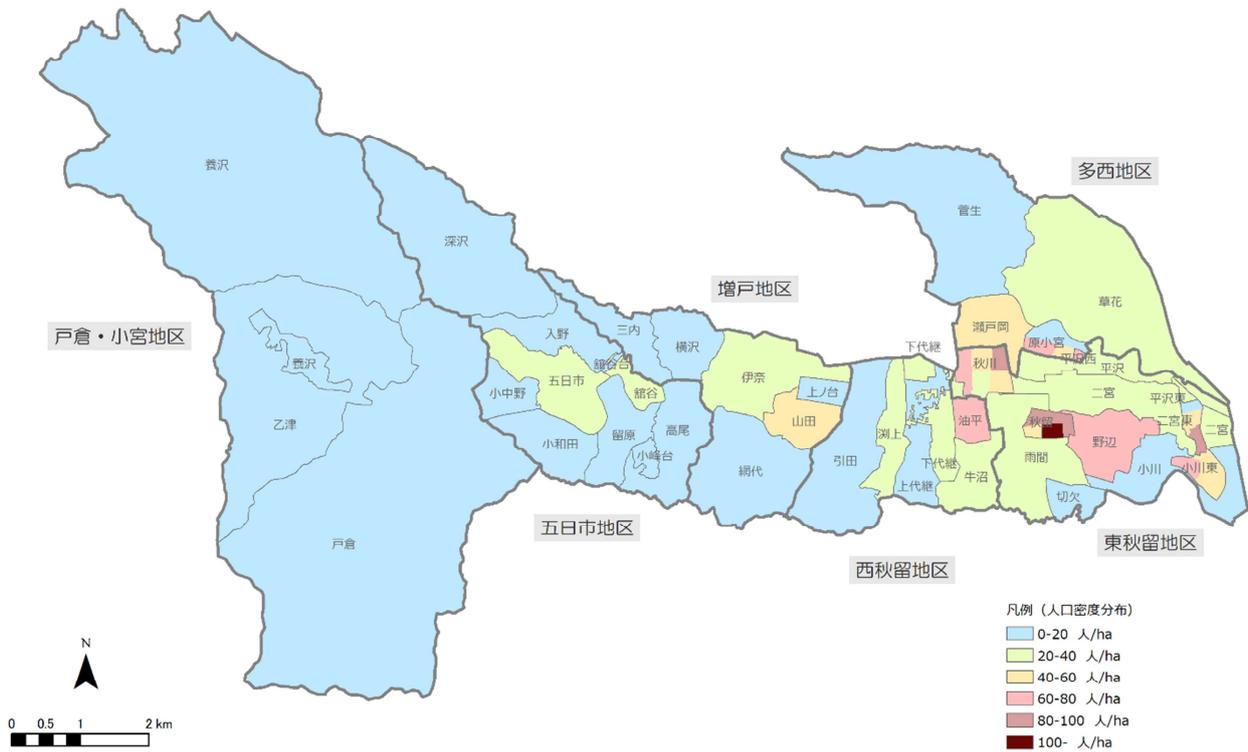
また、令和 7 年の人口及び令和 47 年の人口推計による字別の人口密度を比較すると、五日市、山田、油平、野辺、瀬戸岡、平沢などで密度が大きく低下する可能性があります。（図-7、図-8）

【図- 6 あきる野市の人口推計（令和 7 年～令和 47 年）】

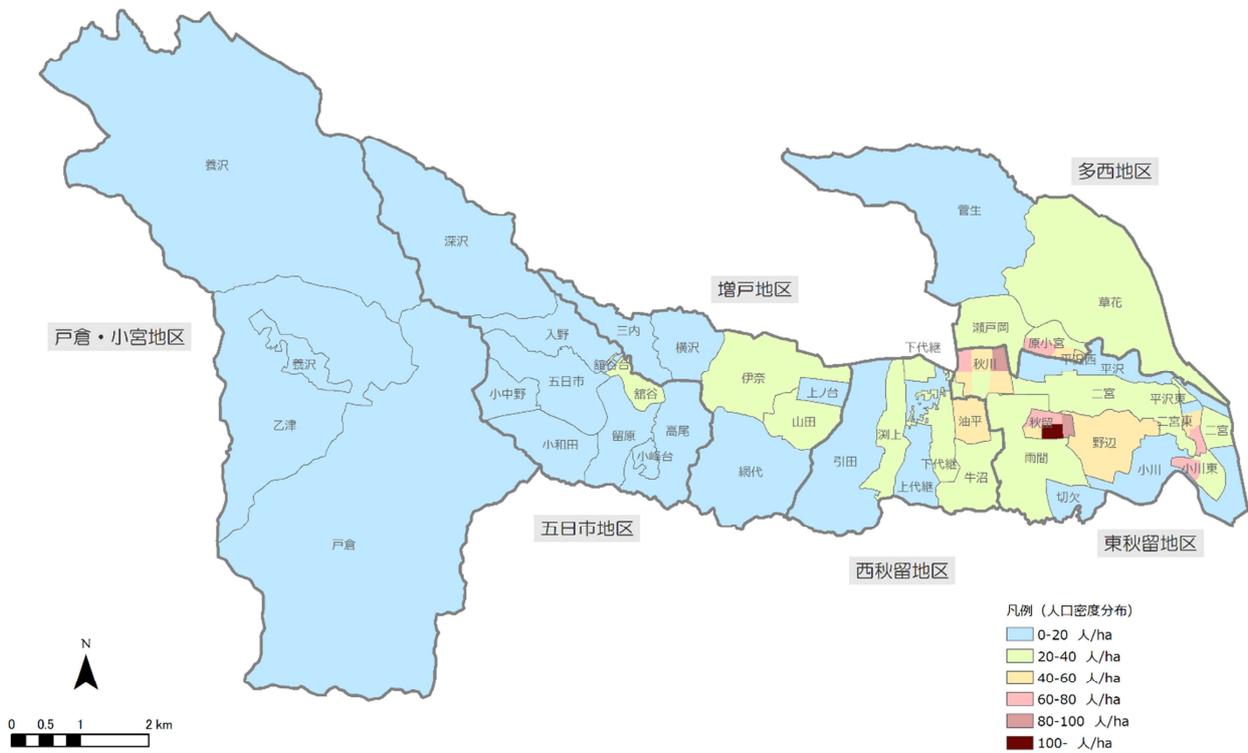


資料：令和 7 年は住民基本台帳（7 月） 令和 12 年以降は推計値（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）」を基に試算したもの。国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成）

【図- 7 あきる野市 字別人口密度分布図（令和7年）】



【図- 8 あきる野市 字別人口密度分布図（令和47年推計）】



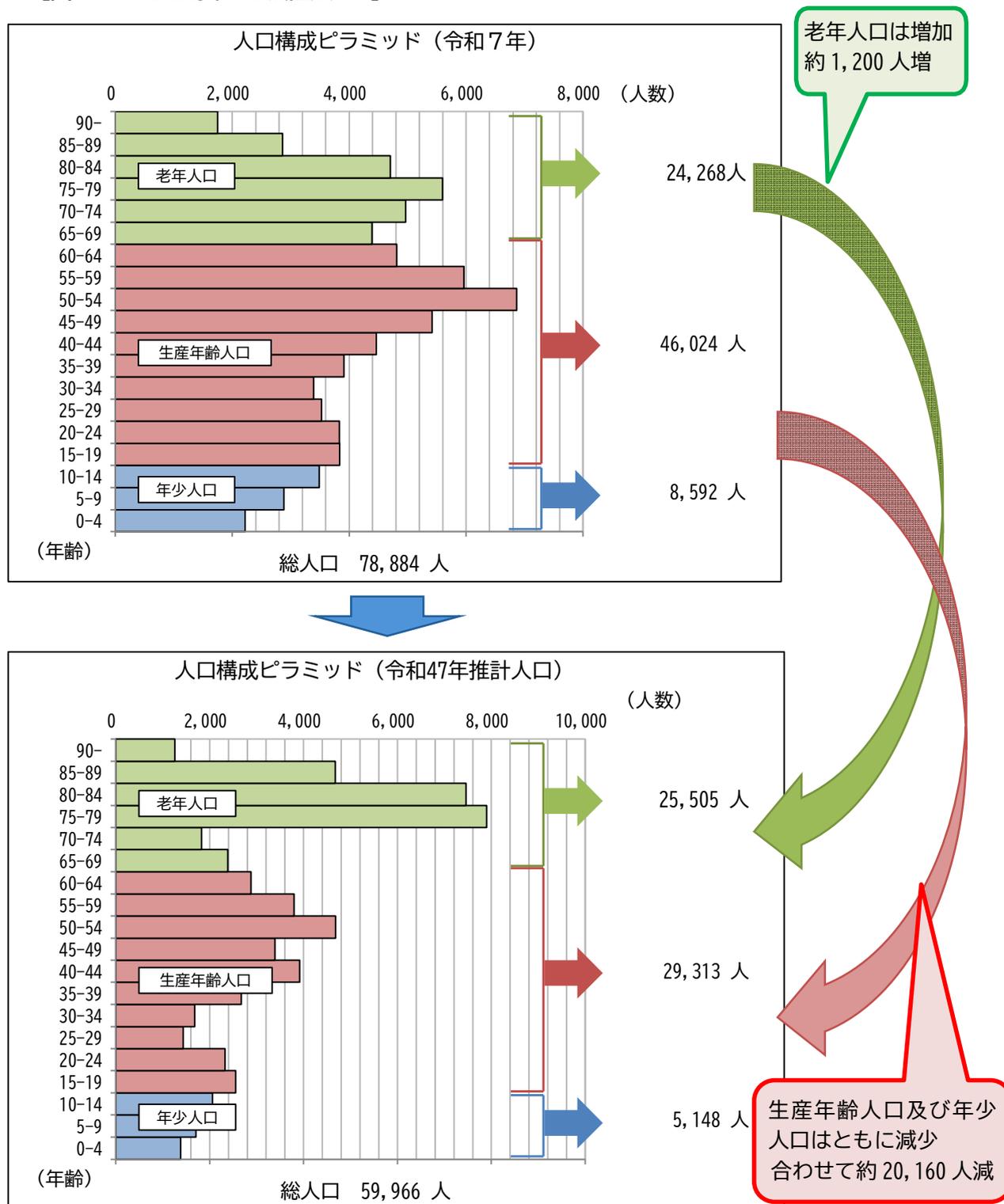
注 地域は国勢調査における小地域に該当します。

資料：令和7年は住民基本台帳（7月） 令和47年は推計値（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に試算したもの。国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成）

(4) 年齢別の人口見通し

令和47年の5歳区分による年齢別の人口推計では、生産年齢人口及び年少人口ともに減少する一方で、老年人口は微増するものと予測されています。また、高齢者が市民の約2.4人に1人になるなど、人口の構造が大きく変化し、少子高齢化が急速に進行していきます。

【図-9 あきる野市の5歳区分人口】



資料：令和7年 住民基本台帳（7月） 令和47年は推計値（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に試算したもの。国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成）

(5) 3区分別の人口推移及び推計

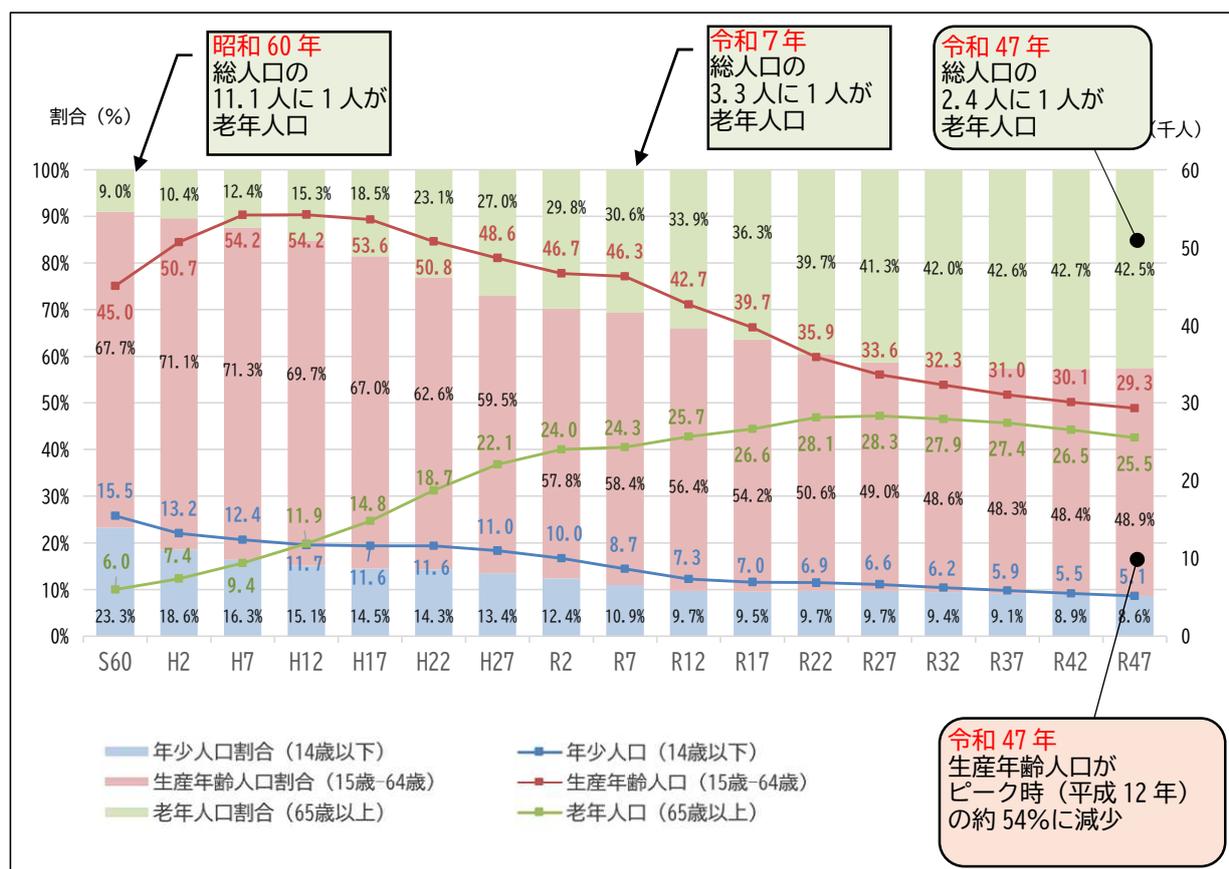
令和47年の人口推計では、本市の人口は、昭和53年頃の人口の水準まで減少するものと予測されています（図-5、図-6）。一方、人口構造は、当時と比較して大きく異なる状況になると考えられます。

昭和60年に約6千人であった老年人口は、令和7年時点で約2万4千人に増加しており、令和27年頃にピークを迎えた後は、緩やかに減少し、令和47年には約2万6千人程度になるものと予測されています。

生産年齢人口は、平成7年～平成12年の約5万4千人をピークに減少に転じており、30年後の令和37年にはピーク時から約43%減の約3万1千人、令和47年には約46%減の約2万9千人になるものと予測されています。生産年齢人口の減少に伴い、社会保障のほか、様々な負担の増加が懸念されます。

年少人口は、年々減少傾向にあり、昭和60年の約1万6千人に対して、令和17年には、半数以下の約7千人にまで減少するものと予測されています。

【図-10 年齢区分別人口及び構成比の推移・推計（昭和60年～令和47年）】



資料：昭和60年～令和7年 東京都市町村別年齢3区分人口（各年1月1日 法改正により平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため平成25年以降は外国人登録数を含む）
 令和12年以降は推計値（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に試算したもの。国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成）

3 地区別の人口の推移と将来の人口

本市は、多摩 26 市で、八王子市、青梅市に次いで 3 番目に大きい行政面積であり、青梅線及び中央線で連続する福生市、昭島市、立川市、国立市及び国分寺市の 5 市の行政面積の計を上回っています。一方、この 5 市の人口の合計は、本市の人口の 7 倍を超える約 56 万 4 千人（令和 7 年 1 月）となっています。本市は、他市と比較して人口密度が低く、既存の集落を中心に、住宅が広く点在しています。

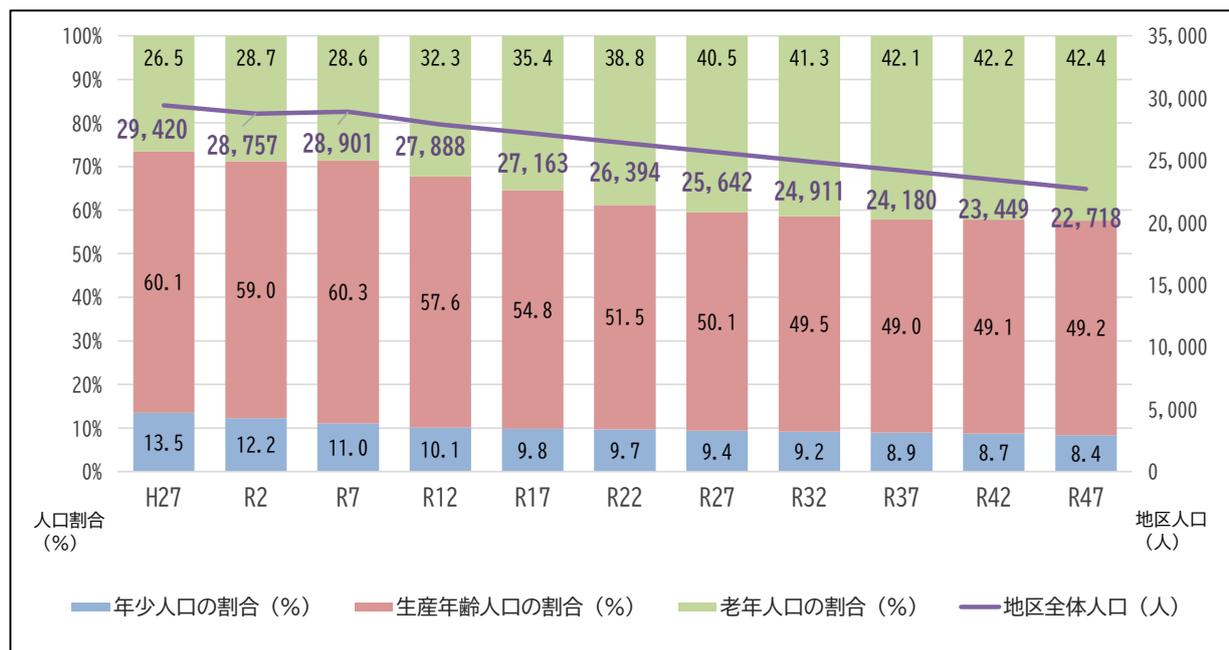
(1) 6 地区単位による地区別人口推計

平成 27 年から令和 7 年までの東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市及び戸倉・小宮の 6 地区の人口の推移は、東秋留地区、西秋留地区及び増戸地区ではあまり変化がないものの、その他の地区では年々減少しています。また、全地区の高齢化率は、超高齢化社会の指標である 21% を超えています。

人口推計においても、令和 12 年以降は各地区で減少傾向であり、令和 47 年には、令和 7 年と比較して、東秋留、多西、西秋留、増戸地区では約 21～約 24%、五日市地区では約 33%、戸倉・小宮地区では約 62% の人口減少が見込まれています。各地区とも高齢化率は上昇して人口減少・少子高齢化が進行しますが、高齢化率の上昇は令和 37 年頃から鈍化します。戸倉・小宮地区では、令和 27 年には高齢化率が減少傾向に転じる見込みです。

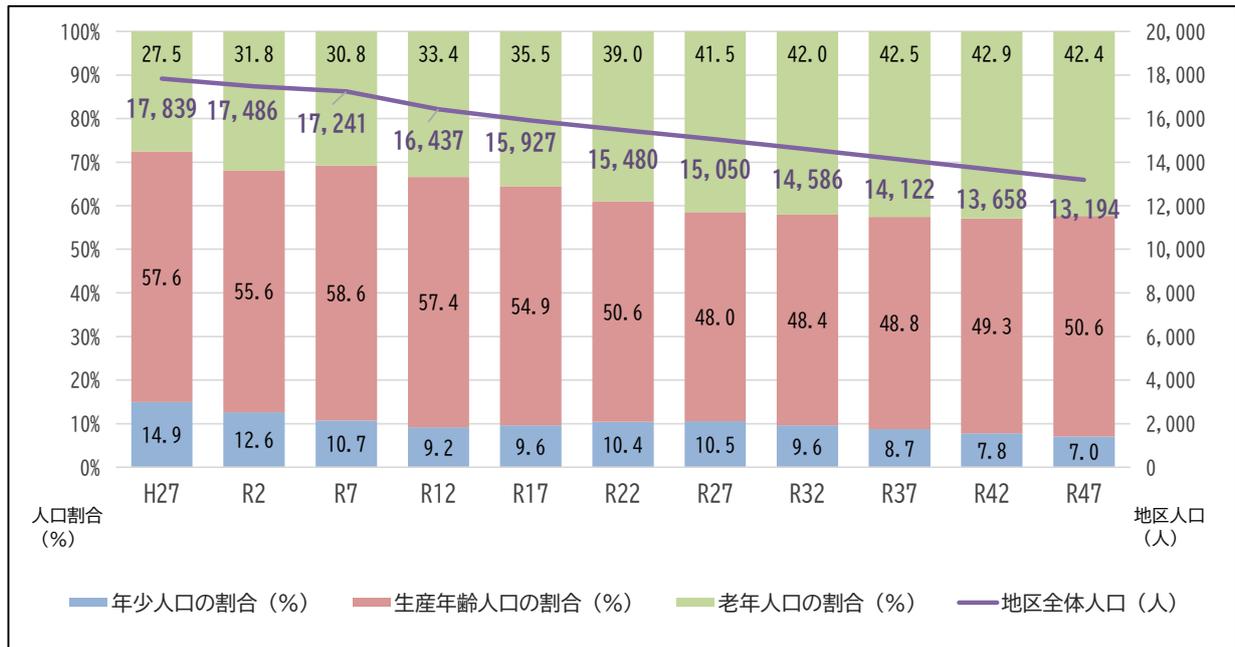
《東秋留地区》

【図- 11 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（東秋留地区）】



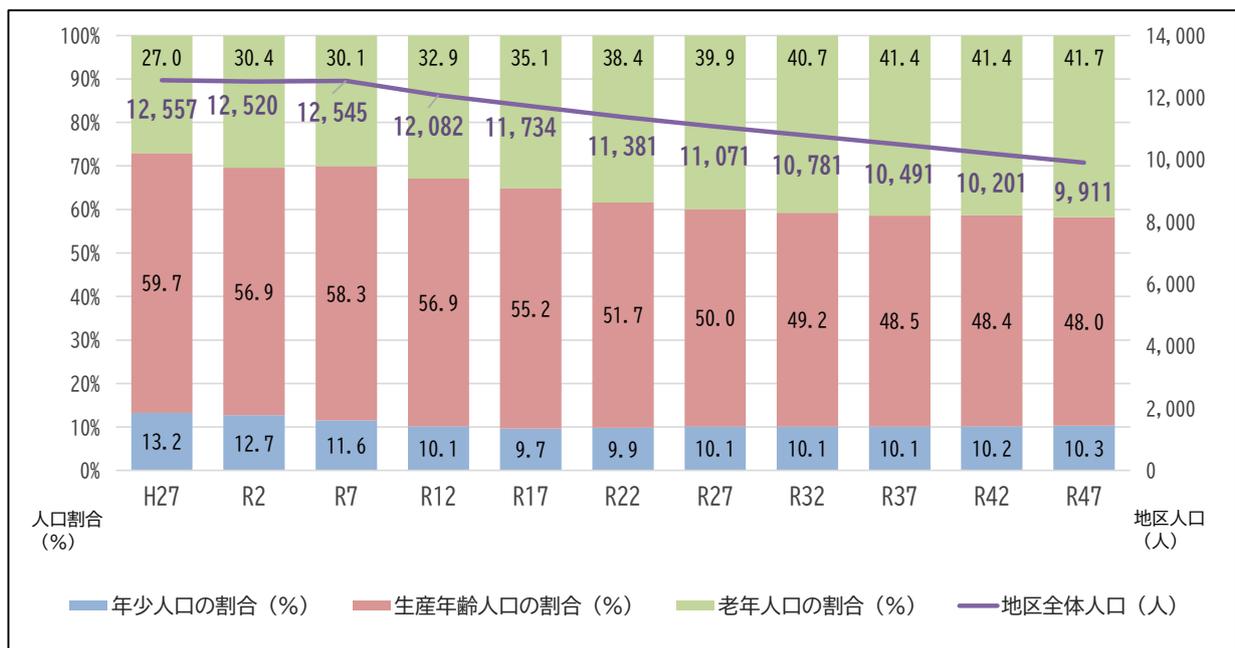
《多西地区》

【図- 12 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（多西地区）】



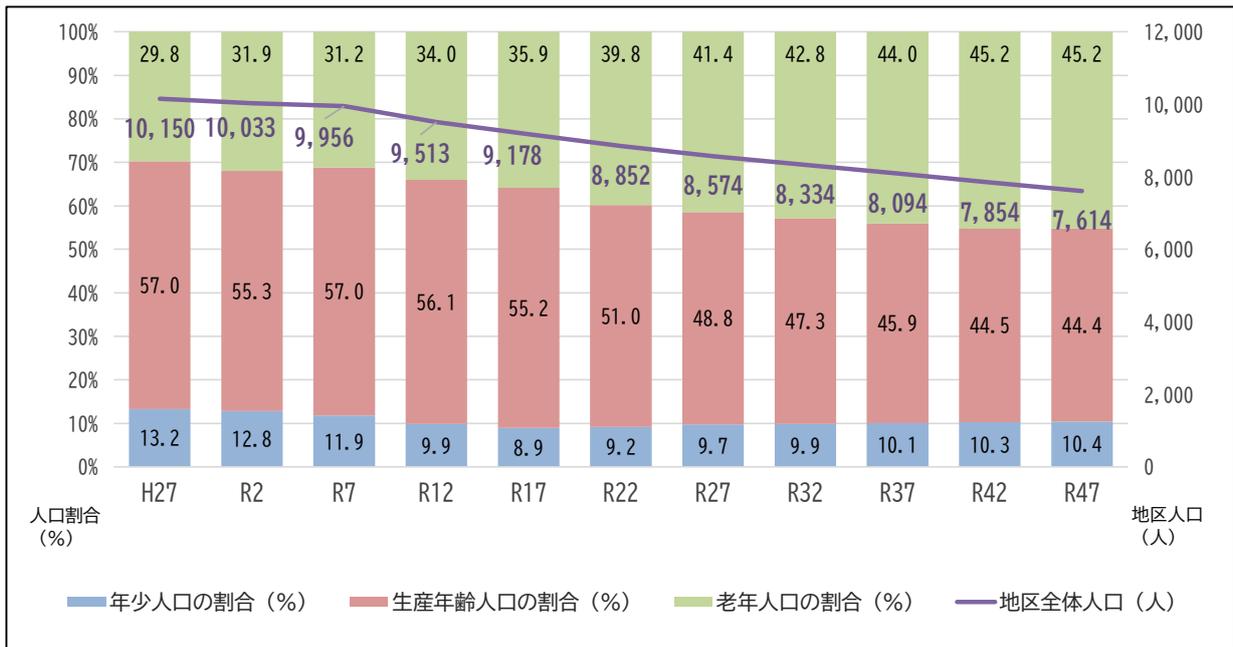
《西秋留地区》

【図- 13 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（西秋留地区）】



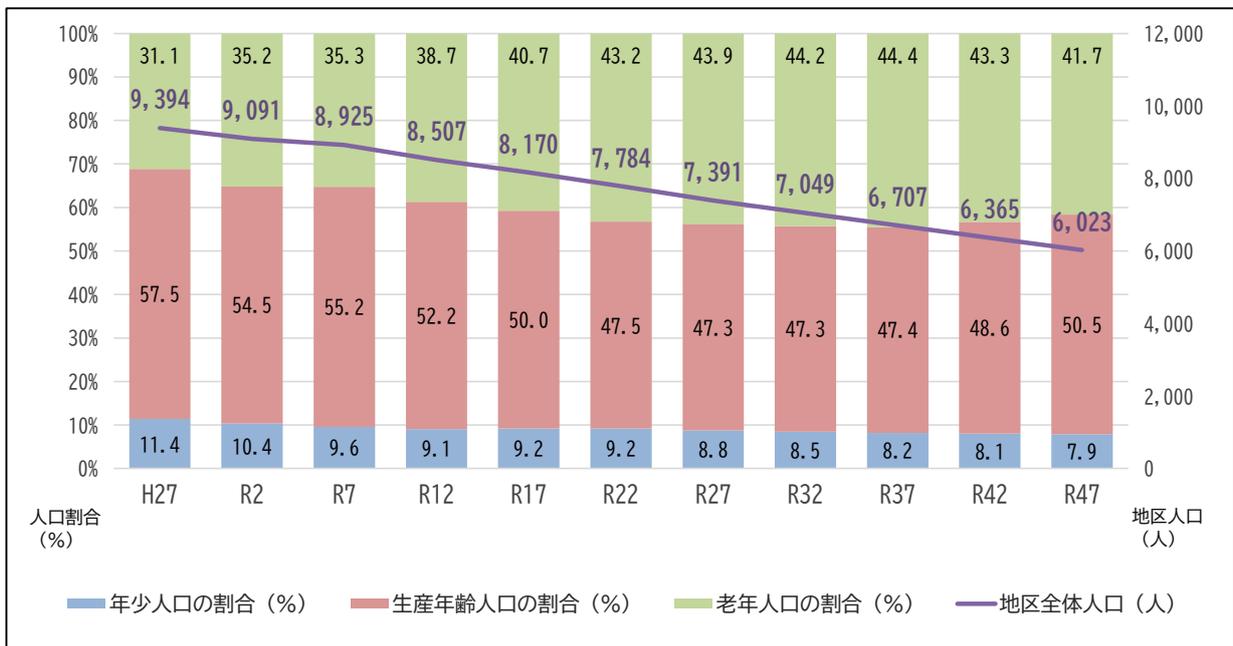
《増戸地区》

【図- 14 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（増戸地区）】



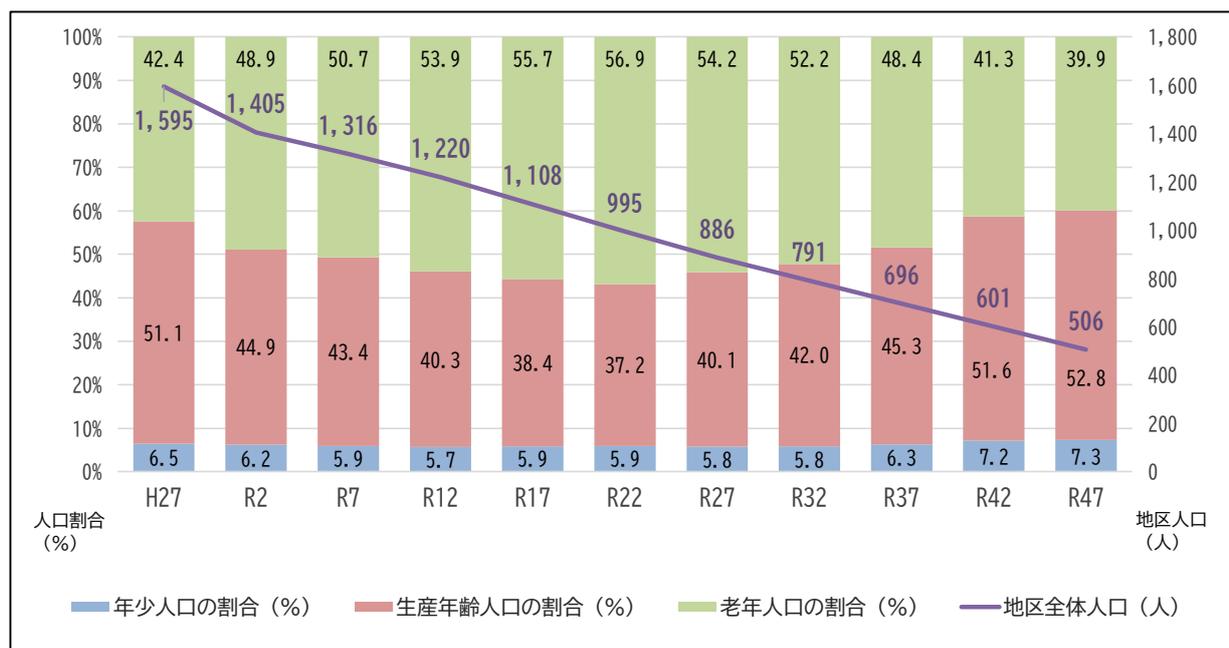
《五日市地区》

【図- 15 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（五日市地区）】



《戸倉・小宮地区》

【図- 16 年齢3区分別人口及び構成比の推移・推計（戸倉・小宮地区）】



【表- 3 6地区別人口増加率と老年人口割合】

地区名	人口		人口推計		増減率 R7→R47	老年人口割合 (高齢化率)	
	R7人口	構成比	R47人口	構成比		R7	R47
東秋留地区	28,901人	36.6%	22,718人	37.9%	▲21.4%	28.6%	42.4%
多西地区	17,241人	21.9%	13,194人	22.0%	▲23.5%	30.8%	42.4%
西秋留地区	12,545人	15.9%	9,911人	16.5%	▲20.9%	30.1%	41.7%
増戸地区	9,956人	12.6%	7,614人	12.7%	▲23.5%	31.2%	45.2%
五日市地区	8,925人	11.3%	6,023人	10.0%	▲32.5%	35.3%	41.7%
戸倉・小宮地区	1,316人	1.7%	506人	0.8%	▲61.6%	50.7%	39.9%
合計・平均	78,884人	100.0%	59,966人	100.0%	▲24.0%	30.8%	42.5%

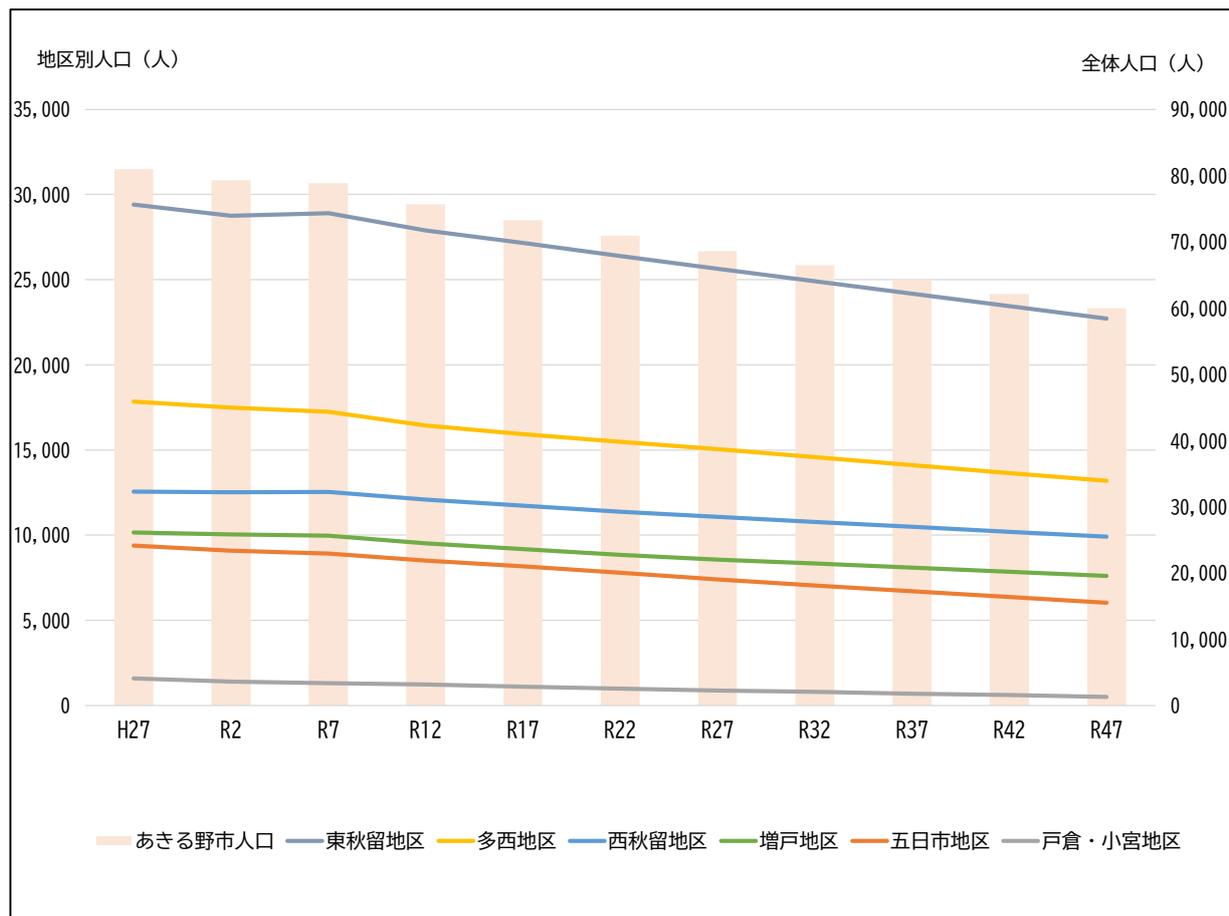
資料：図-11 から図-16 及び表-3 の資料は、以下に基づく。

令和2年までの人口：国勢調査人口（10月1日）

令和7年の人口：住民基本台帳（令和7年7月）

令和12年以降の推計人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に試算(国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成)。地区ごとの5歳区分別推計値について地区全体の推計値及び市全体の推計値で調整を行っています。

【図- 17 全体人口及び各地区別人口の推移・推計（6地区別）】



資料：令和2年までの人口：国勢調査人口（10月1日）

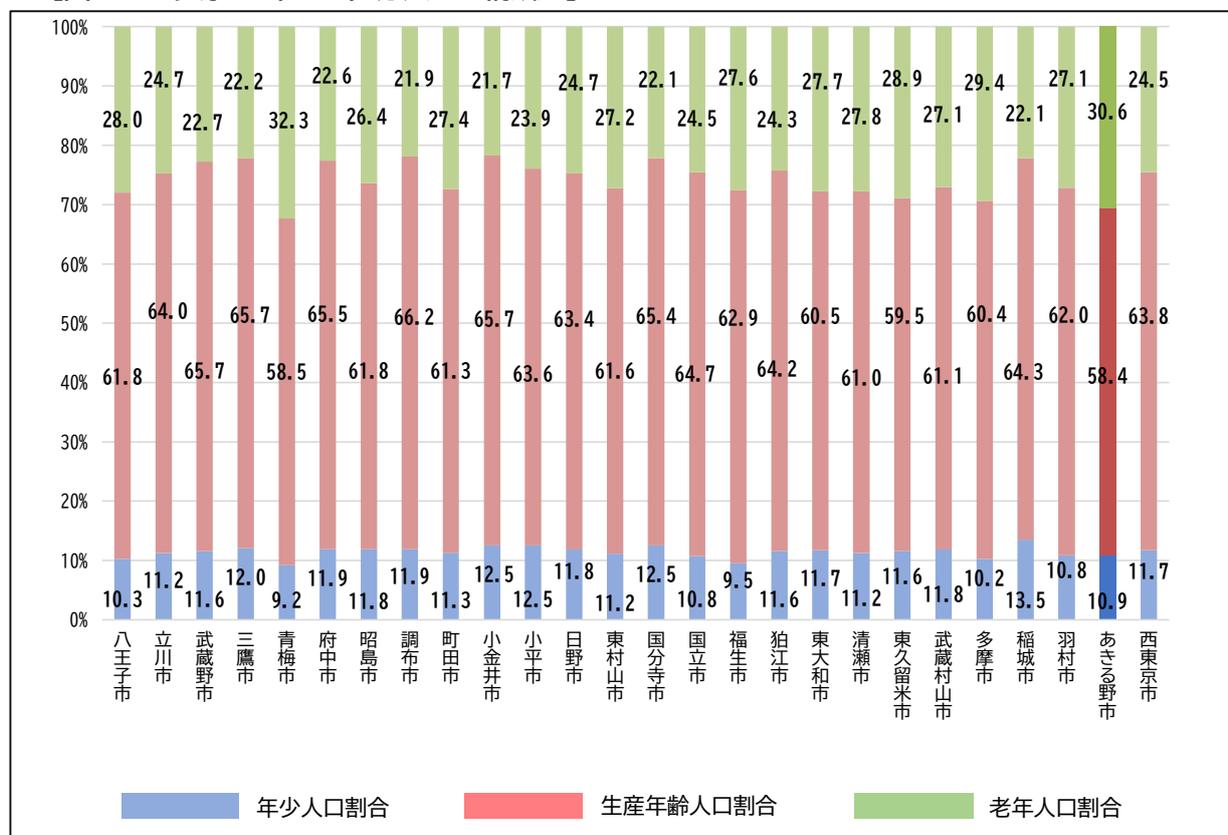
令和7年の人口：住民基本台帳（令和7年7月）

令和12年以降の推計人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に試算したもの(国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成)。地区ごとの5歳区分別推計値について地区全体の推計値及び市全体の推計値で調整を行っています。

(2) 多摩 26 市の 3 区分人口

本市の 3 区分人口は、多摩 26 市において、老年人口の割合が 30.6%と青梅市に次いで2番目に高く、生産年齢人口の割合は 58.4%と最も低くなっています（令和 7 年 1 月）。

【図- 18 多摩 26 市の 3 区分人口の構成比】



資料：東京都の統計（令和 7 年 1 月）

III 市の公共施設等

1 公共施設

(1) 公共施設の保有状況

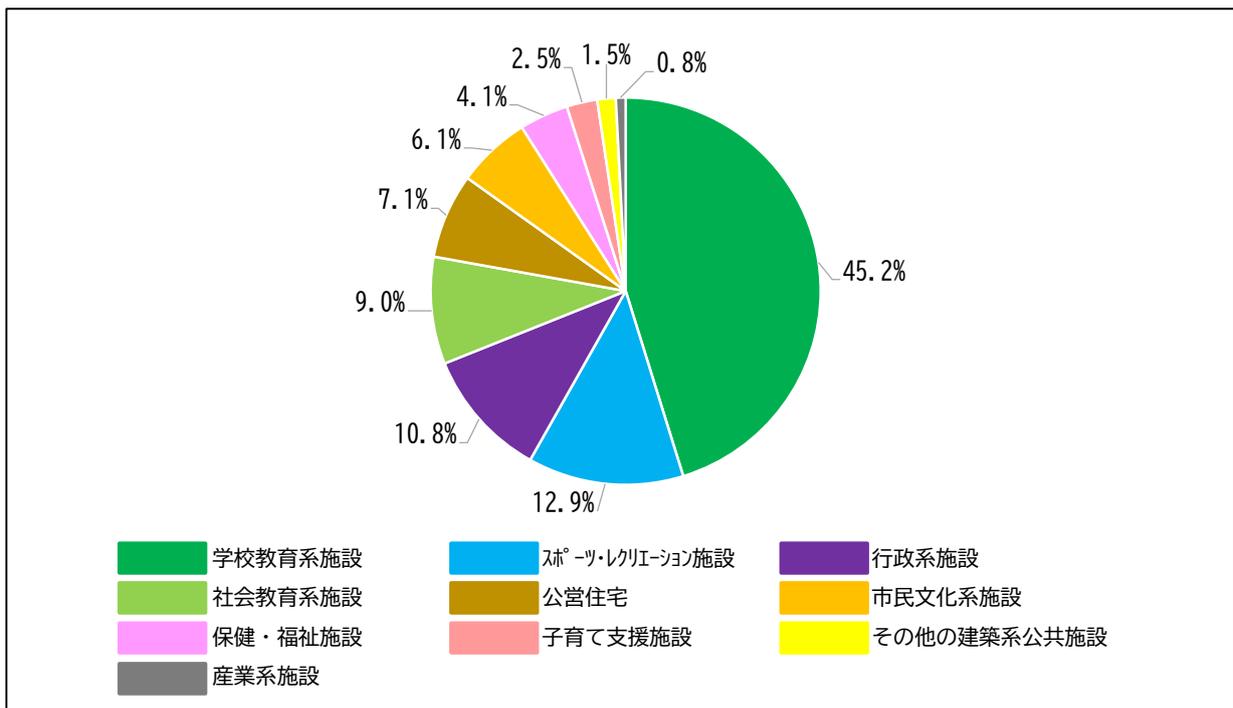
① 用途別構成比

学校、図書館、公民館、保育園など、市が保有する公共施設は、255 施設・459 棟（令和7年3月）あり、これらの施設の床面積の合計は約 19.7 万㎡ で東京ドーム4個分に相当します。

このうち、小規模な倉庫や簡易な公衆トイレ等の事後保全施設を除く予防保全施設は、133 施設・205 棟で、床面積の合計は約 19.1 万㎡ です。

用途別で、最も延べ床面積が多い施設類型は、学校教育系施設であり、全体の半数近くである 45.2% を占めます。続いて、スポーツ・レクリエーション施設が 12.9%、行政系施設が 10.8% となっており、これら上位3つの類型で全体の 68.9% を占めます。（図-19、表-4）

【図- 19 施設類型別の保有状況】



【表- 4 施設類型別の保有状況】

施設分類（大分類）	施設数	延床面積（㎡）	構成比（％）
A 学校教育系施設	19	89,008.43	45.2
B 市民文化系施設	16	12,041.03	6.1
C 社会教育系施設	9	17,642.42	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	17	25,446.47	12.9
E 産業系施設	3	1,583.23	0.8
F 子育て支援施設	22	4,993.91	2.5
G 保健・福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	37	21,190.45	10.8
I 公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	117	3,004.68	1.5
合計	255	196,853.72	100.0

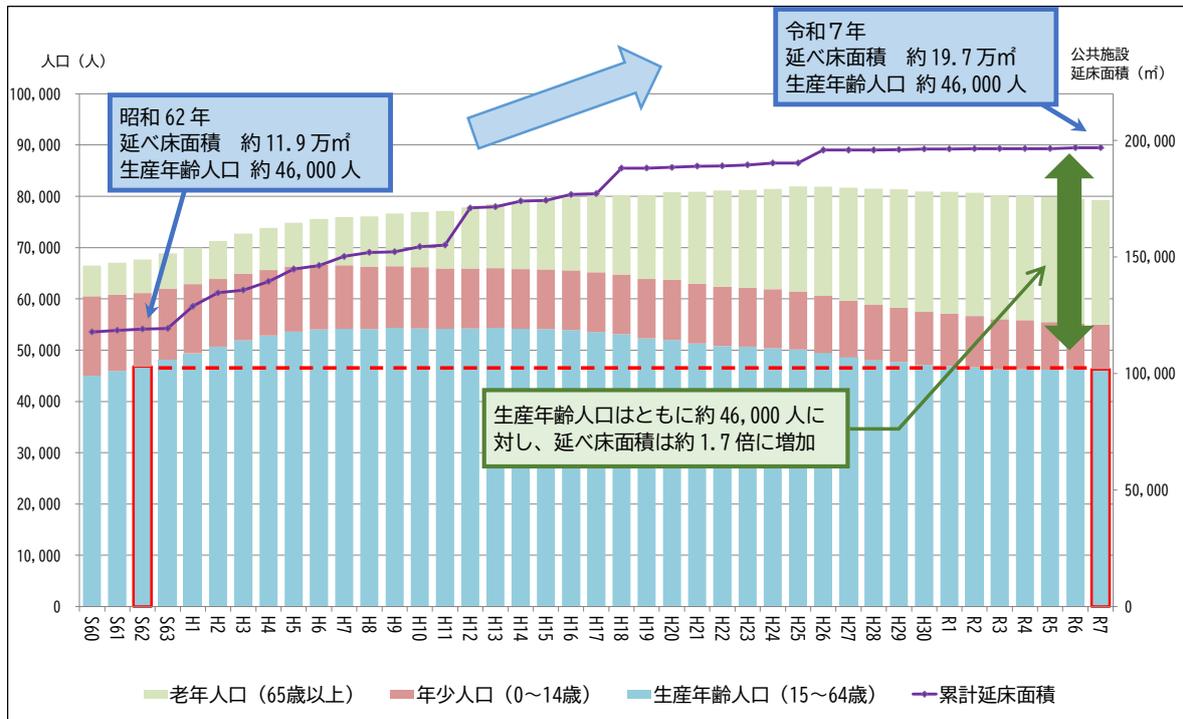
資料：固定資産台帳（令和7年3月）等

② 保有する公共施設の延べ床面積の推移

昭和60年以降の市が保有する施設の延べ床面積と3区分（年少人口・生産年齢人口・老年人口）別の人口の推移は次のとおりです。

昭和62年と令和7年の生産年齢人口はともに約4万6千人ですが、公共施設の延べ床面積は、昭和62年が約11.9万㎡であるのに対し、令和7年は約19.7万㎡となり、約1.7倍に増加しています。生産年齢人口が減少する中で（図-9・図-10 P.12～13参照）、現在の施設を維持することは、市民の負担増加につながる可能性があります。

【図- 20 人口構成と公共施設の延べ床面積の推移】



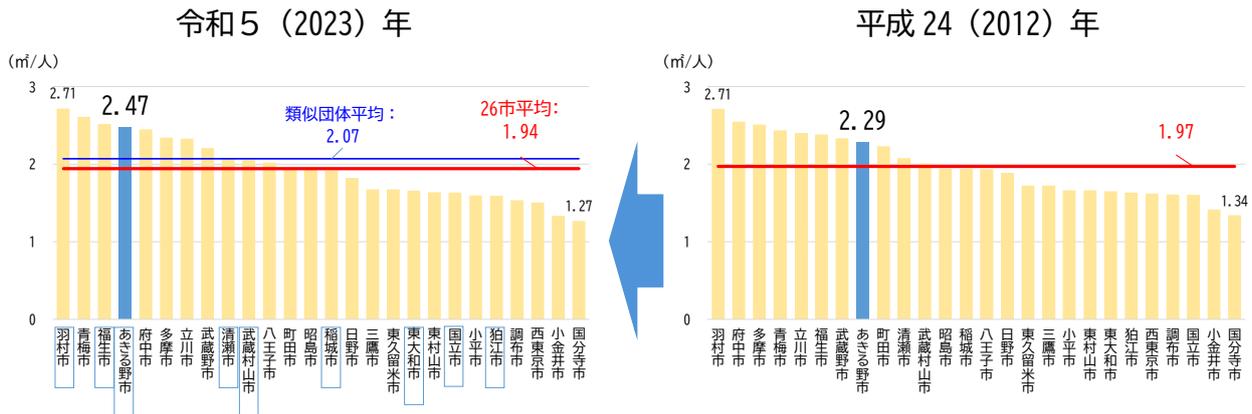
資料：公共施設延べ床面積は、令和7年4月に存する施設の建築年度を基とした累計
 年齢3区分別人口は、東京都区市町村年齢3区分別人口S60-R7（各年1月1日）

③ 市民1人当たり延べ床面積（多摩26市比較）

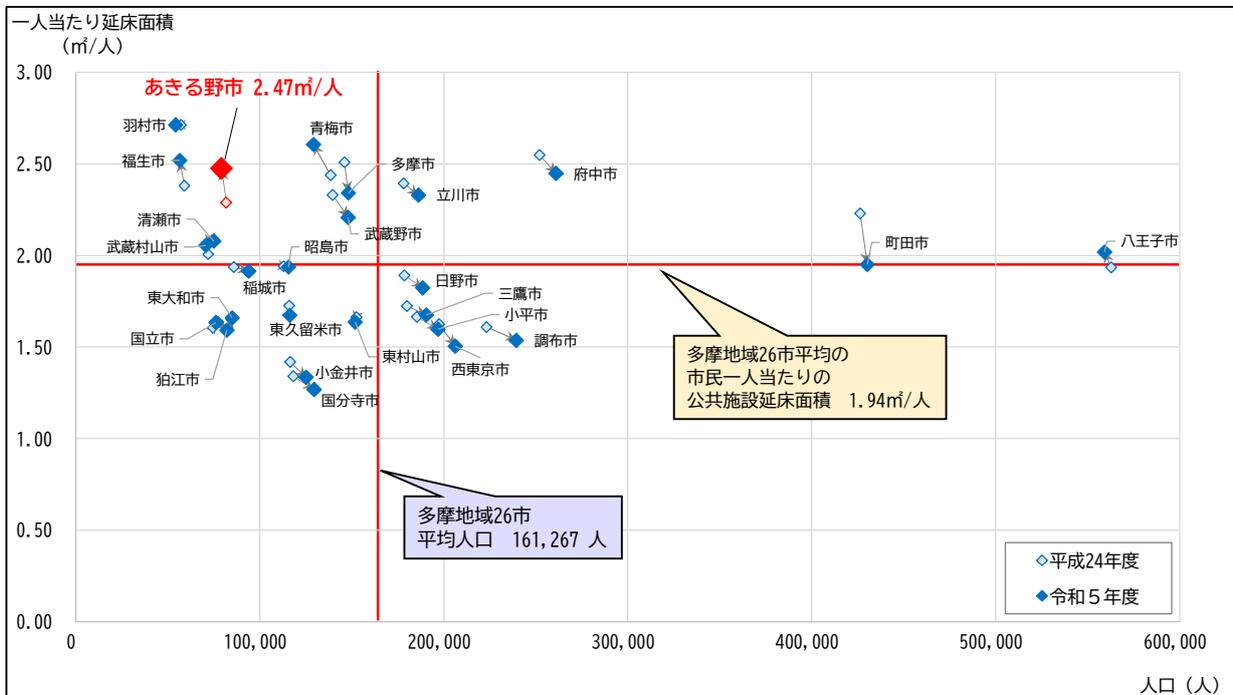
市民1人当たりの公共施設の延べ床面積は、2.47㎡/人（令和5年）であり、多摩26市の平均1.94㎡/人より多く、延べ床面積が多い順で上から4番目となります。延べ床面積は、平成24年時点の2.29㎡/人から、わずかに増加しています。また、類似団体^(注1)の平均2.07㎡/人よりも多くなっています。

青梅市、福生市及び本市では、平成24年と比較すると、人口の減少と市民1人当たり延べ床面積の増加が確認されます。また、その他の自治体では、人口の若干の増加と延べ床面積の減少という傾向がみられます。

【図- 21 公共施設の市民1人当たり延べ床面積（多摩26市比較）】



【図- 22 多摩26市の人口及び公共施設の市民1人当たり延べ床面積】



資料：公共施設延べ床面積は「公共施設状況調」（総務省）2023、2012 による（行政財産）。

人口は「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」（総務省）令和6年1月1日、平成25年3月31日

(注1) 市町村(特別区を含む)の類似団体とは、財政状況資料集(総務省)において行政権能の相違を踏まえつつ人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体を指します。

(2) 年度別の整備状況

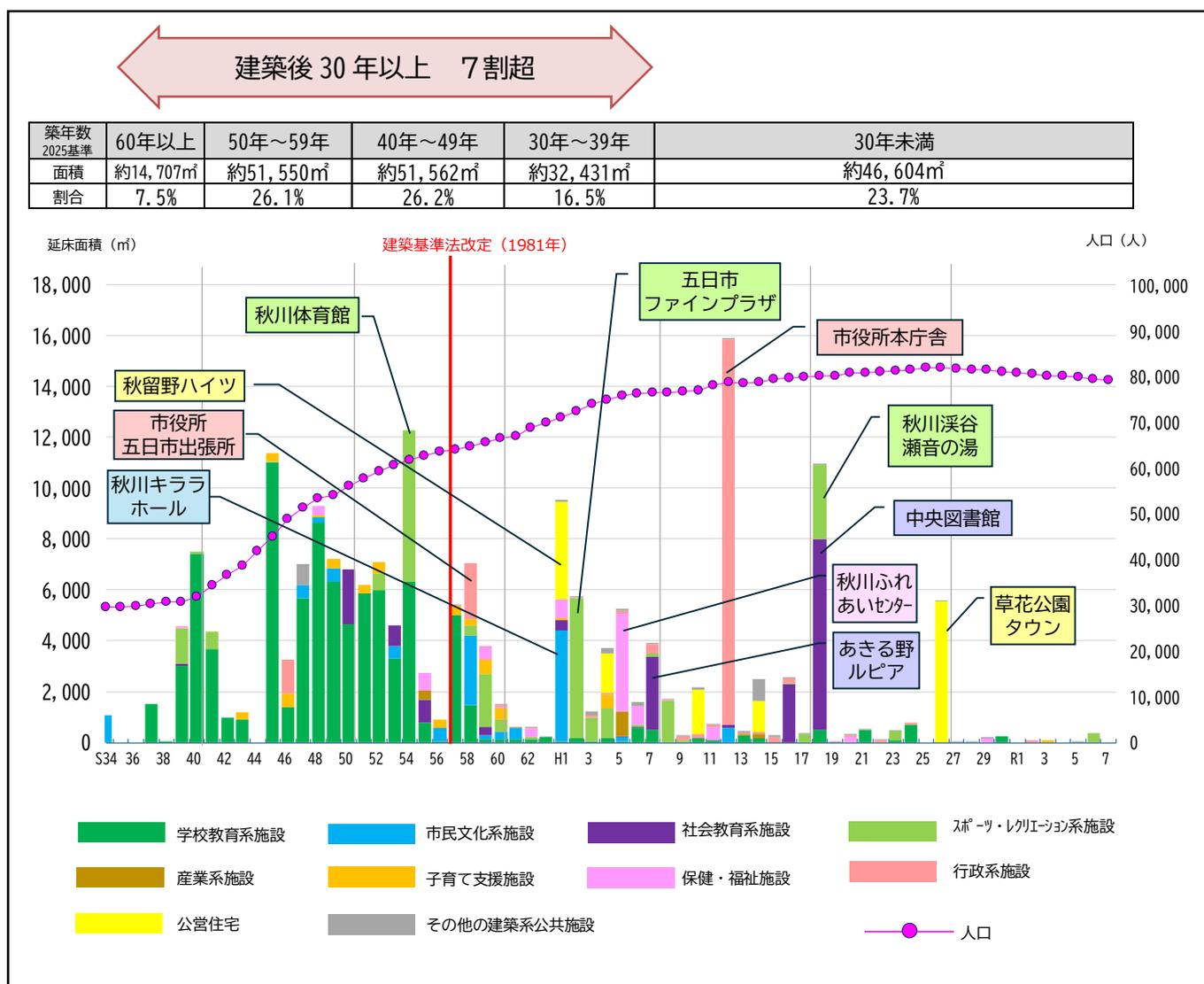
本市の公共施設は、人口が急増した昭和40年代～昭和50年代に、学校や保育園、コミュニティ施設等が集中して建設されました。これらの施設は、床面積比で公共施設全体の半数以上を占めており、また、現在では、建築後40年以上が経過しています。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は60年程度とされており、この耐用年数を維持するためには、建築後30年程度で大規模修繕を実施する必要があるとされています。

本市の公共施設では、床面積比で建築後30年以上となるものが全体の7割超（76.3%、約15万㎡）を占めています。また、耐用年数を60年とした場合、今後10年以内で建替え時期となる施設（建築後50年以上）は、全体の約33.6%（約6万6千㎡）です。

施設類型別では、学校教育系施設が建築後40年以上の公共施設の大半を占めています。また、比較的規模の大きいスポーツ・レクリエーション施設、市民文化系施設、一部の行政系施設などが建築後30年以上であり、大規模修繕等の時期を迎えています。

【図-23 公共施設の年度別の整備状況】



資料：固定資産台帳（令和7年3月） 人口は、図-5（P.10）による。

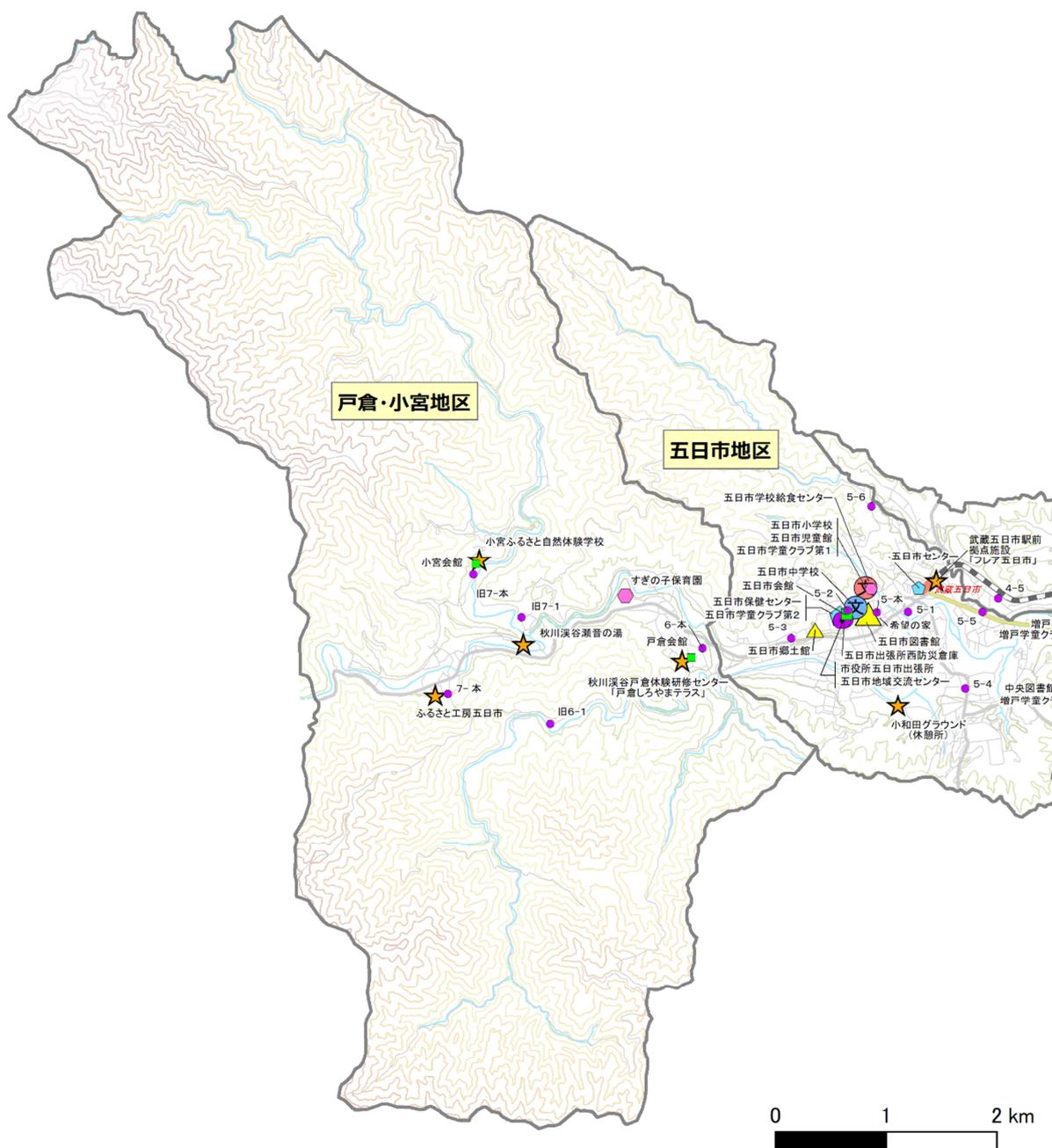
(3) 配置状況

① 配置状況（令和7年4月）

小・中学校は、東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区に配置しており^(注2)、各小学校の近隣、敷地内等に学童クラブ等を配置しています。

社会教育施設である図書館は、4館（1中央館3地区館）の体制をとっており、地区館は、東秋留、増戸（増戸会館内）及び五日市の各地区に配置しています。また、公民館は、中央公民館の1か所です。

【図- 24 公共施設の配置状況】



(注2) 小宮小学校は平成24年に、戸倉小学校は平成25年に、五日市小学校に統合しました。建物は、レクリエーション系施設として活用中です。

市民の文化活動の場として、ホールを有する施設は、東秋留地区に3か所（秋川キララホール、ルピアホール（あきる野ルピア内）、ふれあいホール（秋川ふれあいセンター内）、五日市地区に2か所（まほろばホール（五日市地域交流センター（市役所五日市出張所）内）、五日市会館）を配置しています。地域住民の集会・交流の場としては、地区会館のほか、クラブハウス、農業会館を含めると、18か所の施設を各地区に配置しています。

スポーツ施設（屋内型）は、体育館・トレーニング室及び屋内プールがともに3か所ずつ（注3）です。

保健・福祉施設のうち、保健相談センターは東秋留地区に2か所、五日市地区に1か所配置しています。このうち、一部の施設では他の機能も複合した利用となっており、秋川健康会館は、一部機能を転換し、障害福祉に関する事業を行っています。



凡例

- 学校教育系施設（給食センター）
- 学校教育系施設（中学校）
- 学校教育系施設（小学校）
- 行政系施設（庁舎等）
- 行政系施設（消防施設）
- 市民文化系施設
- ▲ 社会教育系施設
- 子育て支援施設
- ◇ 公営住宅
- 保健・福祉施設
- ★ スポーツ・レクリエーション施設
- 産業系施設

※「その他の建築系公共施設」は省略しています。
 ※本地図の背景には、国土基盤地図情報、国土数値情報の一部を使用しています。

（注3） 体育館・トレーニング室は、秋川体育館、五日市ファインプラザ及びいきいきセンターに配置、屋内プールは市民プール、五日市ファインプラザ及びいきいきセンターに配置しています。ただし、いきいきセンターの屋内プール施設（水着リフレッシュゾーン）は休止中です。

② 複合施設の状況

複合施設とは、同一の建物内に複数の施設が設置されている形態をいいます。

児童館及び学童クラブなどの子育て支援施設が、小学校や集会施設と複合している例が多くなっています（表-5）。

このほか、空き室を活用して、建物の一部を他の用途に利用している例があります。

【表- 5 複合施設の状況】

複合施設（代表）			複合施設（代表施設以外）		
施設分類 （大分類）	施設名	延床面積 （㎡）	施設分類 （大分類）	施設名	延床面積 （㎡）
A 学校教育系 施設	増戸小学校	5,035.25	F 子育て 支援施設	増戸学童クラブ 第3	98.75
	五日市小学校	5,756.99		五日市児童館	155.70
				五日市 学童クラブ第1	157.31
B 市民文化系 施設	野辺地区会館	506.86	F 子育て 支援施設	前田児童館	122.50
				前田学童クラブ	122.50
B 市民文化系 施設	増戸会館	142.18	C 社会教育 系施設	中央図書館 増戸分室	366.94
			F 子育て 支援施設	増戸学童クラブ 第1・2	145.51
F 子育て支援 施設	南秋留児童館	165.91	F 子育て 支援施設	南秋留 学童クラブ	165.91
	多西児童館	254.75		多西学童クラブ	254.75
	一の谷児童館	199.48		一の谷学童 クラブ	199.48
	若葉児童館	166.31		若葉学童クラブ 第1・2	239.31
G 保健・福祉 施設	五日市保健センター	720.00	F 子育て 支援施設	五日市 学童クラブ第2	99.38
H 行政系施設	福祉会館（庁舎別館）	1,349.10	F 子育て 支援施設	秋留台学童 クラブ	63.90
	市役所五日市出張所	2,218.87	B 市民文化 系施設	五日市地域交流 センター	2,196.53

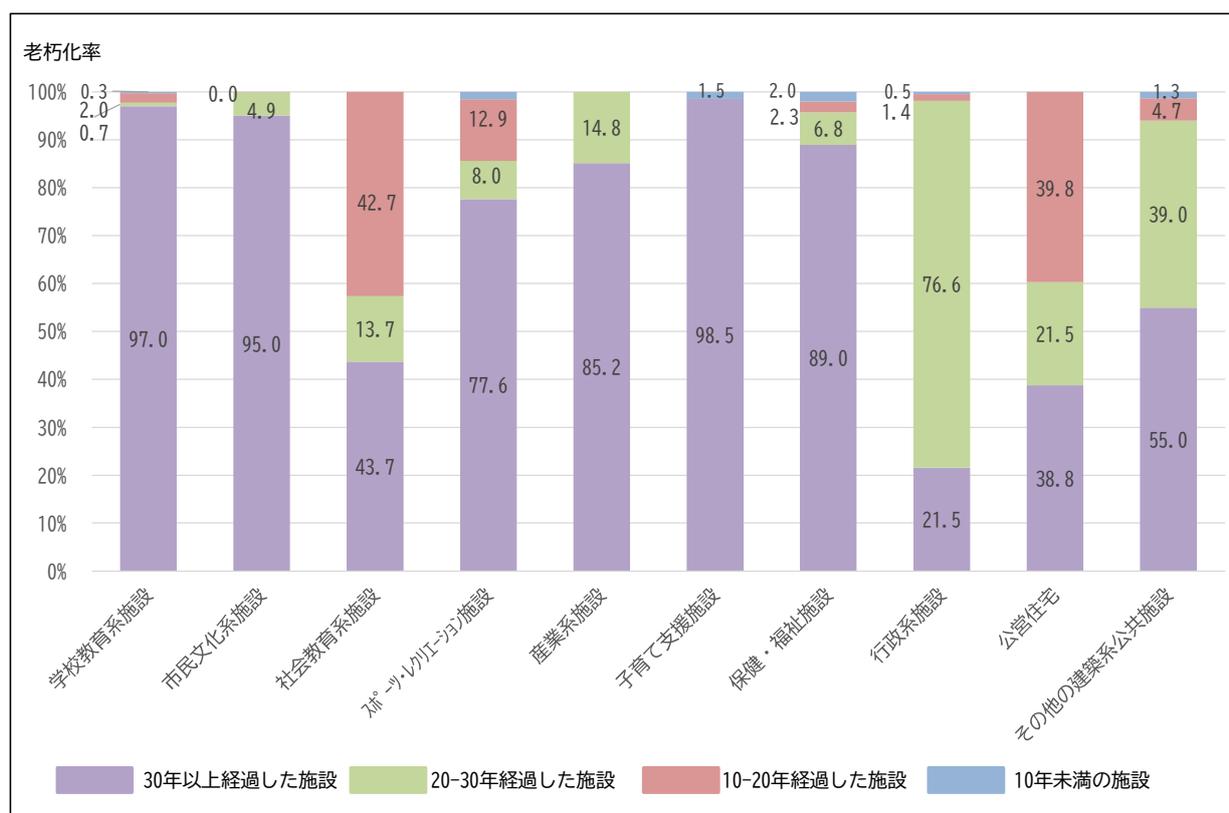
(4) 公共施設の老朽化（建築後 30 年以上を経過している施設）

① 全体の老朽化の状況

建築物の付帯設備（給排水、空調、照明、昇降機等の機械、電気設備など）は、建築物本体の耐用年数よりも短く、建築後 30 年を経過すると、様々な不具合が生じてきます。また、主要構造部でも、耐用年数まで維持するための補修等を行う必要があり、建築後 30 年を経過した建築物では、予防保全による管理を行っていく必要があります。

図-25 は、公共施設の用途別の老朽化を示しており、建築後 30 年を経過した施設は、学校教育系施設で 97%、子育て支援施設で 98.5%となっています。

【図- 25 公共施設の用途別の老朽化の状況（延べ床面積比）】



資料：固定資産台帳（令和 7 年 3 月）

(参考) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、税法上の耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この割合が大きいほど老朽化が進んでいる傾向と推定されます。

市の所有資産全体の有形固定資産原価償却率は、令和元年度以降、75%程度で微増傾向にあります。

【表- 6 有形固定資産減価償却率の推移】

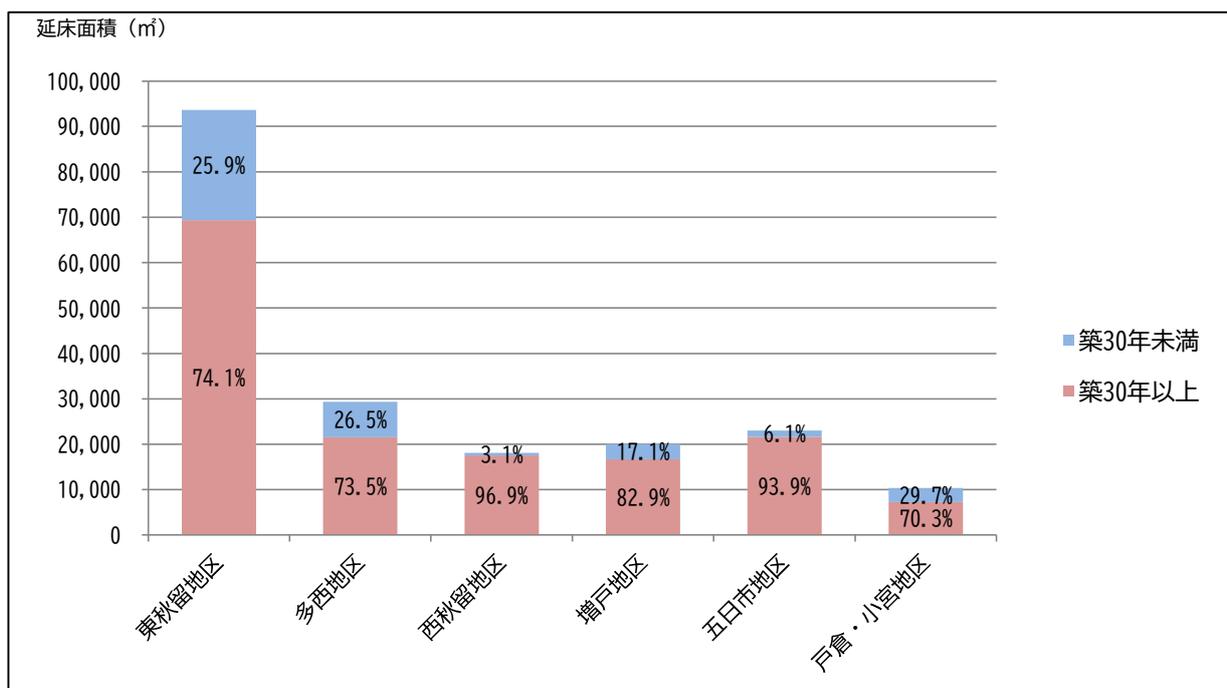
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所有資産全体※	74.0	74.5	75.0	75.9	76.7
下水道施設	—	3.5	6.7	10.0	13.2

※ 土地を除く有形固定資産全体に対する値です。インフラ施設（道路、橋りょう等）を含みます。
 令和2年度以降は下水道事業の公営企業法適用（企業会計への移行）に伴い、下水道施設を含みません。
 資料：財政状況資料集（令和2年）及びあきる野市の財政（令和5年）
 下水道経営比較分析表（令和5年）

② 地区別の老朽化の状況

公共施設延べ床は、延べ床面積で見ると、市内6地区のうち約半数が東秋留地区に集中しており、その要因としては、市役所や図書館など広域で利用する大型施設が整備されていることや、6地区の中で人口が最も多いことが挙げられます。また、老朽化した施設（建築後30年を経過した施設）の割合は約74%となっています。西秋留地区、増戸地区及び五日市地区の3地区では、老朽化した施設の割合が80%を超えています。

【図- 26 延べ床面積比による6地区別公共施設老朽化率】



注 対象は予防保全施設とした。
 資料：固定資産台帳（令和7年3月）

【表- 7 公共施設の配置及び建築年度の一覧表（6地区別）】

	東秋留地区		多西地区		西秋留地区		増戸地区		五日市地区		戸倉・小宮地区		
A 学校教育系	小学校	東秋留小 1966	屋城小 1970	多西小 1965	草花小 1974	西秋留小 1970	一の谷小 1975	増戸小 1973		五日市小 1970			
		南秋留小 1973	前田小 1976										
	中学校	秋多中 1964	東中 1972	御堂中 1982		西中 1979		増戸中 1977		五日市中 1962			
			秋川第1 学校給食センター 1970	秋川第2 学校給食センター 1976					五日市 学校給食センター 1971				
B 市民文化系		二宮地区会館 1972	鳥居場会館 1978	御堂会館 2000	草花台会館 1986	千代里会館 1974	楓ヶ原会館 1989	増戸会館 1984	北伊奈会館 1993	五日市会館 1959		小宮会館 1985	戸倉会館 1989
		玉見会館 1981	野辺地区会館 1983			代継会館 1973							
		秋川ホール 1989											
C 社会教育系		中央図書館 2006	東部図書館 2004							五日市図書館 1978	五日市郷土館 1980		
		あきる野ピア 1995	二宮考古館 1989										
		中央公民館 1975											
D スポーツ・レクリエーション		いきいきセンター 1992	秋川体育館 1979	市民球場 1983	市民プール 1996	油平クラブハウス 2005		山田クラブハウス 1987	五日市 ファインプレーザ 1990	小和田 クラブハウス 1997	フレア 五日市 2024	秋川溪谷 瀬音の湯 2006	ふるさと工房 五日市 1985
		総合クラブ 1995										小宮ふるさと 自然体験学校 1964	戸倉しろやま テラス 1984
E 産業系		秋川ファーマーズ センター 1993	農業会館 1980										
F 子育て支援		屋城保育園 1971	南秋留児童館 1981	神明保育園 1977	多西児童館 1992	一の谷児童館 1984	若葉児童館 1976					すぎの子保育園 1968	
		若竹児童館 1974	屋城児童館 1982	草花児童センター 1985									
G 保健・福祉		萩野センター 1994	秋川健康会館 1980	菅生交流会館 1973		開戸センター 1994	ぬくもり 2017			五日市センター 1999	希望の家 1987		
		秋川ふれあいセンター 1993	あきる野保健福祉所 1984							五日市保健センター 1989			
H 行政系 (庁舎)		市役所 (本庁舎) 2000	福祉会館 (庁舎別館) 1971							市役所 五日市出張所 1983	五日市出張所 西防災倉庫 1995		
H 行政系 (消防)		消防団 1-1 1997	消防団 1-2 2002	消防団 2-1 2003	消防団 2-2 1995	消防団 3-1 1985	消防団 3-2 1998	消防団 4 本部 2012	消防団 4-1 2020	消防団 5 本部 2001	消防団 5-1 2010	消防団 6 本部 1992	消防団 7 本部 2003
		消防団 1-3 2004		消防団 2-3 2000				消防団 4-2 1996	消防団 4-3 1999	消防団 5-2 2008	消防団 5-3 1985	旧 6-1 1982	旧 7 本部 1998
								消防団 4-4 1987	消防団 4-5 2004	消防団 5-4 1997	消防団 5-5 1990	旧 7-1 1991	
										消防団 5-6 1986			
I 公営住宅		雨間ハイツ 1992	秋留野ハイツ 1989	草花公園 クラブハウス 2014				山田ハイツ 1998	伊奈ハイツ 2002				
J その他		東秋留駅前 公衆トイレ 1993	旧秋川図書館 1972	草花公園 クラブハウス 1992		秋川駅北口 公衆便所 1991	武蔵引田駅 公衆トイレ 2023	武蔵増戸駅前 公衆トイレ 1993		武蔵五日市駅前 公衆トイレ 1998			

上段：施設名

下段：建築年度

着色：建築後 30 年以上（令和 7 年現在）

(5) 公共施設の維持管理状況

① 指定管理者制度導入施設の状況

市では、公の施設の管理に民間のノウハウなどを活用して、住民サービスの向上等を図ることを目的に、平成 18 年度から、公共施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。

【表- 8 指定管理者による管理運営施設】

施設分類		施設名	指定管理者制度導入開始年度
大分類	中分類		
B 市民文化系施設	文化施設	秋川キララホール	平成 25 年度
C 社会教育系施設	博物館等	あきる野ルピア	平成 21 年度
	公民館	中央公民館	平成 25 年度
D スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	秋川体育館	平成 25 年度
		市民プール	平成 24 年度
		五日市ファインプラザ	平成 21 年度
	レクリエーション施設	秋川溪谷瀬音の湯	平成 19 年度
		秋川溪谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」	平成 27 年度
E 産業系施設	産業系施設	秋川ファーマーズセンター	平成 18 年度
G 保健・福祉施設	高齢福祉施設	萩野センター	平成 18 年度
		開戸センター	平成 18 年度
		五日市センター	平成 18 年度
	障害福祉施設	希望の家	平成 18 年度
	保健・福祉施設	秋川ふれあいセンター	平成 21 年度

注 上記のほか、一部の観光施設において、指定管理者制度を導入しています。

資料：所管課資料（令和 7 年 4 月）

② 貸付けの状況

市では、公共施設の一部の貸付けを行っています。

【表- 9 貸付けの状況】

施設分類（大分類）	施設名	借主	備考
J その他の建築系公共施設	旧秋川図書館	シルバー人材センター	一部貸付け（無償）

資料：所管課資料（令和 7 年 4 月）

③ 建物維持管理及び修繕・更新等経費の状況

建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の年平均額は、令和元年度から令和5年度までの5年間で、約19.0億円です。このうち、修繕費は約1.0億円/年、工事費は約5.1億円/年、光熱水費、建物管理委託費、使用料・賃借料及び人件費等の合計である建物維持管理費は約12.9億円/年です。

【表- 10 建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の状況】

	R1	R2	R3	R4	R5	(百万円) 平均
修繕費	83	103	81	110	129	101
工事費	322	536	841	365	464	506
建物維持管理費	1,274	1,231	1,213	1,382	1,363	1,293
光熱水費等	219	188	213	336	309	253
建物管理委託費	764	757	784	839	873	803
使用料・賃借料	22	21	21	17	16	19
人件費	270	265	195	190	166	217
計	1,679	1,871	2,135	1,857	1,956	1,900

注1 予防保全施設を対象として集計しています。

注2 光熱水費等には施設運営に係る燃料代を含みます（車両燃料を除く）。

注3 建物管理委託費には、指定管理料、管理運営委託費、保守・点検・警備・清掃等を含みます。

注4 使用料・賃借料は物件（土地・建物）に関するものです。

注5 人件費は建物管理に係る人件費です。

資料：公共施設カルテ（令和6年度庁内調査）

④ 耐震化の状況

昭和56年5月31日までの旧耐震基準で建築された本市の公共施設（予防保全の対象建物）については、構造躯体^(注4)の耐震化等を実施するなど、耐震基準を満たしていることを確認しています。

今後は、対象となる施設の非構造部材（外装材、内装材、窓ガラス等）の耐震化を進めていくこととなります。

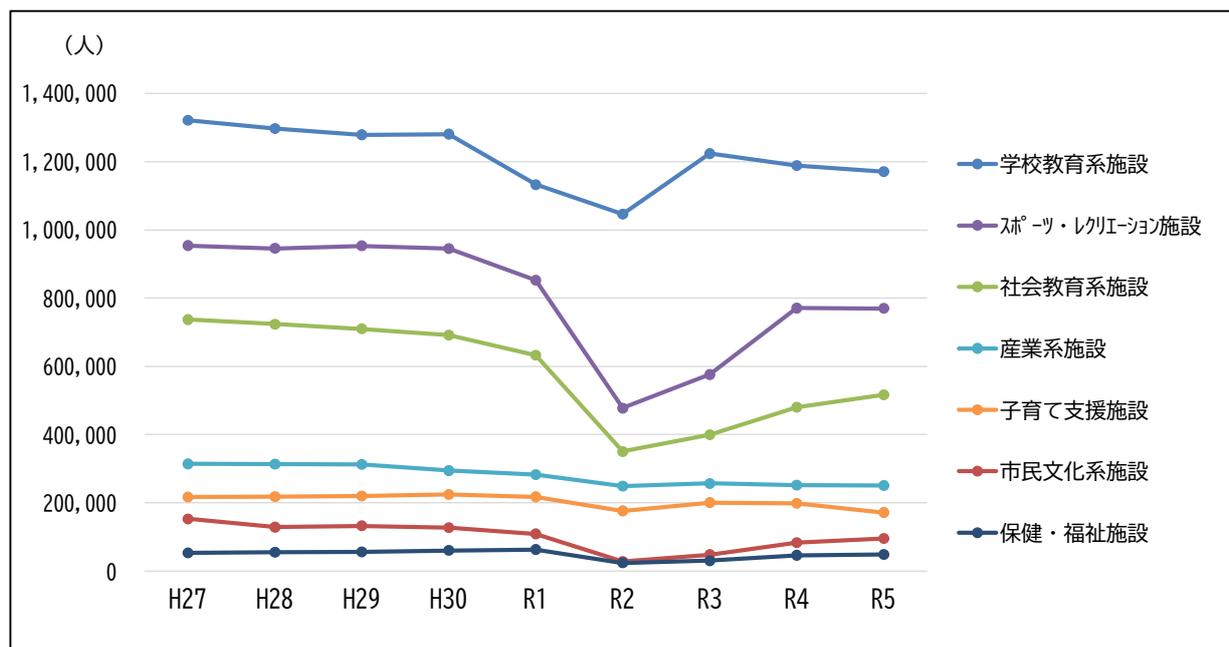
(注4) 躯体とは、建物を構成する基礎杭、基礎、土台及び構造体となる壁・柱・梁・屋根などのことです。

(6) 公共施設の利用状況

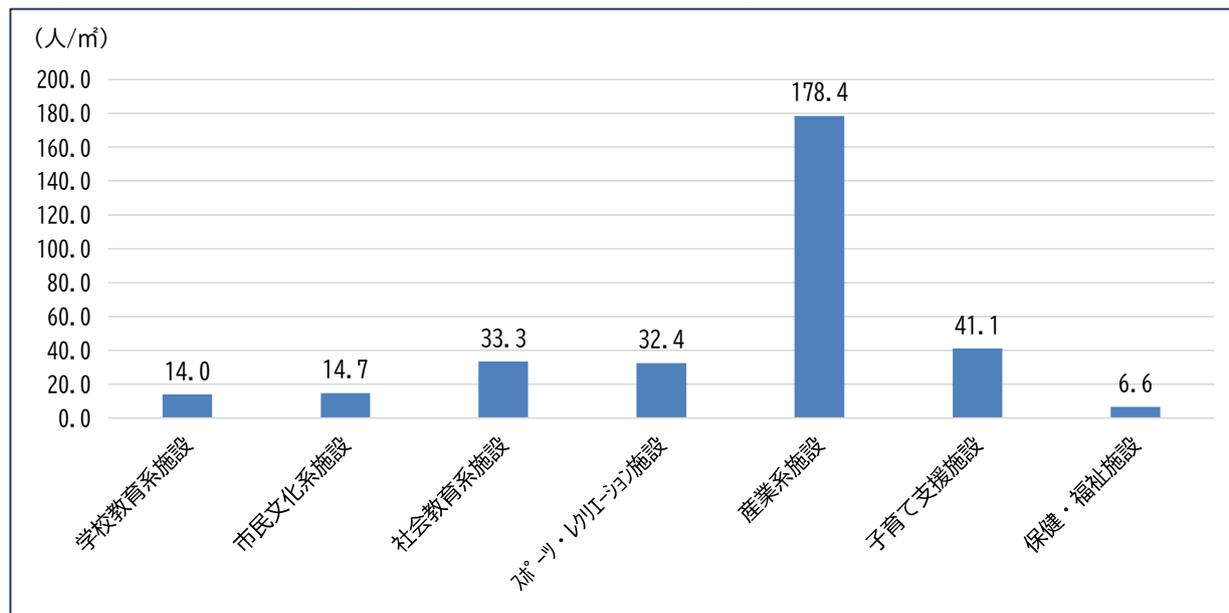
公共施設の用途別の年間利用者数について、令和元年度末から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限を行ったことに伴い、大きく減少しました。その後、回復傾向にあるものの、令和5年度時点において、コロナ禍前に達していません（図-27）。

なお、学校教育系施設の利用者数の減少は、施設の利用対象者である児童・生徒数の減少によるものです。また、床面積当たりの利用者数（各年度の平均）は、物販店舗の来客者数が多い産業系施設を除くと、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、子育て支援施設で多くなっています（図-28）。

【図- 27 公共施設の用途別の年間利用者数推移】



【図- 28 公共施設の用途別の床面積当たり年間利用者数】



注 年間延べ利用人数。会館（五日市会館を除く）は件数又はコマ数での集計であり、人数が把握できなかったため除外している。

資料：公共施設カルテ（令和6年度庁内調査）

2 インフラ施設

(1) 道路の整備状況

① 市内の道路の現状

市内の道路は、市内を通る国道・都道の主要幹線、地域間を結ぶ1・2級の幹線市道及びこれらと接続する身近な生活道路によって、ネットワークが構築されています。

市道は、総延長約 673 k m、道路面積は約 235ha で、このうち、舗装道路は、面積は約 162ha、舗装率は約 69%となっています。舗装道路の維持管理については、「あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準」に沿い、舗装の維持管理に努めています。

【表- 11 あきる野市の市道の整備状況（規格改良済・未改良含む）】

道路種別	道路延長 (m)	道路面積 (㎡)	市全体の道路面積に占める割合
1級幹線	44,768	306,542	8.8%
2級幹線	35,248	192,218	5.5%
その他の市道	592,540	1,823,683	52.1%
歩行者・自転車道	868	25,478	0.7%
合計	673,424	2,347,921	67.1%

資料：所管課資料（令和6年3月）

【表- 12 あきる野市内の国道及び都道の整備状況】

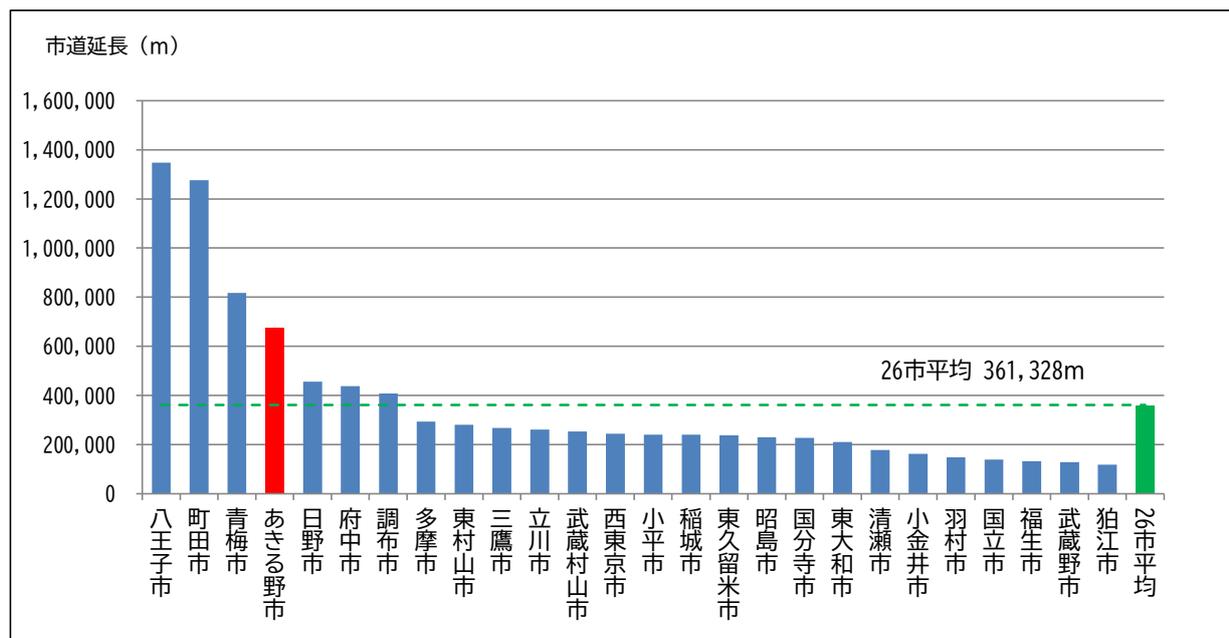
道路種別	道路延長 (m)	道路面積 (㎡)	市全体の道路面積に占める割合
一般国道	9,841	268,775	7.7%
主要地方道・一般都道	59,074	883,520	25.2%
合計	68,915	1,152,295	32.9%

資料：東京都統計局「東京都統計年鑑」（令和5年）

② 多摩 26 市との比較

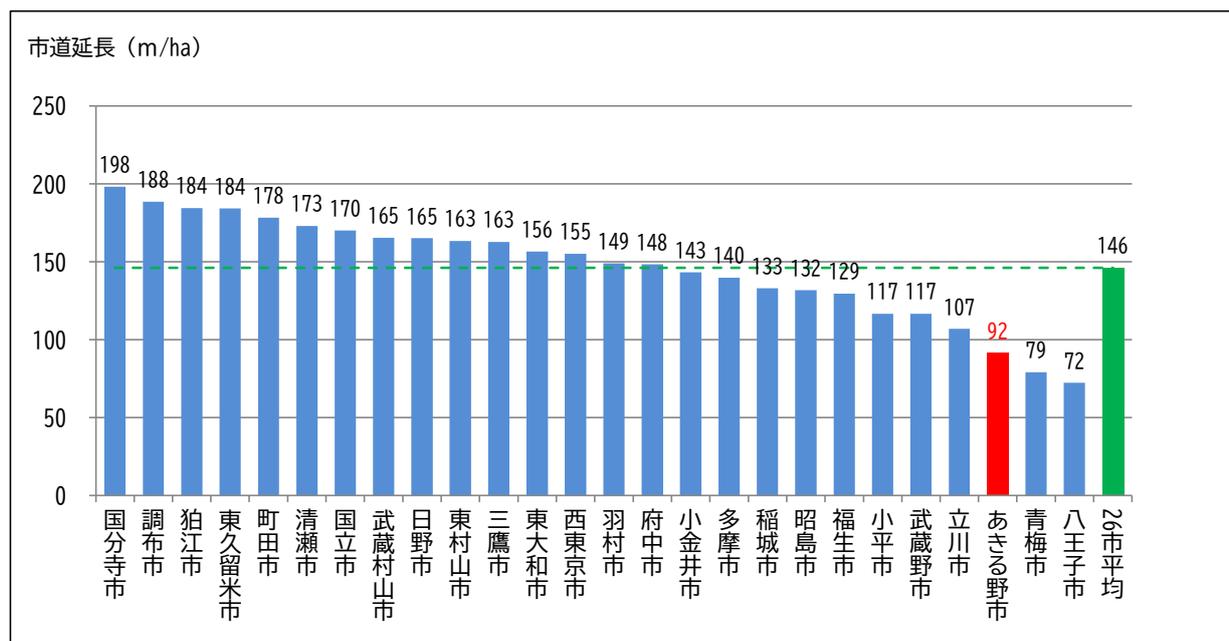
多摩 26 市の市道の延長を比較すると、本市は 4 番目に多い約 673 km の市道を保有しており、多摩 26 市平均の約 2 倍となっています（図-29）。また、市道の道路網密度（1 ha 当たりの道路延長）は、多摩 26 市中 24 番目の 92m/ha と少なくなっています（図-30）。さらに、人口 1 人当たりの道路面積は 29.9 m²/人と、多摩 26 市で最も大きく、最も数値の小さい武蔵野市の 5.6 m²/人の約 5 倍です（図-31）。

【図- 29 多摩 26 市の保有する市道延長比較】



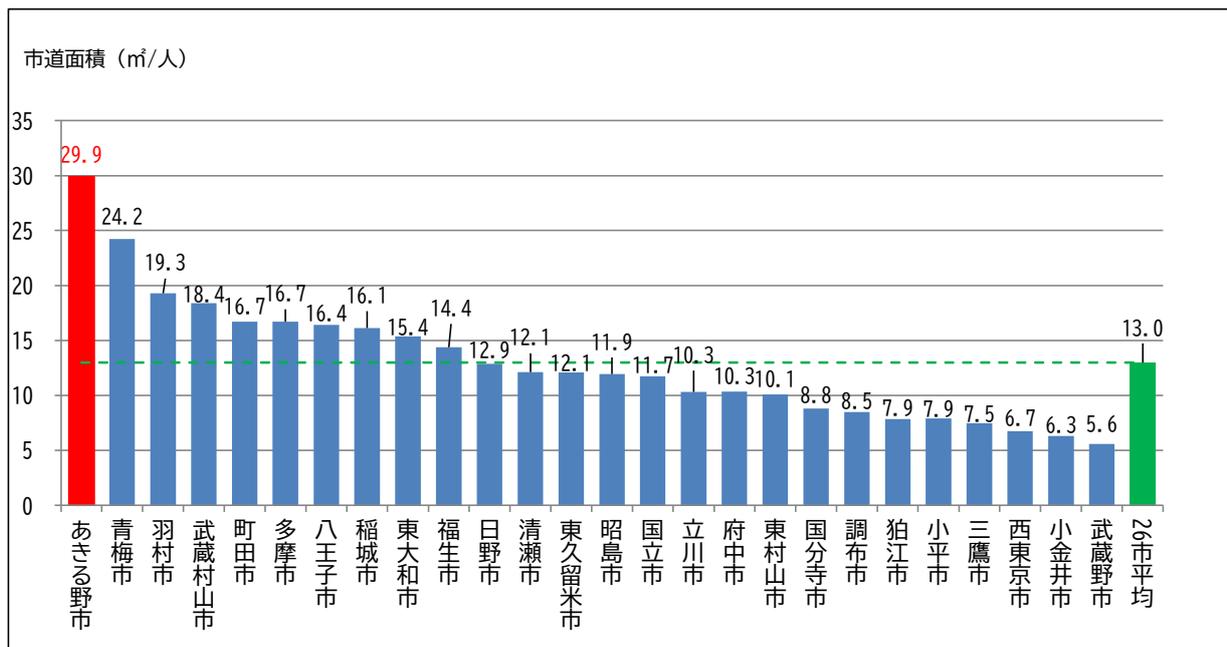
資料：東京都統計年鑑（令和 5 年）

【図- 30 多摩 26 市の行政面積 1 ha 当たりの市道延長比較】



資料：東京都統計年鑑（令和 5 年）

【図- 31 多摩 26 市の市民 1 人当たりの市道面積比較】



資料：東京都統計年鑑（令和5年）

(2) トンネルの整備状況

市が管理するトンネルは、大正5年に開通した「旧小峰トンネル」の一部です。平成14年に、都道32号八王子五日市線にて「新小峰トンネル」が開通されたことから、「旧小峰トンネル」は車両通行止めとなり、現在の利用者はごく少数となっています。

「旧小峰トンネル」は「あきる野市長寿命化修繕計画(トンネル)」により、歩行者・自転車道としての維持管理を行っています。

【表- 13 あきる野市内のトンネル】

位置	建設年	延長	道路種類	備考
あきる野市高尾地内	大正5年 (1916年)	34.1m	歩行者・自転車道	旧小峰トンネル



写真-1 旧小峰トンネル

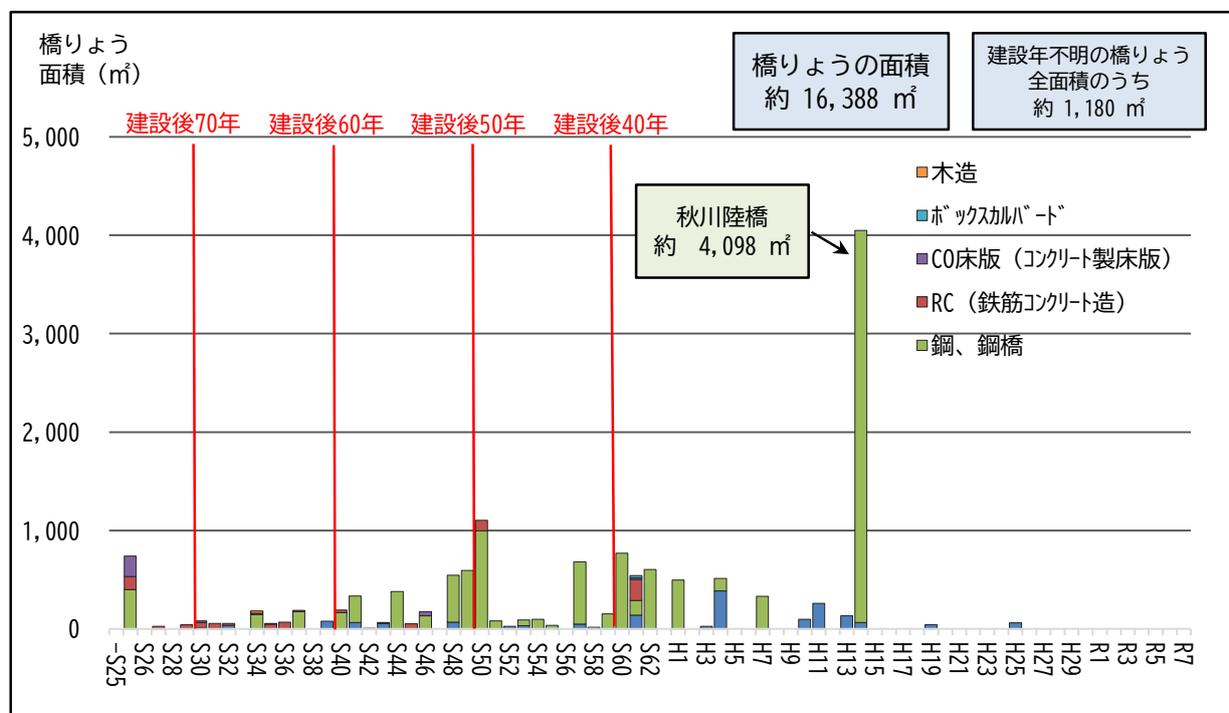
(3) 橋りょうの整備状況

① 年度別の整備状況

本市には、河川法で定められた法定河川として「多摩川」「秋川」「平井川」が存在し、それらの支川として「養沢川」「氷沢川」「鯉川」があります。また、これらの1級河川の支川には、法定外河川が260河川あり、総延長約151kmの普通河川が山間部及び丘陵地を中心に形成されています。

このような背景の下、本市で整備された橋りょうの総数は、現在224橋であり、橋りょう面積の合計は約16,400㎡となっています。このうち、平成13年度の整備面積が全面積の約27%を占めて突出していますが、これは、圏央道の側道として整備された秋川陸橋(4,098㎡)が建設されたことによるものです。これ以外の橋りょうは、昭和40年代～昭和60年当初にかけて整備されたものが多くなっています。

【図-32 年別橋りょう新設整備面積(構造別)】



資料：所管課資料

② 橋りょうの架設位置(分布状況)

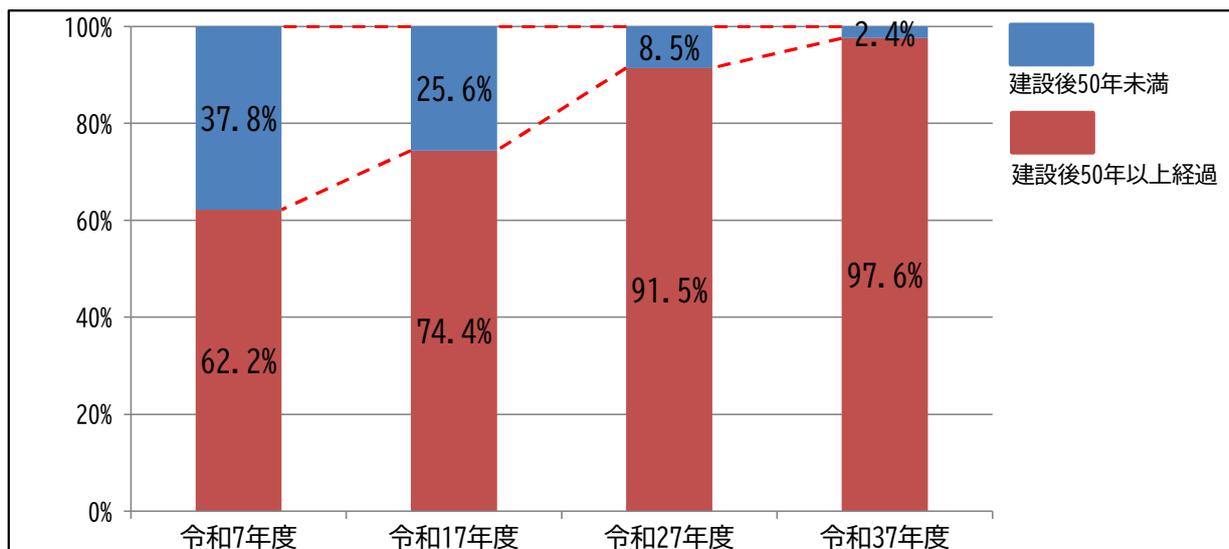
40頁の図-35は、市内の橋りょうの架設位置等を示しています。河川や山間地が多い西部地域に全橋りょうの約6割が架設されている状況です。

③ 橋りょうの老朽化

市が管理する橋りょうは、一部しゅん工年が不明な橋りょうもありますが、車道橋と人道橋のいずれにおいても、10年後には約7割が、20年後には約9割が、一般的な耐用年数である50年を経過します。

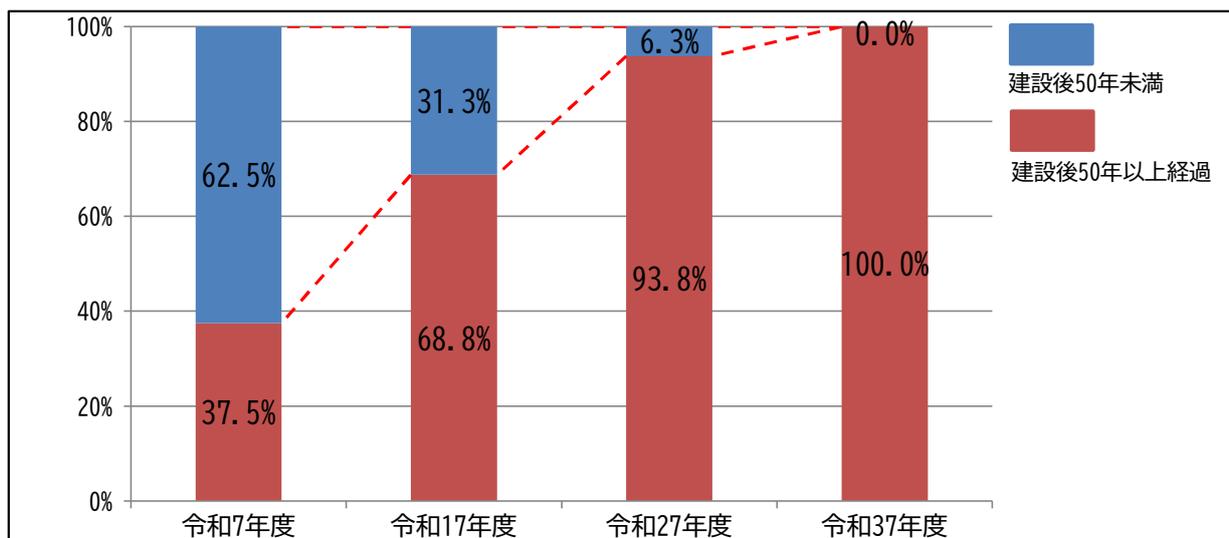
橋りょうの維持管理や更新を効率的・効果的な修繕を行うため、平成25年度に「あきる野市長寿命化修繕計画(橋梁)」を策定(令和4年度改定)し、計画的に修繕等を行う予防保全型管理によって長寿命化を図ることとしています。

【図- 33 更新時期を迎える車道橋の割合】



資料：所管課資料

【図- 34 更新時期を迎える人道橋の割合】



資料：所管課資料

【図- 35 主な橋りょう及びトンネルの位置図】



(4) 下水道の整備状況

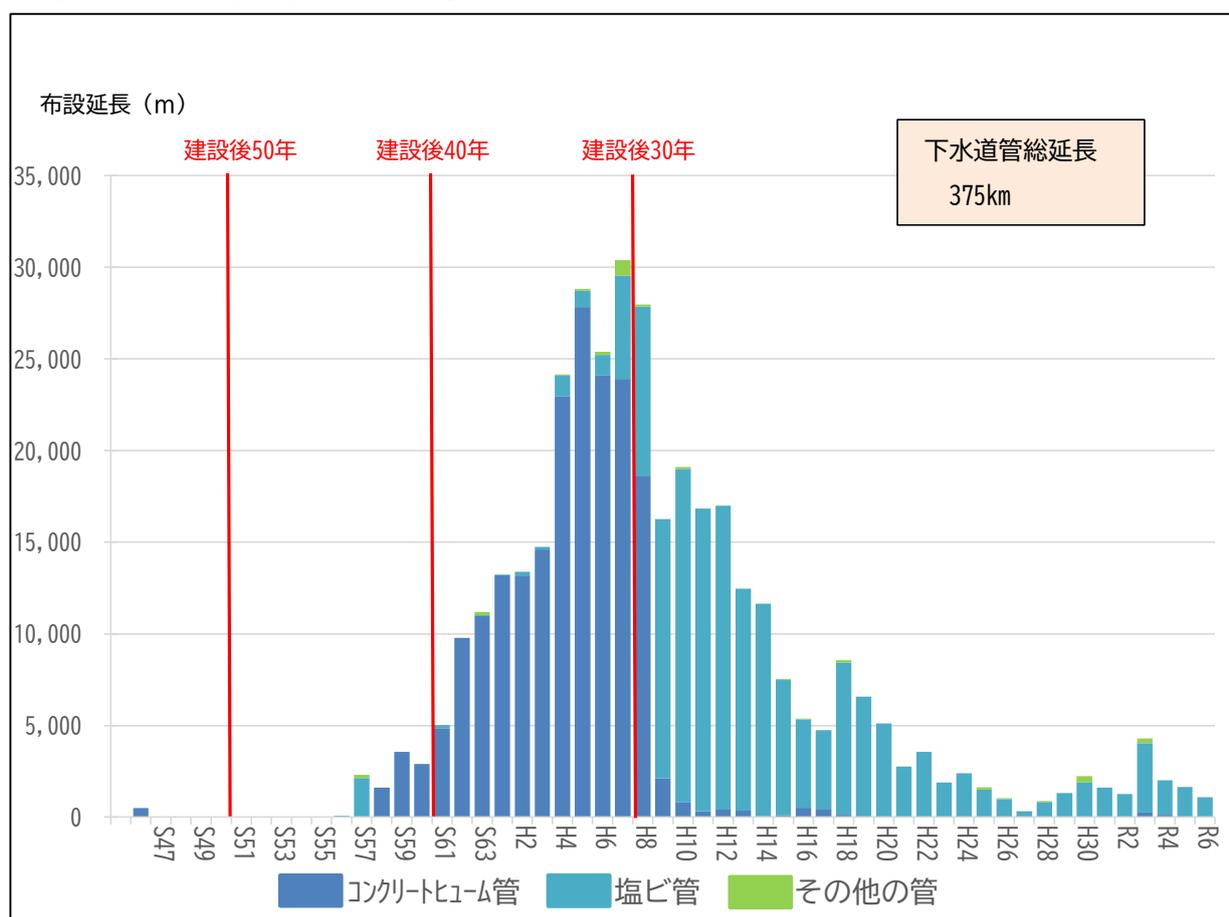
① 年度別の整備状況

本市の公共下水道事業は、多摩川流域下水道秋川処理区の公共下水道（分流式）として、昭和 60 年代から本格的に整備を開始し、平成 4 年 11 月に供用開始となりました。平成 13 年度末には市街化区域の整備がほぼ完了し、平成 14 年度からは引き続き市街化調整区域の整備を行っています。

令和 5 年度末の下水道管布設の総延長は約 375 km、下水道の人口普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）は 94.9%、水栓化率（水栓便所設置済人口／処理区域内人口）は 98.4%となっています。

管種は、平成 8 年までは主としてコンクリートヒューム管により整備が行われ、平成 9 年からは品質の向上や施工のしやすさから、主に塩ビ管によって整備が行われてきました。このほかマンホールポンプ施設を有しています。

【図- 36 年度別下水道整備延長】



資料：下水道台帳データ（令和 6 年 3 月）

② 下水道管の老朽化

下水道管の耐用年数は、管種に関わらず一般的に 50 年といわれていますが、コンクリートヒューム管では、布設後 30 年を経過した頃から、クラックや陥没等の不具合が発生する可能性が高くなります。本市の管路施設は、令和 5 年度末時点で耐用年数に到達しているものはありませんが、多くの管路で補修を必要とする時期（敷設後 30 年以上）を迎えています。

また、マンホールポンプ施設では耐用年数（15 年程度）を過ぎているものもあります。

そのため、市は、令和 2 年度に「あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、これに基づく予防的かつ計画的な施設改修を進めています。

(5) 公園等の整備状況

市は、71 か所の市立公園（都市公園 32、都市公園以外 39）を管理しており、市立公園の面積は約 19.8 ha となっています。また、9 か所の屋外体育施設（グラウンド、野球場、テニスコート等）を整備しています。そのほか、市内には、都立公園が 2 か所（秋留台公園、小峰公園）あります。

市立公園に設置している遊器具等については、毎年定期的な点検を実施しています。令和 5 年度には「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」を策定し、市立公園の施設に対し、補修等の長寿命化対策を計画的に実施していくこととしています。

【表- 14 6 地区別公園等の整備状況】

	東秋留地区	多西地区	西秋留地区	増戸地区	五日市地区	戸倉・小宮地区
市立公園	33 か所 5.9 ha	17 か所 7.7 ha	9 か所 1.1 ha	4 か所 0.5 ha	8 か所 4.6 ha	0 か所 0 ha
うち、 都市基幹公園※1		6.3ha 草花公園				
屋外体育施設	総合グラウンド 秋川グリーンスポーツ公園 市民運動広場	市民プール(屋外)※2 市民球場	秋川駅南口運動 広場	山田グラウンド	小和田グラウンド	戸倉運動場

※1 都市基幹公園は、都市公園法施行令第 2 条において、都市公園の体系の中で分類されるもので、総合公園や運動公園など、都市全体の住民が利用することを想定した公園です。

※2 市民プール（屋外）は令和 7 年 4 月現在休止中であり、廃止する予定です。

3 過去に行った対策の実績

第1期計画を策定した平成28年度以降に実施した、公共施設の主な改修等工事実績は、次のとおりです。

【表-15 公共施設の主な改修等工事】

施設分類	年度	工事名 (1件当たり又は同種工事の合計で 500万円以上のみを掲載)	工事金額 (千円)	対 象 の 部 位								
				外 壁 ・ 建 具	屋 根 ・ 屋 上	床 ・ 壁 ・ 天 井	空 調 設 備	給 排 水 設 備	電 気 設 備	防 災 設 備	そ の 他	
A. 学校教育系施設	平成28 (2016)	普通教室床改修(五日市中)	5,076			○						
		受水槽取替(一の谷小)	8,100				○					
		水飲栓直結給水化(多西小)	19,764				○					
		水飲栓直結給水化(増戸中)	17,496				○					
		プールろ過器取替(秋多中)	7,992				○					
		体育館・武道場非構造部材耐震化 (東中、西中、御堂中)	32,389	○	○							
		体育館電気設備等非構造部材耐震化 (増戸中、五日市中)	6,599	○	○							
		体育館非構造部材耐震化(増戸小)	8,000	○	○							
		体育館電気設備等非構造部材耐震化 (屋城小、南秋留小、草花小、一の谷 小、前田小、五日市小)	19,650	○	○							
		非常通報装置改修(小・中学校)	53,168						○			
	平成29 (2017)	特別教室床改修(五日市中)	7,117			○						
		水飲栓直結給水化(草花小)	26,946				○					
		水飲栓直結給水化(西中)	27,227				○					
		ウォータークーラー交換(小学校)	7,884				○					
		校舎窓ガラス飛散防止フィルム張替 (前田小、増戸小、五日市小)	75,816	○								
	平成30 (2018)	校舎非構造部材耐震化(一の谷小)	35,518	○	○							
		校舎増築(御堂中)	73,991									○
		体育館トイレ洋式化 (東秋留小、草花小、屋城小、増戸小)	11,759					○				
	令和元 (2019)	雨水排水設備改修(秋多中)	9,288					○				
		防火設備改修(屋城小)	19,547								○	
		体育館トイレ洋式化 (多西小、西秋留小、南秋留小、一の 谷小、前田小、五日市小)	29,154					○				
		体育館トイレ洋式化 (御堂中、西中、増戸中)	8,035					○				
		校舎非構造部材耐震化(御堂中)	78,575	○	○							
	令和2 (2020)	体育館空調設備設置(機械設備工事) (秋多中、東中、西中、御堂中、増戸 中、五日市中)	214,390				○					
		体育館空調設備設置(電気設備工事) (秋多中、東中、西中、御堂中、増戸 中、五日市中)	76,096				○					
		武道場トイレ洋式化 (秋多中、東中、西中、御堂中)	15,180					○				
小・中学校情報通信ネットワーク環境 施設整備		157,325						○				

施設分類	年度	工事名 (1件当たり又は同種工事の合計で 500万円以上のみを掲載)	工事金額 (千円)	対 象 の 部 位						
				外壁・ 屋根・ 建具	床・ 壁・ 天井	空 調 設 備	給 排 水 設 備	電 気 設 備	防 災 設 備	そ の 他
A. 学校教育 系施設	令和2 (2020)	小学校受変電設備改修 (西秋留小、南秋留小、一の谷小)	8,771					○		
	令和3 (2021)	特別支援教室棟改修(西秋留小)	31,975	○	○					
		体育館空調設備設置(機械設備工事) (多西小、南秋留小、草花小、東秋留 小、屋城小、前田小、増戸小、五日市小)	172,790			○				
		体育館空調設備設置(電気設備工事) (多西小、南秋留小、草花小、東秋留 小、屋城小、前田小、増戸小、五日市小)	63,531			○				
		受水槽ほか改修(東中)	12,896				○			
	令和4 (2022)	校舎渡り廊下棟改修(東中)	55,015	○	○					
		特別支援教室化改修(南秋留小)	27,749		○					
		受水槽ほか改修(増戸中) R4~R5	10,700				○			
		受水槽改修(五日市中)	11,220				○			
		高圧ケーブル改修(御堂中)	10,103					○		
		受変電設備外改修(東秋留小) R4~R5	23,000					○		
	令和5 (2023)	校舎屋上防水改修(五日市小)	52,918	○						
		受水槽ほか改修(増戸中) R4~R5	17,240				○			
		受変電設備改修(多西小)	12,200					○		
		受変電設備外改修(東秋留小) R4~R5	53,700					○		
校庭フェンス補強工事(五日市中)		6,148							○	
B. 市民文化 系施設	平成28 (2016)	御堂会館 空調設備改修	11,055			○				
		秋川キララホール 舞台照明設備改修	30,996				○			
	平成29 (2017)	秋川キララホール 音響設備改修	13,268				○			
	平成30 (2018)	秋川キララホール トイレ洋式化	7,105				○			
	令和元 (2019)	五日市出張所 受動喫煙防止対策設備 設置	5,280		○					
		野辺地区会館 空調設備改修	44,624			○				
	令和2 (2020)	秋川キララホール 舞台機構設備改修 (第Ⅰ期)	28,600						○	
	令和3 (2021)	秋川キララホール 舞台機構設備改修 (第Ⅱ期)	45,650						○	
	令和4 (2022)	秋川キララホール 舞台機構設備改修 (第Ⅲ期)	30,789						○	
	令和5 (2023)	草花台会館 空調設備改修	5,895			○				
		秋川キララホール 舞台機構設備改修 (第Ⅳ期)	42,383						○	
秋川キララホール 自動火災報知設備 及び非常放送設備改修		11,187						○		
C. 社会教育 系施設	平成28 (2016)	五日市郷土館 トイレ改修	5,497				○			
	令和元 (2019)	あきる野ルピア 喫煙室設置改修	5,104		○					
	令和4 (2022)	中央図書館 貴重品書庫空調機交換	5,775			○				
		五日市図書館 館内照明 LED化改修	7,590				○			
あきる野ルピア ホワイエほか全熱交 換器交換		9,400				○				

施設分類	年度	工事名 (1件当たり又は同種工事の合計で 500万円以上のみを掲載)	工事金額 (千円)	対 象 の 部 位								
				外壁・ 屋根・ 建具	床・ 壁・ 天井	空 調 設 備	給 排 水 設 備	電 気 設 備	防 災 設 備	そ の 他		
D. スポーツ・ レクリエーション 系施設	平成 29 (2017)	総合グラウンド テニスコート 人工芝化改修	36,462								○	
	令和 2 (2020)	秋川体育館・中央公民館 屋上防水改修	10,956	○								
		五日市ファインプラザ 屋上防水改修	9,214	○								
		小和田グラウンド 災害復旧工事	190,530									○
		小和田グラウンド 防球ネット設置	10,189									○
	令和 3 (2021)	秋川溪谷瀬音の湯 石舟橋舗装	5,544								○	
	令和 4 (2022)	五日市ファインプラザ 体育室壁面 バスケットゴール改修	9,998								○	
	令和 5 (2023)	市民プール 屋内水泳場塗装改修	5,949		○							
		市民プール 屋内水泳場給湯設備改修	6,875				○					
		五日市ファインプラザ 体育室壁面 バスケットゴール改修	6,098									○
五日市ファインプラザ プールろ過装 置ろ過材交換ほか修繕		8,066				○						
秋川溪谷瀬音の湯 温泉水中ポンプ交 換修繕		6,050				○						
	秋川溪谷戸倉体験研修センター「戸倉 しろやまテラス」 屋上防水ほか改修	31,249	○									
F. 子育て 支援施設	平成 30 (2018)	神明・屋城保育園給水管引替工事	11,288				○					
	令和 2 (2020)	屋城学童クラブ、草花第1・2学童ク ラブ空調設備設置改修	22,769			○						
	令和 3 (2021)	児童館4館 空調設備設置改修 (南秋留、多西、一の谷、若葉)	35,614			○						
		若葉学童クラブ第2 新設	36,540									○
	令和 4 (2022)	屋城保育園 外壁及び天井改修	57,427	○	○							
G. 保健・ 福祉施設	令和 3 (2021)	秋川健康会館 受変電設備改修	21,780					○				
		希望の家 屋根改修、トイレドア改修	6,923	○			○					
	令和 4 (2022)	秋川ふれあいセンター 自動火災報知 設備受信機交換	6,105							○		
	令和 5 (2023)	五日市センター 空調設備改修	8,639			○						
秋川ふれあいセンター ふれあいホー ル空調設備改修		40,981			○							
H. 行政系 施設	平成 30 (2018)	市役所本庁舎 地下電気室空調機更新	12,263			○						
		市役所本庁舎 屋外公衆喫煙所設置	5,400								○	
	令和元 (2019)	市役所本庁舎 空調設備改修	60,170			○						
		市役所本庁舎 充電設備改修	11,296					○				
		市役所五日市出張所 受動喫煙防止 対策設備設置	5,280								○	
	令和 2 (2020)	市役所本庁舎 空調設備改修	140,558			○						
		消防団第4-1 建替え(新築)	50,493								○	
	令和 3 (2021)	市役所本庁舎 空調設備改修	281,358			○						
		市役所庁舎別館 空調設備熱源機器更新	14,685			○						
		消防団第4-1 建替え(解体)	13,288								○	
令和 4 (2022)	市役所本庁舎 屋上防水改修	26,576	○									

施設分類	年度	工事名 (1件当たり又は同種工事の合計で 500万円以上のみを掲載)	工事金額 (千円)	対 象 の 部 位							
				外 壁 ・ 建 具	屋 根 屋 上	床 ・ 壁 ・ 天 井	空 調 設 備	給 排 水 設 備	電 気 設 備	防 災 設 備	そ の 他
H. 行政系 施設	令和5 (2023)	市役所本庁舎 トップライト電動遮光 設備改修	45,144						○		
		市役所本庁舎 無停電電源装置更新	5,912							○	
		市役所本庁舎 自動火災報知設備受信機 更新	23,058							○	
I. 市営住宅	平成28 (2016)	秋留野ハイツ 浴室改善	6,804					○			
	平成29 (2017)	秋留野ハイツ 浴室改善	6,696					○			
	令和元 (2019)	山田ハイツ 給湯設備改修	5,346					○			
		雨間ハイツ 給湯設備改修	5,400					○			
	令和5 (2023)	雨間ハイツ エレベータ改修	22,000						○		
J. その他の 建築系公共施設	令和5 (2023)	武蔵引田駅前公衆トイレ建替え	21,143	○							

資料：公共施設調査票（令和6年度庁内調査）

【表- 16 公共施設の活用、適正配置等に関する取組】

年度	内容
令和2 (2020)	・あきる野市営住宅ストック総合活用計画を策定（R3.2） ・あきる野市学校施設長寿命化計画を策定（R3.3）
令和3 (2021)	・あきる野市公共施設等個別施設計画を策定（R3.6） ・あきる野市公共施設等総合管理計画を見直し（R4.3）
令和4 (2022)	・あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）を策定（R5.3）
令和5 (2023)	・再編等に関する実施計画を策定（136施設※中96施設）
令和7 (2025)	・再編等に関する実施計画を策定（136施設※中40施設）

※あきる野市公共施設等個別施設計画における予防保全の対象施設数

【表- 17 インフラ施設の長寿命化等に関する取組】

種類	年度	内容
下水道	令和2 (2020)	・あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針（ポンプ場編）を 策定（R3.2） ・あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針（管路施設編）を 策定（R3.3） ・あきる野市下水道事業経営戦略策定（R3.3）
	令和6 (2024)	・あきる野市下水道事業経営戦略改定（R7.3）
トンネル	令和4 (2022)	・あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）策定（R5.3）
橋りょう	令和4 (2022)	・あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）改定（R5.3）
公園	令和5 (2023)	・あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）策定（R6.2）

IV 財政狀況等

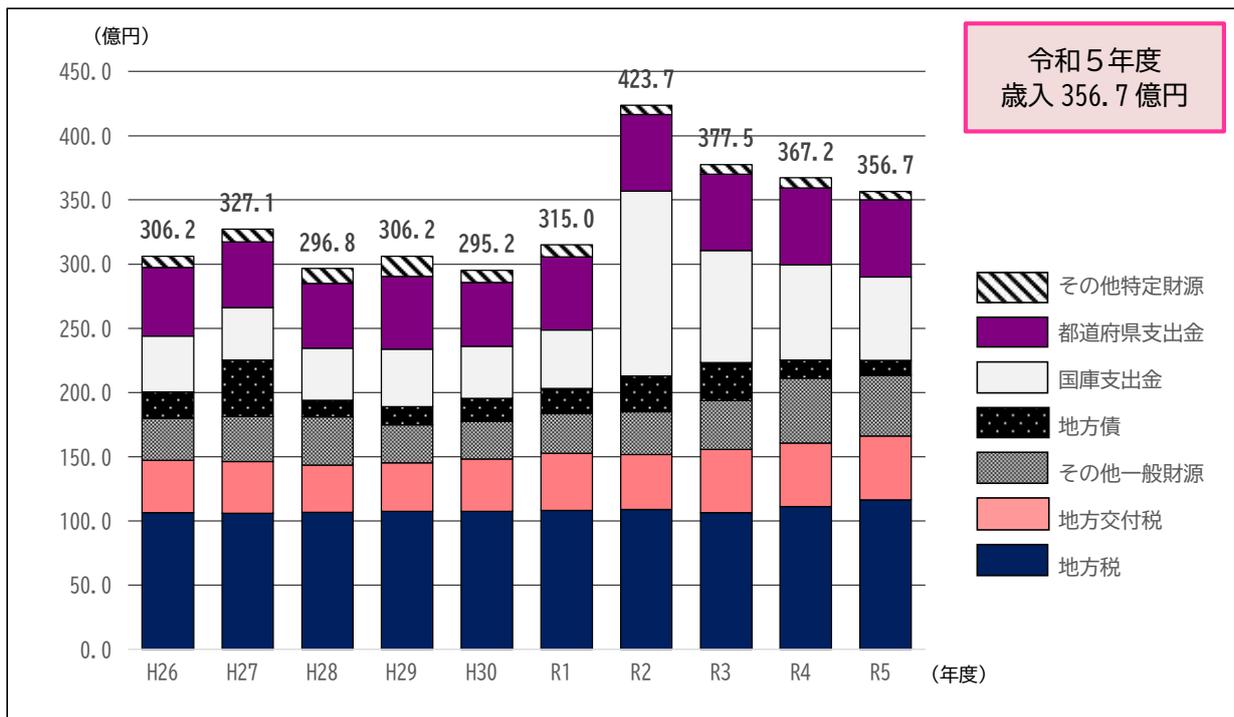
IV 財政状況等

1 近年の財政状況

(1) 歳入（普通会計）

本市の普通会計^(注5)における歳入規模は、平成26年度から令和元年度までおおむね300億円前後で推移していましたが、令和3年度以降は、国庫支出金の増加等により、年度平均約367億円となっています。

【図-37 歳入決算額（普通会計決算）の推移】



資料：令和5年度あきる野市の財政

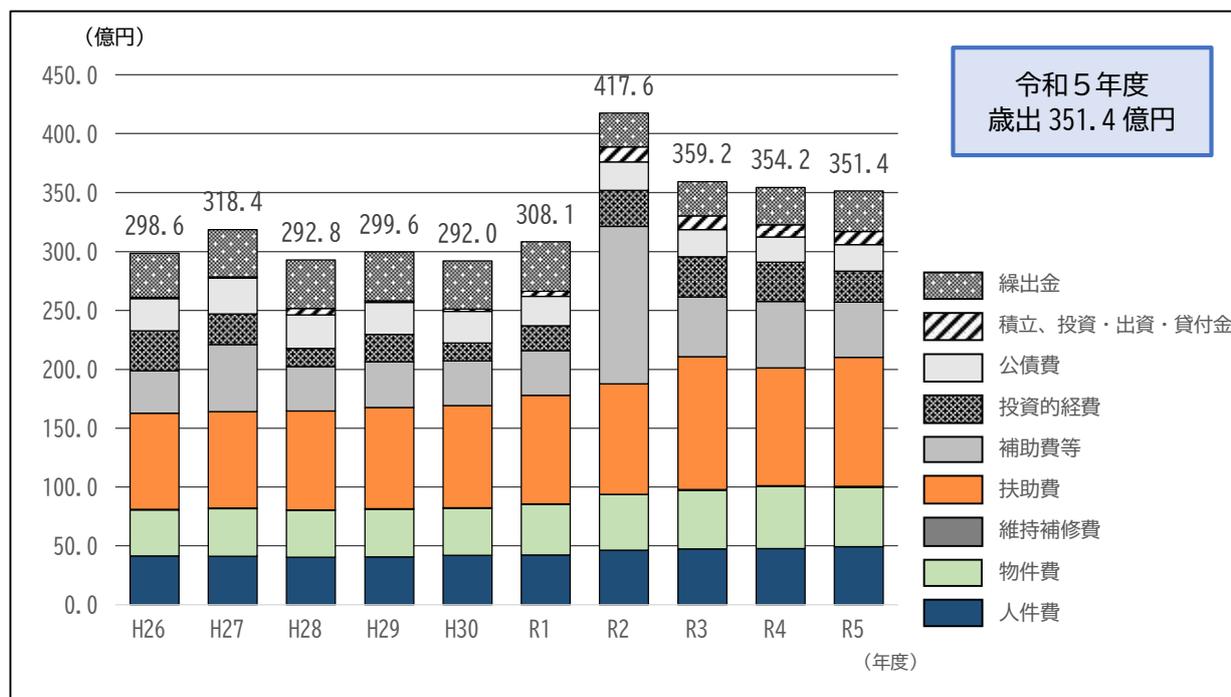
(注5) あきる野市の普通会計は、一般会計、テレビ共同受信事業特別会計及び秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計を対象としています。令和元年度まで下水道事業特別会計が普通会計に含まれていましたが、令和2年度以降、下水道事業は公営企業会計へ移行したため、普通会計には含んでいません。

(2) 歳出（普通会計）

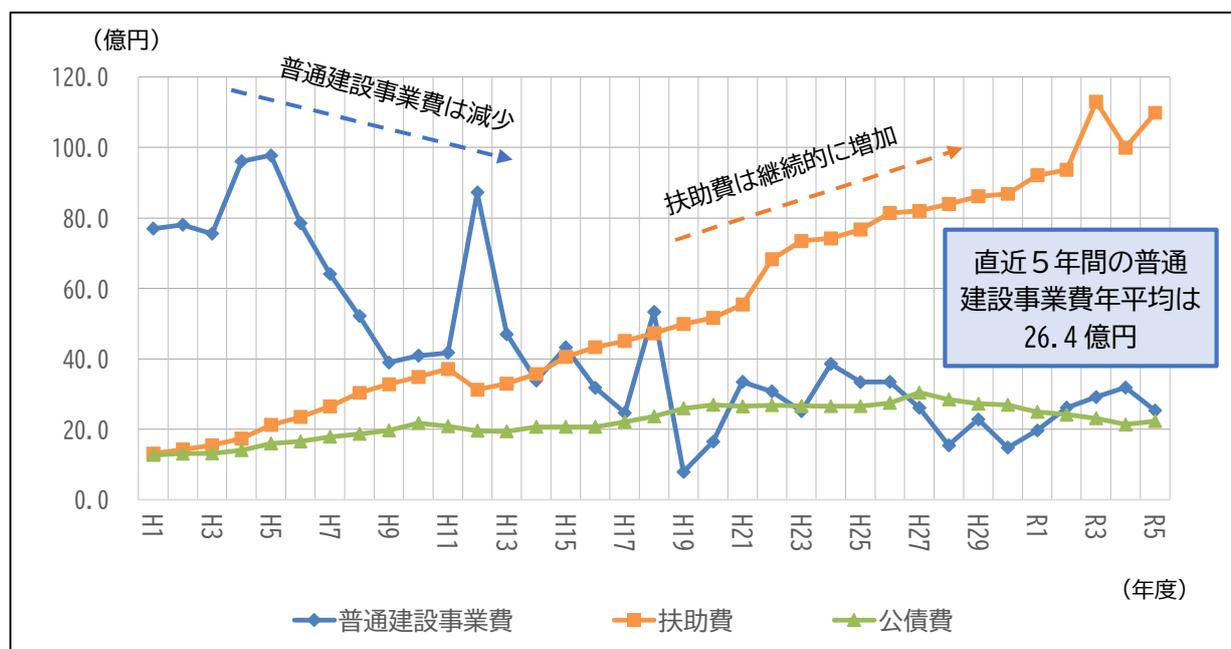
普通会計歳出の決算額は、平成26年度から令和元年度までおおむね300億円前後です。令和3年度以降は年度平均355億円程度となりました。

公共施設等の更新等の費用は、投資的経費のうち、普通建設事業費として計上しています。扶助費が継続的に増加している中、令和元年度から令和5年度まで直近5年間の普通建設事業費の年平均は26.4億円でした。

【図-38 歳出決算額（普通会計決算）の推移】



【図-39 普通建設事業費の推移（平成元年以降）】

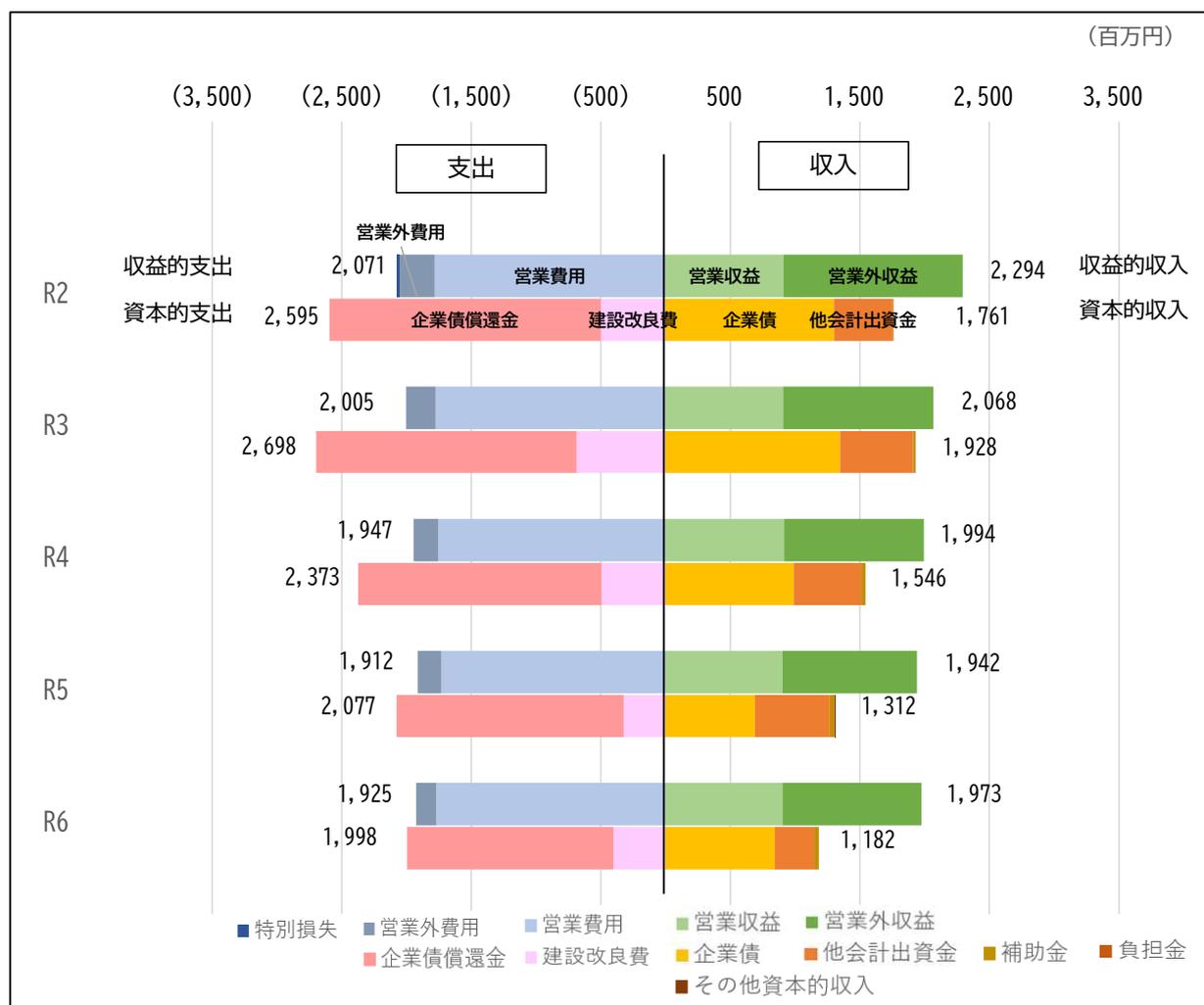


資料：令和5年度あきる野市の財政

(3) 下水道事業会計収支

下水道事業は、令和2年度から公営企業法を適用して企業会計へ移行し、下水道使用料や一般会計からの補助金等を収入源とした独立採算に基づく事業経営を行っています。下水道管渠施設の建設や改修のために使用される建設改良費は、企業債及び一般会計からの出資金等により支出しています。下水道事業全体の支出規模は、令和2年度の約47億円であったのに対し、令和6年度は約39億円と、縮小傾向にあります。今後は人口減少に伴う使用料収入の減少や管渠施設等の更新需要への対応が必要です。

【図-40 下水道事業会計の収支推移】

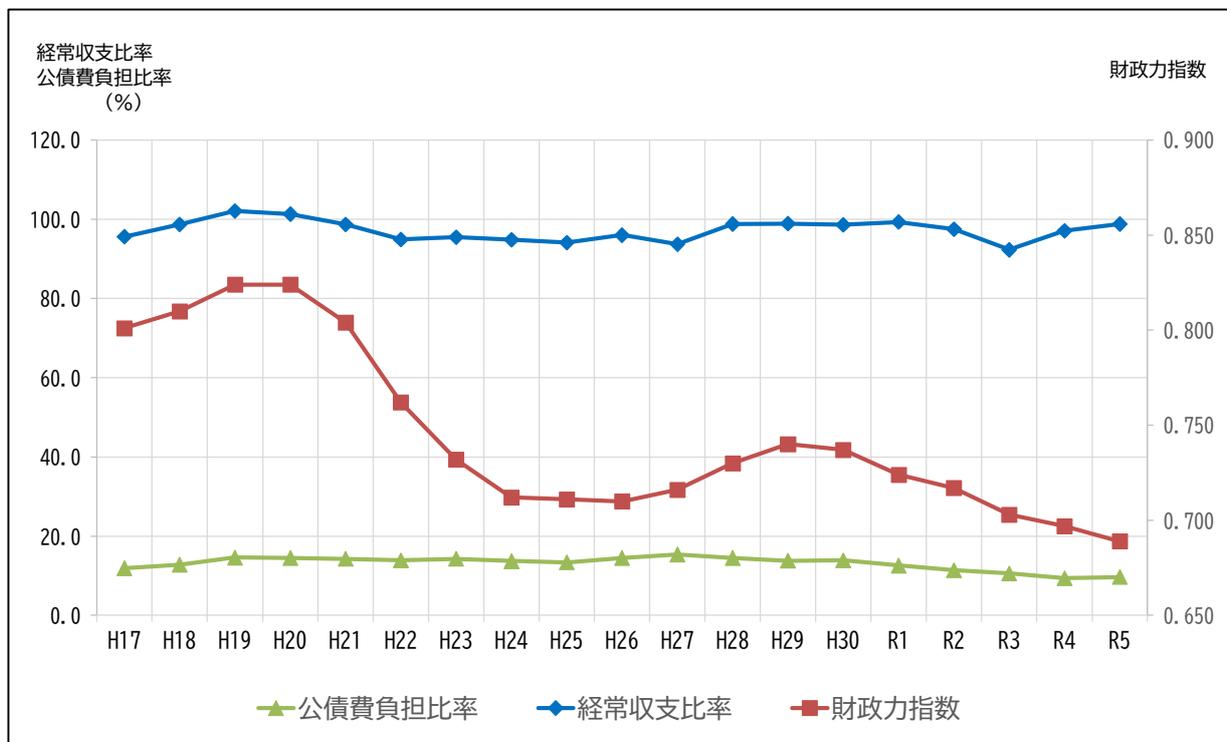


資料：あきる野市下水道事業会計決算書（令和2年度～令和6年度の各年度）

(4) 主要財政指標の推移

公債費負担比率は改善傾向であるものの、扶助費の増加など、年々歳出が増加していることに伴い、経常収支比率は高い水準で推移しているほか、財政力指数も落ち込んでおり、財政の硬直化がみられます。

【図- 41 財政状況の推移】



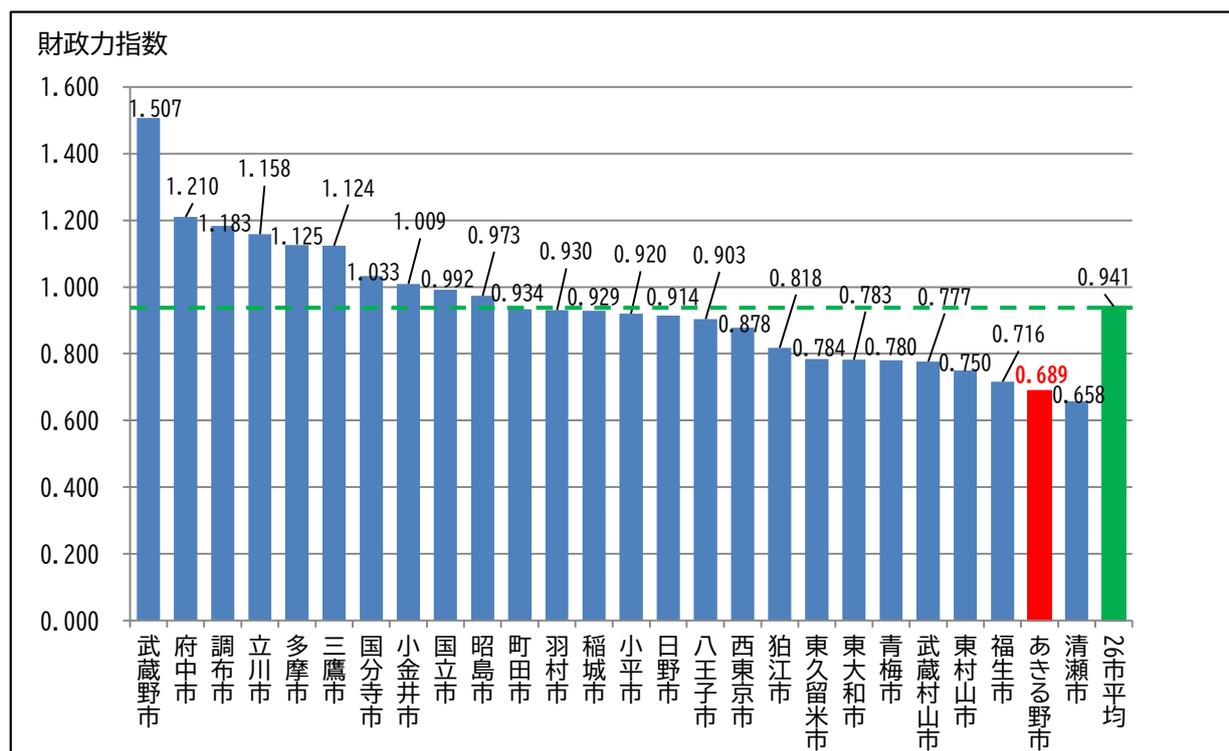
資料：公益財団法人東京市町村自治調査会市町村財政力分析指標（令和5年度）

2 多摩 26 市の財政状況

財政力指数、公債費負担比率、経常収支比率の3指標で多摩26市の財政水準を比較すると、本市は、いずれも26市平均を下回っている状況です。一方で、第Ⅲ章 1 (1) ③で示すように、市民1人当たりの公共施設の延べ床面積は26市の平均を超える水準となっています。

このため、公共施設等の配置等の適正化やライフサイクルコスト^(注6)の低減など、公共施設等の総合管理に取り組む必要があります。

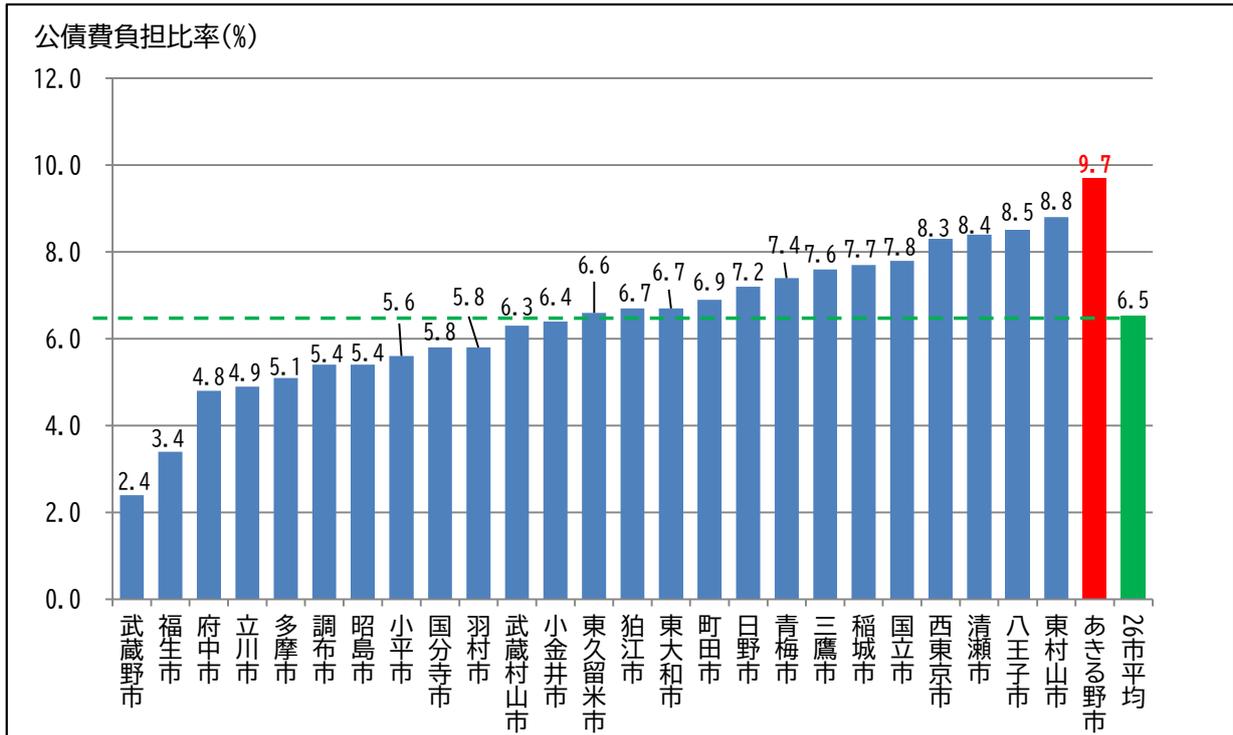
【図- 42 多摩地域 26 市の財政力指数（過去3年間平均）の比較】



資料：公益財団法人東京市町村自治調査会市町村財政力分析指標（令和5年度）

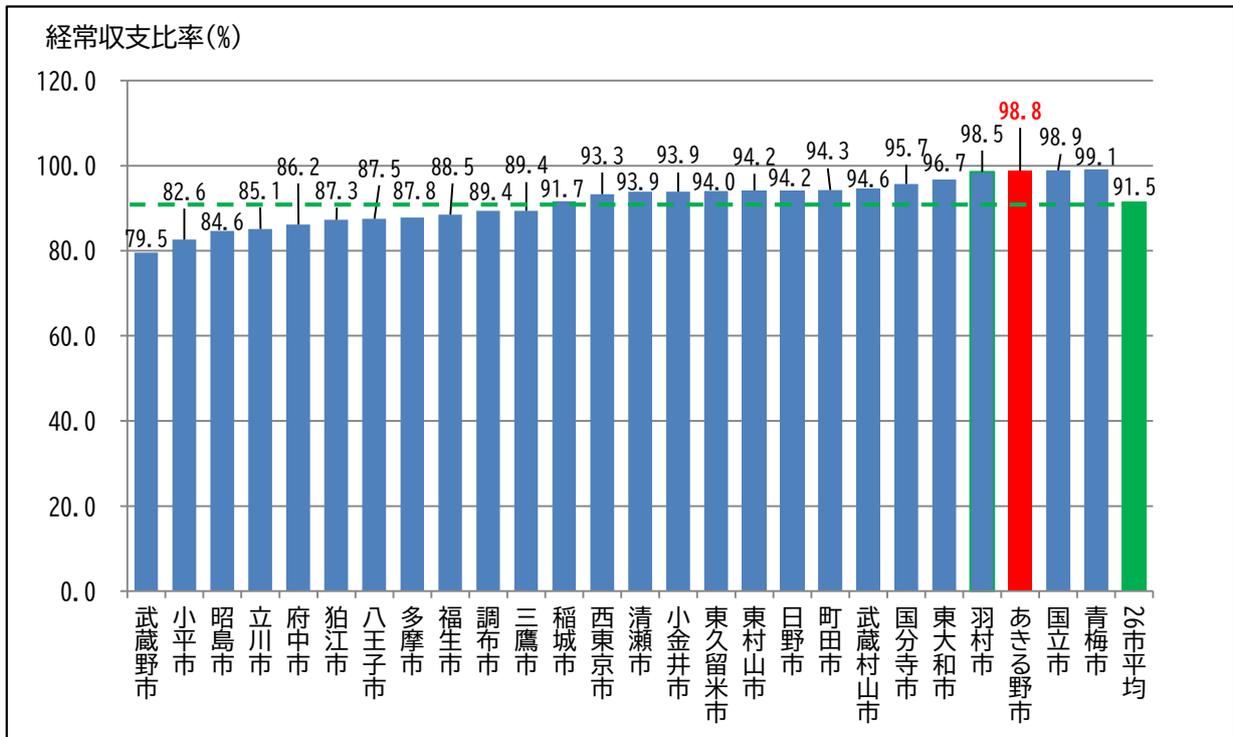
(注6) 施設がつくられてから取り壊すまでの生涯費用のこと。

【図- 43 多摩地域 26 市の公債費負担比率の比較】



資料：公益財団法人東京市町村自治調査会市町村財政力分析指標（令和5年度）

【図- 44 多摩地域 26 市の経常収支比率の比較】



資料：公益財団法人東京市町村自治調査会市町村財政力分析指標（令和5年度）

V 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計
(従来型)

V 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計（従来型）

1 推計の目的と方法

(1) 中長期的な維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計

本章では、市が現在保有している公共施設等をこのまま維持・更新し続ける場合に、必要となると見込まれる維持管理及び修繕・更新等に係る費用について、中長期での推計を行います。

また、公共施設等の維持管理費を除く改修及び更新に係る費用と財政フレームとの整合を検証し、財政面からの課題を示します。

(2) 推計シナリオ

市が保有する公共施設等の今後の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計について、公共施設及びインフラの各個別施設計画を勘案したシナリオに基づく推計結果を示します。

本章で推計条件とする「従来型」のシナリオでは、公共施設は、標準使用年数で建替えることを基本とし、公共施設の総量（延べ床面積）の縮減は見込んでいません。また、インフラ施設は、個別施設計画に基づく事後保全型管理を行います。

<推計シナリオ>

シナリオ	概要
シナリオ：従来型	公共施設：標準使用年数で建替えることを基本とする。 インフラ施設：個別施設計画に基づく事後保全型管理を行う。

(3) 推計条件

① 対象施設

本計画が対象とする全ての公共施設（事後保全対象建物を含む。）及びインフラ施設（下水道施設は企業会計のため対象から除く。）

② 推計期間

40年間（起算基準年度：令和8年度）

③ 維持管理費

- ・公共施設は、過去の実績から毎年一定額を見込んでいます（P.33）。なお、維持管理費は、光熱水費等、建物管理委託費、使用料・賃借料、人件費等としています。
- ・インフラ施設は、維持管理費を含めていません。

④ 修繕費

- ・公共施設は、経常修繕費として、過去の実績（P.33）から毎年一定額を見込んでいます。また、部位修繕費として、定期点検（劣化状況調査）の結果を踏まえた要修繕箇所及び学校施設長寿命化計画における要修繕箇所に対する修繕費を見込んでいます。
- ・インフラ施設は、各個別施設計画における対策費用の内容です。

⑤ 更新費用

< 公共施設（学校教育系施設、公営住宅を除く） >

- ・更新費用とは、建替え、解体及び「あきる野市公共施設等個別施設計画」において定義している大規模改修、中規模改修、長寿命化改修の費用です。ただし、従来型の推計では、長寿命化改修は見込みません。
- ・建替え費用は、用途・構造・規模等を考慮して設定した類型タイプ別の単価（表-19）に延べ床面積を乗じて算出しています。
- ・大規模改修、中規模改修の費用は、建替え費用に対する一定割合を見込んでいます（表-18）。
- ・更新周期は、更新の内容、構造別に、表-18のとおり設定しています。

【表- 18 公共施設の更新等周期・更新費用】

		更新周期		更新費用
		SRC・RC・S造	LGS・CB・W等	
建替え	標準使用年数	60年	45年	類型タイプ別に設定した単価（表-19）に延べ床面積を乗じた額
	目標使用年数	80年	60年	
中規模改修		15年・45年	15年	建替え費用の10%
大規模改修		30年		建替え費用の30%

【表- 19 類型タイプ別の建替え単価】

	類型タイプ	主な構造	おおむねの規模 (延床面積)	例	建替単価
1	庁舎・図書館等	SRC, RC	1,000 ~ 15,000 m ²	市役所（本庁舎） 秋川キララホール、中央図書館	555 千円/m ²
2	スポーツ・レクリエーション施設等	RC, S	300 ~ 1,000 m ²	秋川体育館・中央公民館 五日市ファインプラザ	447 千円/m ²
3	旧校舎	RC	1,000 m ²	小宮ふるさと自然体験学校 秋川溪谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」	396 千円/m ²
4	非木造建物 (上記及び簡易建物以外)	RC, S	300 ~ 900 m ²	南秋留児童館、屋城保育園	345 千円/m ²
5	木造建物 1 (4に近い)	W	300 ~ 500 m ²	秋川溪谷瀬音の湯（宿泊施設） 二宮考古館	345 千円/m ²
6	木造建物 2 (通常)	W	100 ~ 300 m ²	総合グラウンドクラブハウス 北伊奈会館	268 千円/m ²
7	簡易建物(仕上げ、設備等少)	RC, S, W	100 m ²	消防団詰所、公衆便所	216 千円/m ²
8	事後保全 1	RC, S, CB, その他	10 ~ 100 m ²	機械室、プール付属室等	216 千円/m ²
9	事後保全 2	LGS, W	10 ~ 50 m ²	倉庫、用具庫等	139 千円/m ²

注1 建替え単価には、解体費（36千円/m²）を含みます。設計費は含みません。

注2 建替え単価は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」における単価に物価上昇率を考慮して設定しました。同規模・同水準の場合とし、新たな機能追加・機能向上に要する費用を含みません。

<公共施設（学校教育系施設、公営住宅）>

- ・更新費用は、各個別施設計画等の内容を考慮し、次のとおり算出しています。

【表- 20 公共施設（学校教育系施設、公営住宅）の更新費用の推計条件（従来型）】

施設	更新費用の推計条件
小・中学校	「あきる野市学校施設長寿命化計画」による「従来型」の改築（建替え）、大規模改造（大規模改修）及び部位修繕の費用を反映しました。 建替え：50年 大規模改修：20年 単価は計画策定時からの物価上昇を考慮しました。
学校給食センター	新学校給食センター整備事業における建設工事費見込み額（あきる野市負担分）を建替え費相当としました。建設以降の改修費はこれを基に他施設と同じ方法で試算しました。
市営住宅	「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」における「従来型」のライフサイクルコストを適用しました。同計画でライフサイクルコスト算出対象外である2団地は、対象3団地の平均値を使用しました。更新費用及び維持管理費用の区分は行っていません。

<インフラ施設>

- ・更新費用の考え方は、表-21 のとおりです。

【表- 21 インフラ施設の更新費用の推計条件（従来型）】

施設	更新費用の試算条件
道路	個別施設計画は未策定のため、総務省公共施設等更新費用試算ソフトにおける以下の方法に準じて算出しました。 更新周期：15年 更新単価：一般道路：6,561円/㎡ 自転車歩行者道：3,866円/㎡ 更新費用：舗装総量を更新周期で均等に更新するものとして算出
橋りょう	あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）における事後保全型の対策費用（年平均）
トンネル	あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）の事後保全型の対策費用（年平均）
公園	あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）における縮減前費用（対象は2施設分。一般施設、土木構造物が対象で遊戯施設は対象外）

⑥ その他（公共施設）

- ・建替え及び過去の大規模改修の積残し分^(注7)は、推計初年度から10年間に配分して計上しています。中規模改修の積残し分は考慮していません。
- ・事後保全対象建物は改修（中規模、大規模、長寿命化）を見込みません。
- ・部位修繕（劣化調査結果による優先的修繕）と各改修の時期の重複、近接は考慮していません。

(注7) 推計の起算基準年度時点において、すでに建替え又は大規模改修の実施時期を超過しているが、実際には建替え又は大規模改修を行っていない建物の更新費用。

2 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（従来型）

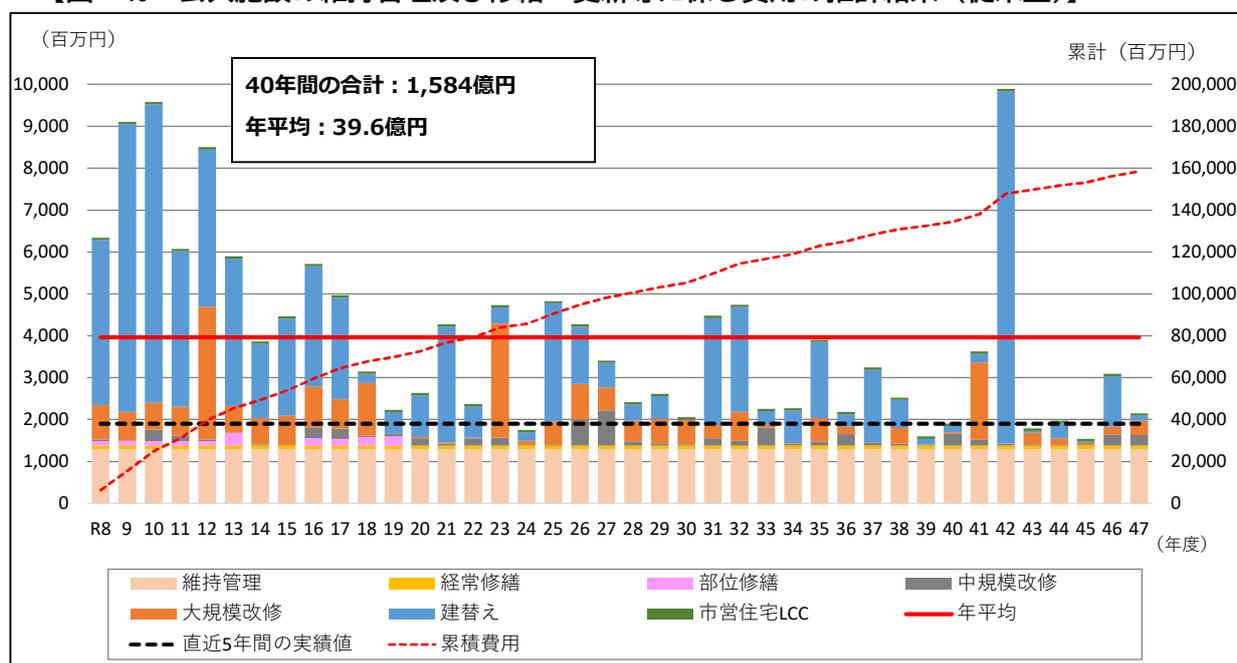
(1) 公共施設

市が保有している公共施設を今後も同規模で保有し続ける場合、必要となる維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は、40年間の合計で約1,584億円、年平均では約39.6億円となります（図-45）。

これは、直近5年間の維持管理・修繕・更新（改修工事等）の実績である約19.0億円（P.33）と単純に比較すると、事業費ベースで年平均約21億円の増加となります。

なお、維持管理費を除く改修及び更新に係る費用の推計は、40年間の合計で約1,067億円、年平均26.7億円です（資料編 P.●）。

【図-45 公共施設の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（従来型）】



（百万円）

	維持管理	修繕・改修				建替え	市営住宅LCC	合計
		経常修繕	部位修繕	中規模改修	大規模改修			
10年以内	12,926	910	1,118	1,048	9,668	38,284	561	64,515
10年超20年以内	12,926	910	413	2,148	6,113	10,587	561	33,658
20年超30年以内	12,926	910	0	1,350	3,494	10,932	561	30,173
30年超40年以内	12,926	910	0	1,046	3,303	11,343	561	30,089
合計	51,704	3,640	1,531	5,592	22,578	71,146	2,244	158,435

年平均（40年間） **39.6億円**

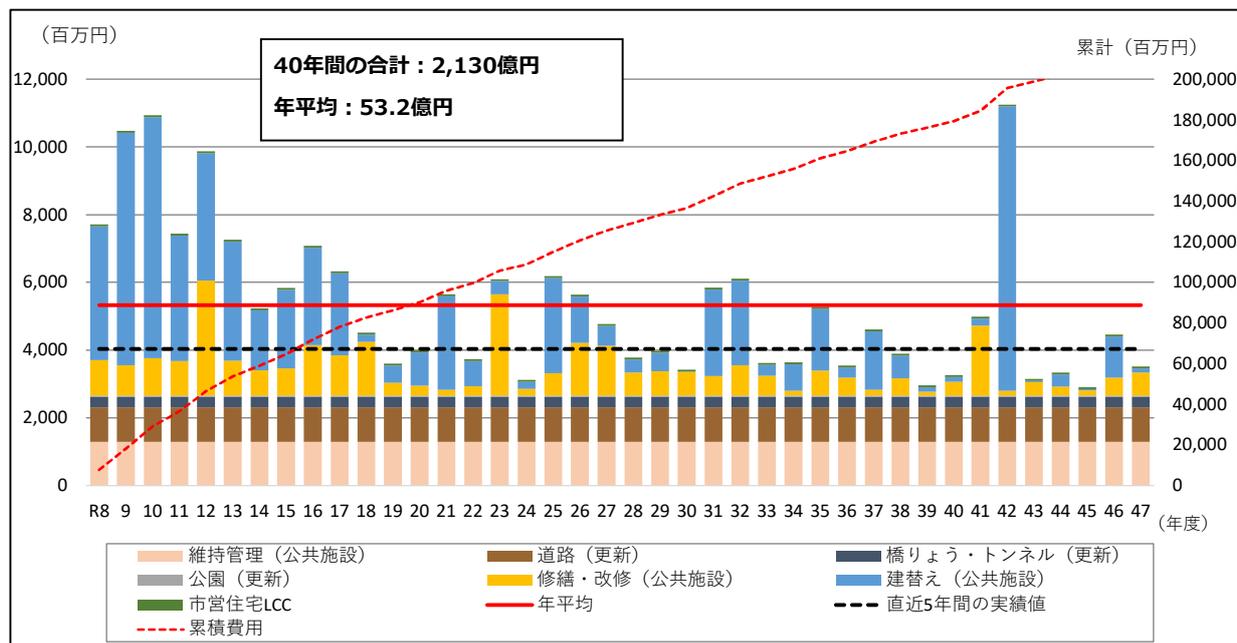
(2) インフラ施設を含めた全ての公共施設等

市が保有する全ての公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は、今後40年間の合計で約2,130億円、年平均では約53.2億円となります（図-46）。

これは、直近5年間の公共施設の維持管理・修繕費及び普通建設事業費の実績である年平均40.3億円（P.33、P.51）と単純に比較すると、事業費ベースで年平均約13億円の増加となります。

なお、維持管理費を除く改修及び更新に係る費用の推計は、40年間の合計で約1,613億円、年平均40.3億円です（資料編 P.●）。

【図-46 インフラ施設を含めた公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（従来型）】



	公共施設				インフラ施設			合計
	維持管理	修繕・改修	建替え	市営住宅LCC	道路（更新）	橋りょう・トンネル（更新）	公園（更新）	
10年以内	12,926	12,743	38,284	561	10,171	3,032	434	78,151
10年超20年以内	12,926	9,584	10,587	561	10,171	3,032	434	47,295
20年超30年以内	12,926	5,755	10,932	561	10,171	3,032	434	43,811
30年超40年以内	12,926	5,259	11,343	561	10,171	3,032	434	43,726
合計	51,704	33,341	71,146	2,244	40,684	12,128	1,736	212,983

年平均（40年間） 53.2億円

3 財政フレームとの整合の検証

財政フレームは、まちづくりの中長期的展望の下に計画する諸施策や構想を着実に推進するため、その基盤となる堅実な財政運営の指針となる重要な試算です。

本計画の財政フレームでは、現下の経済情勢や将来の人口予測等を踏まえ、健全な財政運営の確保を前提としながら、中長期的な財政の試算に基づき予想される公共施設等の更新等に支出可能な事業費の目安を示しています。また、財政フレームは、決算状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

この財政フレームによる公共施設等の更新等に支出可能な事業費の目安と中長期的な修繕・更新等費用の推計との整合性を検証することで、財政面からの課題を示します。

(1) 財政フレームの推計の条件・手法等

① 対象会計と推計のベース

普通会計（一般、テレビ共同受信事業及び武蔵引田駅北口土地区画整理事業）を対象として、決算ベースで試算します。

② 財政フレームの推計方法

歳入・歳出の見通しについて、一定の前提条件の下に歳入における確保可能な一般財源等の見込額や歳出に係る一般財源等の必要額等を算出し、公共施設等の更新等に支出可能な事業費を試算し、目安として示します。

③ 期間

令和8年度から令和47年度までの40年間とします。

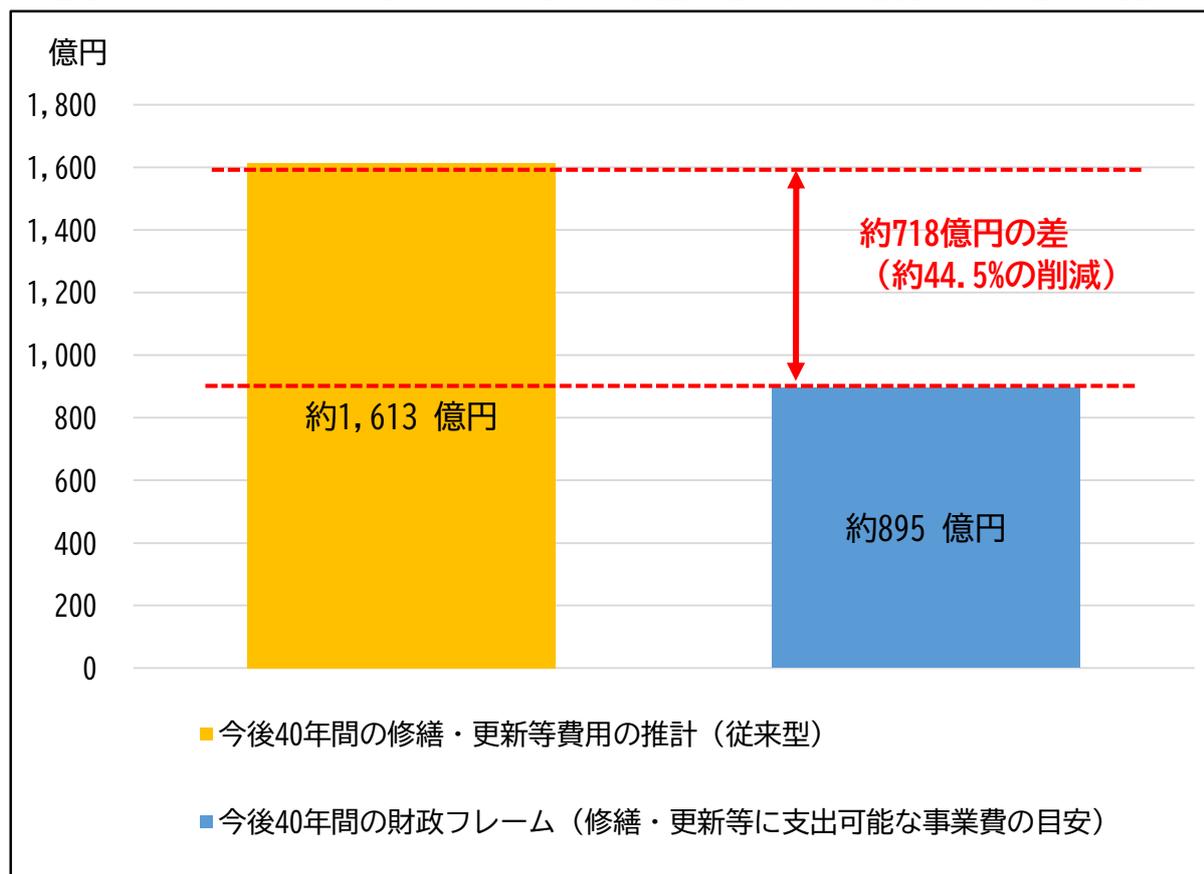
(2) 公共施設等の改修及び更新に支出可能な事業費の目安

公共施設等の改修及び更新に支出可能な事業費の目安は、40年間の合計で約895億円であり、年平均では約22億円となります。

(3) 財政フレームと中長期的な改修及び更新に係る費用の推計の比較

財政フレームの試算における公共施設等の改修及び更新に支出可能な事業費の目安と、従来型の公共施設等の改修及び更新に係る費用の推計（約1,613億円（P.62））を比較すると、40年間で約718億円、年平均で約18億円の開きがあります（図-47）。

【図- 47 財政フレームと中長期的な改修及び更新に係る費用の推計の比較（従来型）】



(4) 長期的な取組を進めるに当たっての課題

(3) で示すとおり、市が現在保有している公共施設等をこのまま維持・更新し続ける場合、40年間で約718億円、年平均で約18億円の財源不足が見込まれます。

将来にわたり、適切な公共サービスを提供するためには、将来のまちづくり、人口動態、社会経済情勢、財政状況等を踏まえながら、公共施設等の総合管理に取り組み、財源不足等に対応していく必要があります。

VI 公共施設等の課題

VI 公共施設等の課題

1 財源不足への対応

本市の公共施設では、床面積比で建築後 30 年以上となるものが全体の 7 割超（76.3%、約 15 万㎡）であり、施設全体として老朽化が進んでいます。特に、昭和 40～50 年代に整備された学校施設を中心に、標準的な建替え年数を迎つつあり、令和 21 年頃まで継続的な対応が必要です。

これらの施設の修繕・更新等に必要な費用は、道路や橋などのインフラを含め、40 年間の試算で年間約 40 億円と見込まれています。一方、公共施設等の更新等に支出可能な事業費の目安は、年間約 22 億円であり、年間約 18 億円の不足が生じる見込みです。

今後、多くの施設で、老朽化等に対応するに当たっては、様々な方策で財源を確保するとともに、施設の安全性とサービス水準を維持しながら、計画的に修繕・更新等に取り組む必要があります。

課題まとめ 1：

- 多くの公共施設が老朽化し、更新時期を迎えている中で、公共施設等の維持・更新に支出可能な事業費が不足する見込みです。このため、安全性とサービス水準を保ちながら、計画的に修繕・更新等に取り組む必要があります。

2 公共施設の適正配置の実現など

旧秋川市と旧五日市町の合併により誕生した本市では、現在も旧行政区域ごとに体育施設や文化施設など、広域的に利用される施設が配置され、機能が重複している状況です。こうした状況も影響し、本市の市民 1 人当たりの公共施設の延べ床面積は、2.47 ㎡/人（令和 5 年）であり、多摩 26 市の平均 1.94 ㎡/人より多い状況です。

その一方で、本市の人口は、少子高齢化の進行に伴い、平成 24 年をピークに減少に転じており、令和 47 年には令和 7 年と比べて約 24%の減少が見込まれ、施設利用者の減少が予測されます。

これらのことから、施設の機能重複や人口動態などの地域特性などを踏まえ、財政状況も考慮しながら、類似した機能を有する公共施設の集約化など、再編等に取り組み、公共施設の適正配置を実現することが必要です。

また、国の動向などを踏まえ、改修や建替えの機会を生かし、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、脱炭素化・省エネルギー化など、時代に即した施設整備に取り組むとともに、公共施設の利用者のニーズなどを捉え、機能的に更新・再生していくことも重要です。

課題まとめ 2

- 旧市町で保有していた公共施設の機能重複などから、公共施設の市民 1 人当たりの延べ床面積が多くなっていることや、人口減少に伴う利用者の減少が見込まれることから、公共施設の再編等により、公共施設の適正配置を実現することが必要です。
- 公共施設の改修や建替えの際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、脱炭素化・省エネルギー化、利用者のニーズへの対応などに取り組むことが必要です。

3 予防保全型維持管理の推進（メンテナンスサイクルの構築や長寿命化の推進）

公共施設は、施設を安全に利用できるよう、重大な不具合の発生を未然に防ぐため、定期的な点検・診断に基づき修繕を行う仕組み（メンテナンスサイクル）を構築し、着実に運用する必要があります。また、多くの公共施設が一斉に更新時期を迎えることから、更新費用を抑制かつ平準化するため、長寿命化に取り組む必要があります。

市道（舗装）は、「あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準」に基づき、路線ごとの優先順位や、適切な舗装の更新周期を設定し、計画的に維持管理を行う必要があります。

市が管理するトンネルは、「旧小峰トンネル」（一部）のみで、現在は車両通行止めとなり利用者のごく少数ですが、安全な利用のため「あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）」により、長寿命化と効率的・効果的な維持管理を継続する必要があります。

市が管理する橋りょうは、半数以上が建設後 50 年以上を経過しており、令和 27 年には約 9 割が建設後 50 年以上となる見込みです。安全性の確保や老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となる中、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」に基づき、予防保全型の維持管理を計画的に実施する必要があります。

下水道事業は、令和 2 年に企業会計へ移行し、独立採算による持続的な経営を目指しています。多くの管路が敷設後 30 年以上となり、補修が必要な時期を迎えていることから、「あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、費用対効果の高い予防保全型の維持管理を確実に実行する必要があります。

公園等は、市立公園 71 か所、屋外体育施設 9 か所のうち、市立公園 40 か所を対象とする「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」を策定しています。公園施設の老朽化に対する安全対策の強化及び修繕・補修・更新費用の平準化を図り、ライフサイクルコストの削減を実現するため、同計画に基づき、予防保全型の維持管理を計画的に実施する必要があります。また、その他の公園の遊具等や屋外体育施設の工作物（グラウンド、テニスコート、照明、ネット等）についても、計画的な修繕・更新を検討する必要があります。

課題まとめ 3

- 公共施設…安全に利用できるよう、メンテナンスサイクルの構築と運用に取り組むとともに、更新費用を抑制かつ平準化するため、長寿命化に取り組むことが必要です。
- 市道（舗装）…優先順位評価基準に基づき、路線ごとに計画的な維持管理が必要です。
- トンネル…安全な利用のため長寿命化と効率的・効果的な維持管理が必要です。
- 橋りょう…建設後 50 年以上経過した橋が半数を超え、令和 27 年には約 9 割に達する見込みです。安全性確保と維持管理コストの低減を図るため、予防保全型維持管理を実行することが必要です。
- 下水道…企業会計へ移行し持続可能な経営を目指す中、布設後 30 年以上の管路が増加しています。ストックマネジメント実施方針を遂行し、費用対効果の高い予防保全型管理を実行することが必要です。
- 公園等…一部公園については、予防保全型の維持管理を計画的に実施することが必要です。また、その他の施設についても、計画的な修繕・更新を検討することが必要です。

VII 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

VII 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間（再掲）

計画期間は、公共施設等の中長期にわたっての適正管理等を推進するため、令和8年度から令和47年度までの40年間の更新時期等を見据えた上で、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

また、将来のまちづくりの変化、維持管理に関する技術革新、財政見通しの変化など、公共施設等の維持管理等を取り巻く環境に大きな変化があった場合には、必要に応じて、改定等を行います。

2 取組体制の構築

- 建築物及びインフラを資産（ストック）として、財政状況等を勘案し、総ストックの適正化と併せて、資産の適切な運用や管理を一元化した体制を構築します。
- 点検やメンテナンス技術の向上を図るため、技術系職員や施設管理を担う職員を計画的に育成するとともに、民間の監理技術者を期限付職員として採用するなど、管理体制の強化に取り組みます。
- 重大な不具合の発生を未然に防ぐため、定期的な点検・診断に基づき修繕を行う仕組み（メンテナンスサイクル）の構築を完了し、運用します。
- 固定資産台帳、点検及び修繕記録簿など、公共施設等の管理情報を一元化するとともに、効率的な維持管理を推進するための総括管理体制を構築します。
- 効率的かつ適切な施設管理を推進するため、入札制度、予算の執行等を一元的に推進する体制の構築を検討します。

3 情報管理・共有方策

- 公共施設の適切な管理を行うため、施設の管理記録簿、点検・診断結果、固定資産台帳等の公共施設等の管理に関する情報を一元的に管理し、共有化を図ります。
- 公共施設の基本情報のほか、施設の収支、利用及び運営維持情報など、網羅的な施設情報を施設カルテとして整備し、活用・公開します。
- 施設管理部署等の情報連絡会等を必要に応じて開催し、情報の精度の向上や適切な更新等を推進します。
- 施設の予防保全や長寿命化等の取組に、これらの情報を活用します。

4 公共施設等の運営に関する基本方針

将来のまちづくり、人口動態、社会経済情勢、財政状況等を踏まえながら、持続可能な公共施設の運営を実現するため、第IV章において述べた課題に対する「公共施設等の運営に関する基本方針」を示します。

基本方針1：財源不足への対応

更新需要が増加する一方で、財源となる普通建設事業費の投入が十分には見込めない状況において、公共施設等の修繕・更新等を進めていくためには、限られた経営資源を効率的に活用することが必要です。このため、施設の安全性とサービス水準を維持しながら、必要な施設に対して財源を集中投資できるよう、更新対象の取捨選択や対応の優先順位付け等を行い、投資対象の選定と集中を図ることで、「残すべきもの」「継承すべきもの」を明確にしていきます。

また、安定的な財源確保に向けて、公共施設の更新等に係る基金の運用や、国・県の補助制度の活用、民間資金の導入など、多角的な財源確保策を検討・推進します。

基本方針2：公共施設の適正配置の実現など（再編等に関する実施計画の推進）

将来にわたる人口減少や少子高齢化の進行、財政状況等を踏まえ、本市の公共施設は、今後の地域ニーズや利用実態の見通しに応じた「適正配置（適正な規模・配置）の実現」が必要です。そのため、施設ごとの再編等の方向性と修繕・改修等の考え方を示す「再編等に関する実施計画」を策定し、集約化、複合化、規模縮小などによる再編等を推進します。再編等に当たっては、施設ごとの必要性や需要傾向を踏まえながら、総延べ床面積やコストの低減に取り組みます。

また、再編等に伴い改修・建替えをする場合には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、脱炭素化・省エネルギー化、多機能化など、時代に即した施設整備に取り組みるとともに、公共施設の利用者のニーズに対応し、持続可能で質の高い公共サービスの提供を目指します。

基本方針3：予防保全型維持管理の推進（メンテナンスサイクルの運用や長寿命化の推進）

公共施設や、市が管理するインフラ施設の老朽化が進行していく中、施設の安全性を確保しつつ、将来的な維持管理費の増加を抑制するため、メンテナンスサイクルの運用や長寿命化に取り組み、予防保全型の維持管理を計画的かつ着実に推進します。

市道（舗装）は「あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準」に基づき、路線ごとの優先順位と更新周期を設定し、効率的かつ計画的な維持管理を行います。

トンネルは「あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）」に基づき、長寿命化と効率的・効果的な維持管理を継続します。

橋りょうは「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」に基づき、定期的な点検及び予防的な修繕を実施することで、安全の確保と長寿命化を図ります。

下水道事業は「公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、費用対効果の高い予防保全型の補修を確実に実施します。

公園は「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」に基づき、一部の公園に対する予防保全型の維持管理を計画的に実施します。また、その他の公園や屋外体育施設は、遊具や工作物などの計画的な修繕・更新に取り組みます。

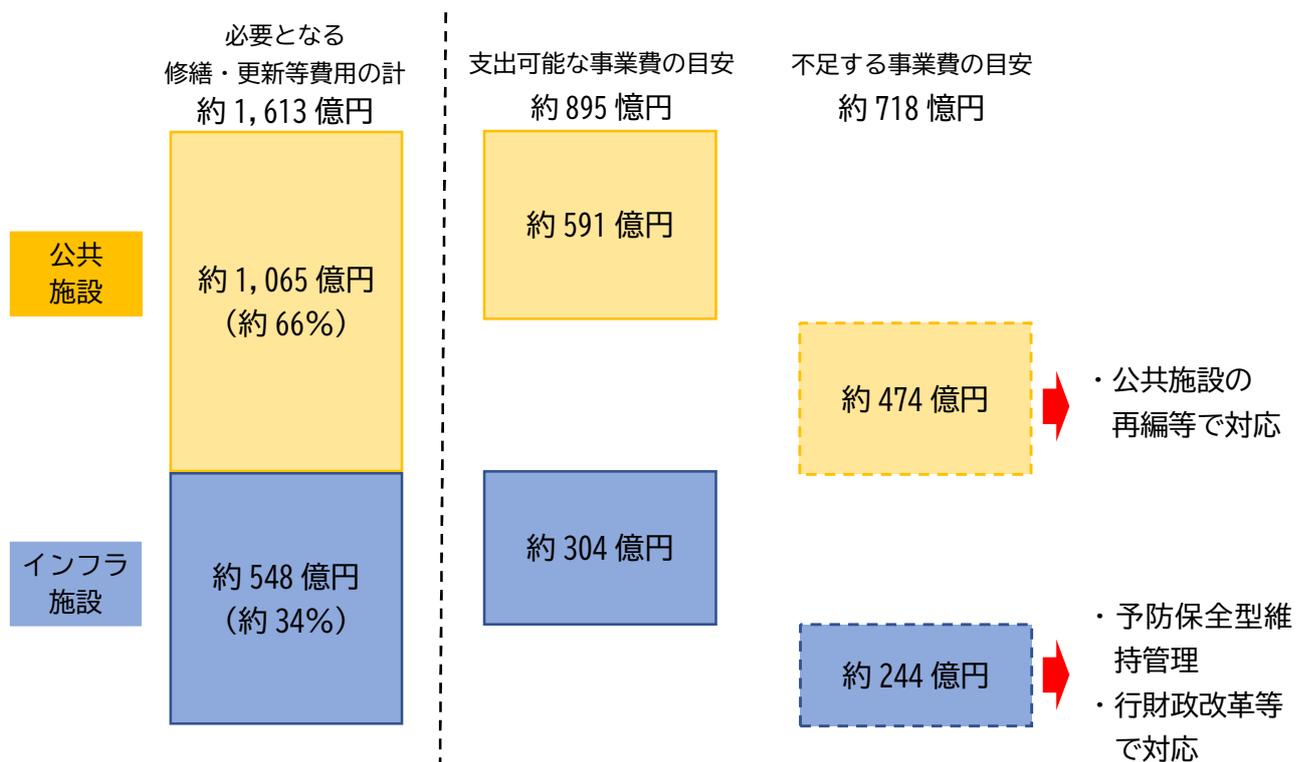
5 数値目標

(1) 修繕・更新等費用の不足への対応

V-3「財政フレームとの整合の検証」(P.63)で示すとおり、市が現在保有している公共施設等をこのまま維持・更新し続ける場合に、修繕・更新等費用が約718億円不足する見込みです。公共施設とインフラ施設の修繕・更新等費用の比率から、公共施設の不足額は約474億円、インフラ施設の不足額は約244億円と考えられます。

不足額は、公共施設の再編等や各個別施設計画等に基づく予防保全型維持管理、行財政改革の取組などで対応していきます。

【図-48 不足する修繕・更新費用のイメージ】



(2) 数値目標の考え方

(1)を踏まえ、本計画では、公共施設の再編等の取組を進めることにより、今後40年間(令和47年度まで)において、修繕・更新等費用を約474億円削減(約44.5%削減)することを数値目標とします(年平均約11.9億円)。

また、公共施設の修繕・更新等費用は、公共施設の総延べ床面積と密接に関係していることから、公共施設の総延べ床面積(196,853.72㎡)を踏まえ、数値目標の達成に向けた床面積の縮減量の目安を算出すると、87,599.91㎡となります。

公共施設の修繕・更新等の費用の削減目標
令和47年度までに約474億円(約44.5%)を削減
 (総延べ床面積の縮減量の目安 87,599.91㎡)

※ 87,599.91㎡は、市内の市立小中学校の総延べ床面積(86,820.27㎡)に近い数値です。

6 再編等に関する実施計画の推進

(1) 再編等に関する実施計画

① 再編等に関する実施計画の概要

公共施設等の運営に関する基本方針2「適正配置の実現」を踏まえ、予防保全施設である133施設を対象に、再編等の方向性を示す「再編等に関する実施計画」を策定し、再編等に取り組みます。

再編等を進めるに当たり、施設の機能や規模、その整備方法や時期など、再編等の方向性に沿った具体的な方策は、説明会の開催などにより市の考え方を説明し、関係団体等の意見を聴きながら、検討します。

② 再編等に関する実施計画の主な内容

現段階において、「再編等に関する実施計画」の主な内容（集約化、複合化、廃止に関連するもの）は、下表のとおりです。

【表- 22 「再編等に関する実施計画」の主な内容（集約化、複合化、廃止に関連するもの）】

対象施設	再編等の考え方（方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・秋川第1学校給食センター ・秋川第2学校給食センター ・五日市学校給食センター 	<p>市内の給食センター3施設については、施設・設備の老朽化への対応、将来的な児童・生徒の減少への対応、学校給食衛生管理基準への適合、集約化や民間の活用等による効率的かつ効果的な管理運営、広域連携などの観点から、日の出町との共同事業により、集約・統合した新学校給食センターとして整備を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・二宮地区会館 ・農業会館 	<p>農業会館は、利用実態に合わせて機能を転用し、二宮地区会館と農業会館を規模縮小・複合化します。</p> <p>○複合化する位置の候補 現二宮地区会館敷地、現農業会館敷地、新事業用地</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・千代里会館 ・代継会館 	<p>代継会館を千代里会館に移転し、規模縮小・集約化します。</p> <p>○集約化する位置の候補 現千代里会館敷地、新事業用地</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・小宮会館 ・小宮ふるさと自然体験学校 	<p>小宮会館を小宮ふるさと自然体験学校に移転し、規模縮小・複合化します。</p> <p>○複合化する位置 現小宮ふるさと自然体験学校敷地</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・戸倉会館 ・秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」 	<p>戸倉会館を秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」に移転し、規模縮小・複合化します。</p> <p>○複合化する位置 現秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」敷地</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・五日市会館 ・五日市地域交流センター ・五日市図書館 ・二宮考古館 ・五日市郷土館（郷土館、旧市倉家住宅） ・五日市センター ・五日市保健センター（保健相談センター以外） 	<p>二宮考古館と五日市郷土館（郷土館）を規模縮小・移転、集約化します。</p> <p>上の施設と五日市図書館、五日市センター、五日市地域交流センター、五日市会館、五日市保健センターの保健相談センター以外の機能（子育てひろば）を1拠点に集約化・複合化・多機能化します。</p> <p>五日市郷土館（旧市倉家住宅）も移転し、保存します。</p> <p>○集約化・複合化・多機能化する位置と五日市郷土館（旧市倉家住宅）を保存する位置 現五日市地域交流センター、現五日市会館及び現五日市保健センターの敷地</p>

対象施設	再編等の考え方（方針）
○屋内プール施設 ・いきいきセンター ・市民プール ・五日市ファインプラザ	学校プールは屋内プール施設と連携することとし、いきいきセンター、市民プール及び五日市ファインプラザの屋内プール施設は、1拠点又は2拠点に集約化・多機能化します。拠点数は今後検討します。 ○集約化・多機能化する位置の候補 現市民プール敷地、現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地
○屋内スポーツ施設 ・秋川体育館 ・五日市ファインプラザ	秋川体育館及び五日市ファインプラザの屋内スポーツ施設（体育館等）は1拠点に集約化します。 ○集約化する位置の候補 現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地
・屋城保育園 ・神明保育園	屋城保育園、神明保育園は、移転・規模縮小・集約化します。
・すぎの子保育園	「市立保育所「すぎの子保育園」の保育受入れの停止の方針」（令和6年4月1日から園児が不在の年齢の新規の受入れ停止）による在園児数を踏まえ、「廃止」となります。
・秋川健康会館 ・あきる野保健相談所 ・五日市保健センター（保健相談センター）	市の保健・福祉機能（障がい者支援、母子保健など）の集約化を目指しながら、秋川健康会館、あきる野保健相談所、五日市保健センター（保健相談センター）を集約化・複合化します。 ○集約化・複合化する位置の候補 現あきる野保健相談所敷地、新事業用地
・福祉会館（庁舎別館）	福祉会館（庁舎別館）は、現在の機能を他の公共施設に移転し、廃止します。ただし、現在の全ての機能が移転できない場合には、その機能に合わせて転用します。

(2) 再編等の方向性を反映した維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計

① 推計シナリオ

再編等の実施計画における再編等の方向性を反映した維持管理及び修繕・更新等に係る費用を推計し、従来型の推計結果（P. 61、P. 62）と比較します。

推計に当たっては、現時点で想定し得る公共施設の総量（延べ床面積）の縮減を見込んでいます。また、再編の時期及び床面積縮減量は仮定であり、実際とは異なります。

<試算シナリオ>

シナリオ	概要
シナリオ：再編等の実施型	公共施設：「再編等に関する実施計画」における再編等の方向性を基に、実施時期、床面積縮減量等を仮定し、再編等（建替え、長寿命化、集約化、複合化等）を行うことを基本とする（床面積縮減量の目安は、(3) 推計条件を参照）。 インフラ施設：個別施設計画に基づく予防保全型維持管理を行う。

(3) 推計条件

① 対象施設～修繕費

「Ⅴ 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等費用の推計（従来型）」に示す内容と同じです。

② 更新費用

<公共施設（学校教育系施設、公営住宅を除く）>

- ・更新費用の定義、更新単価及び更新費用の算出方法は「Ⅴ 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計（従来型）」（表-18 P. 59）に示す内容と同じです。
- ・再編等の実施時期は、各施設の建替え時期を基本とします。ただし、集約化、複合化等を計画する施設は、関連する施設のうち、最も早い建替え時期に合わせて、再編等を実施することとしてしています。
- ・大規模改修、中規模改修、長寿命化改修の実施時期は、過去の工事実績及び再編等の実施時期を考慮して設定しています。
- ・再編等による床面積縮減量の率は、単独の規模縮小の場合に 20%、集約化・複合化の場合に 30%、廃止の場合に 100%と仮定しています。

<公共施設（学校教育系施設、公営住宅）>

- ・更新費用は、各個別施設計画等の内容を考慮し、次の 表-23 のとおり算出しています。

【表- 23 公共施設（学校教育系施設、公営住宅）の更新費用の推計条件（再編等の実施型）】

施設	更新費用の試算条件
小・中学校	「あきる野市学校施設長寿命化計画」による「長寿命化型」の改築（建替え）、大規模改造（大規模改修）、長寿命化改修及び部位修繕の費用を基にあきる野市公共施設個別施設計画における反映と同様に以下の周期で反映しました。 建替え：60年又は80年（長寿命） 長寿命化改修：60年 大規模改修：30年 単価は計画策定時からの物価上昇を考慮しました。 再編等に関する実施計画では、同計画期間中での学校再編は実施しない予定であるため、床面積縮減量は見込んでいません。
学校給食センター	（従来型と同じ）
市営住宅	「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」における「長寿命化型」のライフサイクルコストを適用しました。同計画でライフサイクルコスト算出対象外である2団地は、対象3団地の平均値を使用しました。更新費用及び維持管理費用の区分は行っていません。

<インフラ施設>

- ・更新費用の考え方は、表-24のとおりです。

【表- 24 インフラ施設の更新費用の試算条件（再編等の実施型）】

施設	更新費用の試算条件
道路	（従来型と同じ）表-21（P.60）
橋りょう	「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」における予防保全型の対策費用（年平均）
トンネル	「あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）」における予防保全型の対策費用（年平均）
公園	「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」における縮減後費用（対象は2施設分のみ。一般施設、土木構造物が対象で遊戯施設は対象外）

③ その他（公共施設）

- ・事後保全対象建物は改修（中規模、大規模、長寿命化）を見込みません。
- ・部位修繕（劣化調査結果による優先的修繕）と各改修の時期の重複、近接は考慮していません。

(4) 公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（再編等の実施型）

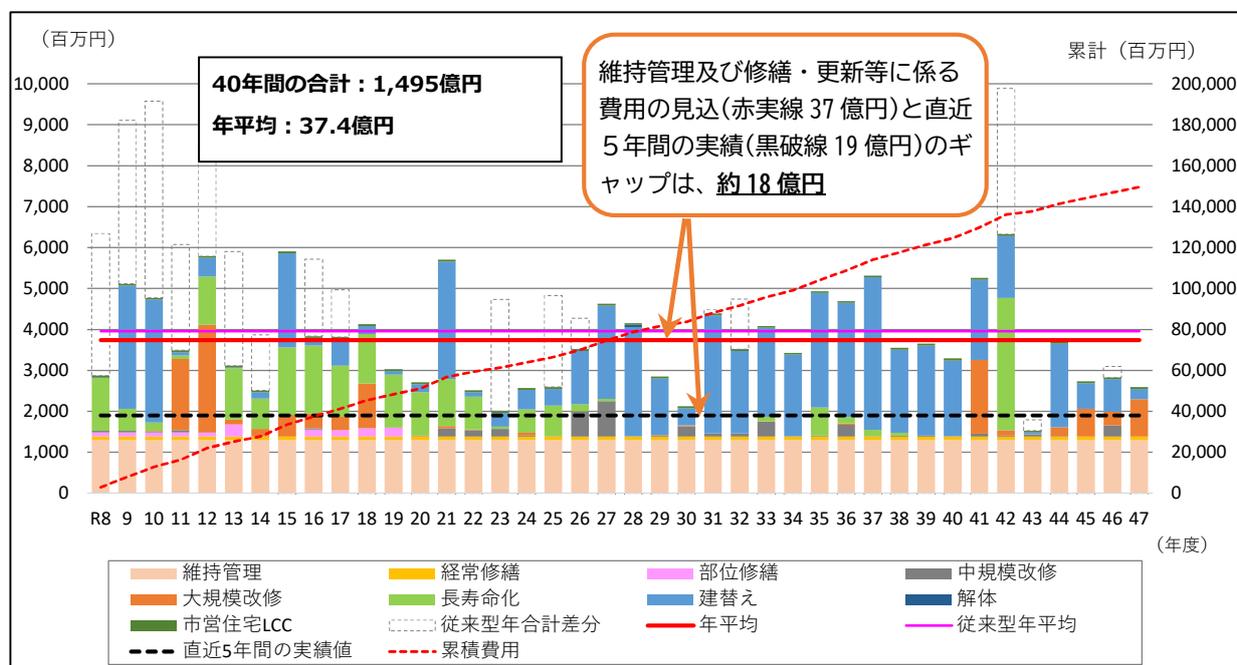
① 公共施設

「再編等に関する実施計画」における再編等の方向性を基に、実施時期、床面積縮減量等を仮定し、再編等（建替え、長寿命化、集約化、複合化等）を実施した場合の公共施設の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は、40年間の合計で約1,495億円、年平均では約37.4億円となります（図-49）。

これは、従来型（年平均39.6億円 P.61）と比較すると年平均約2.2億円（約5.6%）の減少となります。

また、直近5年間の維持管理・修繕・更新（改修工事等）の実績である約19.0億円（P.33）と単純に比較すると、事業費ベースで年間約18億円の増加となります。

【図- 49 公共施設の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（再編等の実施型）】



（百万円）

	維持管理	修繕・改修					建替え・解体	市営住宅LCC	合計
		経常修繕	部位修繕	中規模改修	大規模改修	長寿命化			
10年以内	12,926	910	1,118	201	5,893	9,865	9,861	444	41,218
10年超20年以内	12,926	910	413	2,077	1,234	7,111	8,268	444	33,383
20年超30年以内	12,926	910	0	1,102	88	1,113	22,898	444	39,481
30年超40年以内	12,926	910	0	469	4,086	3,288	13,329	444	35,452
合計	51,704	3,640	1,531	3,849	11,301	21,377	54,356	1,776	149,534

年平均（40年間） 37.4億円

② インフラ施設を含めた全ての公共施設等（再編等の実施型）

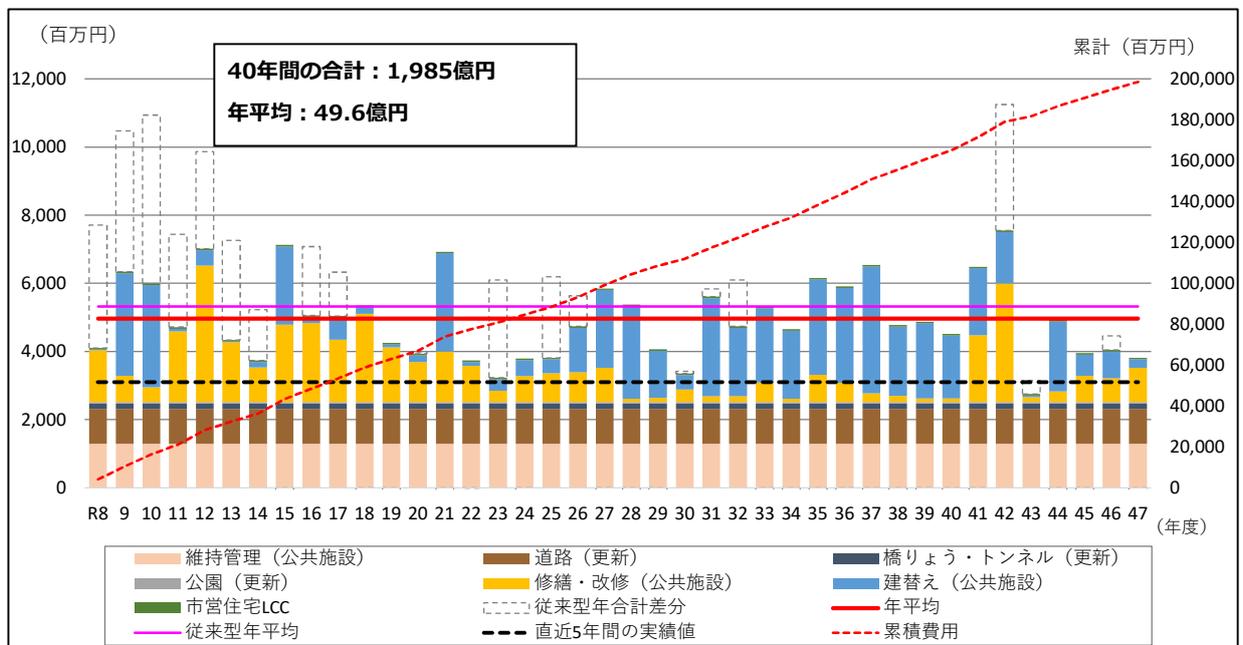
「再編等に関する実施計画」における再編等の方向性を基に、実施時期、床面積縮減量等を仮定し、再編等（建替え、長寿命化、集約化、複合化等）を実施した場合の全ての公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は、今後40年間の合計で約1,985億円、年平均では約49.6億円となります。

これは、従来型（年平均約53.2億円 P.62）と比較すると、年平均3.6億円（約6.8%）の減少となります（図-50）。

また、直近5年間の公共施設の維持管理・修繕費及び普通建設事業費の実績である40.3億円（P.33、P.51）と単純に比較すると、事業費ベースで年平均9.3億円の増加となります。

インフラ施設のうち橋りょう・トンネルは、従来型と比較して、年平均で1.4億円のコストを縮減しています。

【図- 50 インフラ施設を含めた公共施設等の維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計結果（再編等の実施型）】



	公共施設				インフラ施設			合計
	維持管理	修繕・改修	建替え	市営住宅LCC	道路（更新）	橋りょう・トンネル（更新）	公園（更新）	
10年以内	12,926	17,986	9,861	444	10,171	1,649	434	53,471
10年超20年以内	12,926	11,745	8,268	444	10,171	1,649	434	45,637
20年超30年以内	12,926	3,213	22,898	444	10,171	1,649	434	51,735
30年超40年以内	12,926	8,752	13,329	444	10,171	1,649	434	47,705
合計	51,704	41,696	54,356	1,776	40,684	6,596	1,736	198,548

年平均（40年間） **49.6億円**

(5) 再編等の効果と目標値に対する検証

① 再編等の効果

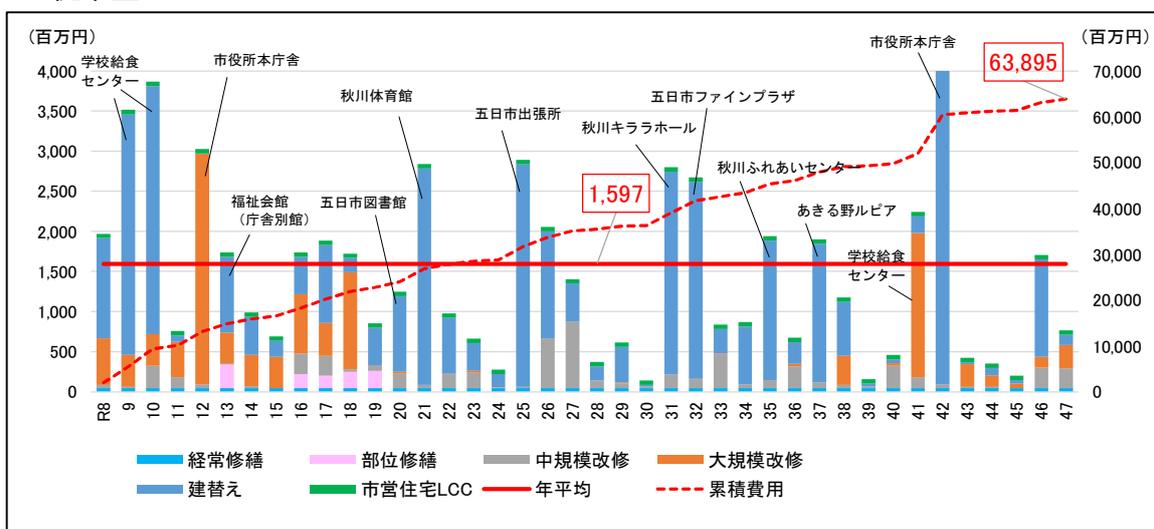
公共施設の再編等の取組の効果を確認するため、学校施設以外の公共施設の維持管理及び修繕・更新等に係る費用について、従来型と再編等の実施型の推計を行い、比較しました。

従来型における40年間の合計は約638.9億円、年平均は約15.9億円であるのに対し、再編等の実施型における40年間の合計は約446.0億円、年平均は約11.1億円となり、従来型と比較すると、40年間で192.9億円、年平均で約4.8億円の削減が見込まれます。

また、再編等の実施型における床面積の縮減量は、約15,500㎡と見込まれます。

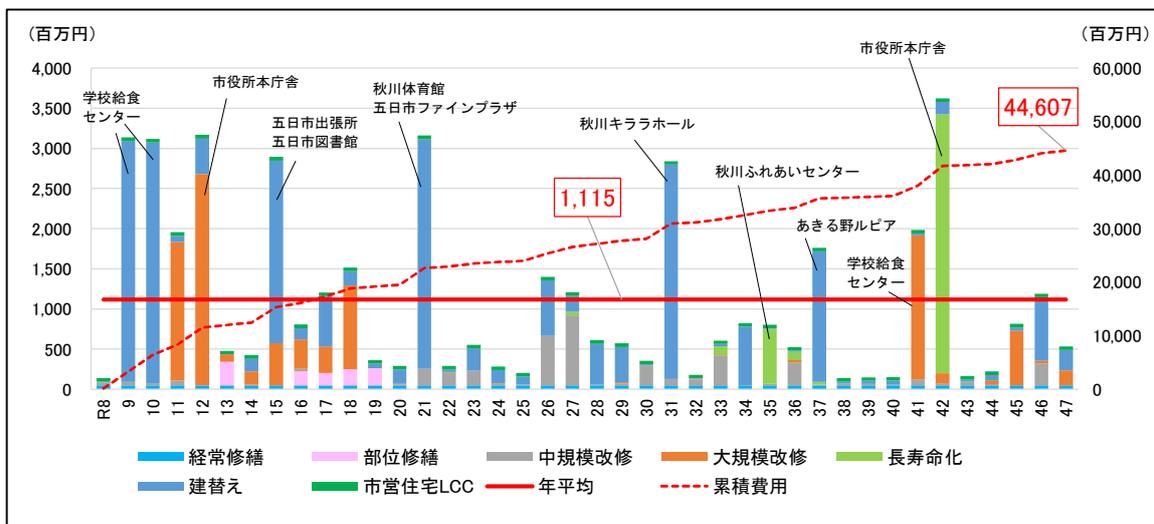
【図-51 学校施設以外の公共施設の維持管理及び修繕・更新等に係る費用】

<従来型>



注 令和8年度時点で建替え時期が到来している施設の建替え費用は推計初年度(令和8年度)に計上しています。また、大規模改修時期が到来している施設の改修費用は、令和8年度から令和17年度までに配分して計上しています。

<再編等の実施型>



注 建替え等の時期は試算上の目安であり決定したものではありません。

② 目標値に対する検証

数値目標（P.72）の達成のための総延べ床面積の縮減量の目安は、87,599.91㎡としています。①で示すとおり、再編等の実施型における床面積の縮減量の目安は約15,500㎡であることから、数値目標を達成するためには、さらに約72,100㎡の床面積の縮減が必要です。このため、より多くの公共施設において、再編等を進める必要があります。

※ 72,100㎡は、市内の全ての中学校の総延べ床面積（39,362㎡）の約1.8倍です。

7 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断は、施設を安全・快適に維持・運用するため、最初に取り組むべき基本的な事項であり、メンテナンスサイクルの運用に当たり、次のとおり、実施方針を定めます。

<公共施設>

- 施設所管課は、事故の未然防止や劣化の進行抑制のため、安全に係る事象及び予防保全上重要な維持管理事項を中心に、日常的な点検（日常点検）を実施します。
- 施設所管課は、施設の健全性を判定し、安全確保や長寿命化の措置を計画的に実施するため、予防保全に係る事項について、定期的な点検を年1回以上（定期点検）実施します。
- 営繕担当部署は施設所管課の点検及び維持管理の取組を支援し、点検結果に対する対応のアドバイス、定期点検結果の確認・再点検などを行います。
- 定期点検の結果は、整理・共有し、施設の維持管理状況が見える化します。
- 法定点検の実施体制の一元化を検討します。
- 点検・診断結果のデータ一元管理及び情報の共有化を進めます。
- 外壁の落下により歩行者等に危害を及ぼすおそれのある建物については、定期点検においてその点を十分に考慮し、対応します。

<インフラ施設>

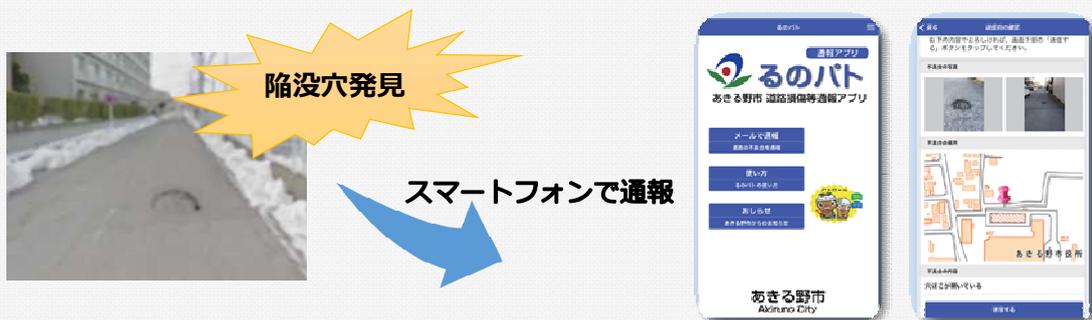
- 個別施設計画に基づき、緊急度・重要度の高い箇所から計画的な点検・診断を着実に実施します。
- 道路は、擁壁、標識、道路照明など道路付帯構造物の劣化状況等の把握に努めます。

<共通>

- ドローン、AI、ロボットなど新しい手法・新技術の導入を検討し、点検・診断の精度向上と効率化を図ります。

<参考> 道路損傷等通報アプリ【るのバト】の活用

市内道路の不具合を発見した場合、あきる野市道路損傷等通報アプリ【るのバト】を活用して、スマートフォンのカメラ、GPS 及びメールの機能から、「道路に穴があいている！」など、道路の不具合を速やかに、かつ手軽に通報できます。



(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等がその性能を維持し、利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、適切な維持管理・修繕・更新等を実施するに当たり、次のとおり、実施方針を定めます。

<公共施設>

- 日常的な保守・清掃、計画的な修繕・改修・更新等を着実に実施し、施設の安全性と快適性を長期的に維持します（長寿命化の推進）。
- 部位・部材の全面改修や設備機器の総取替など、大規模な更新を行う際には、将来の維持管理における経済性・合理性に優れた仕様を採用します。
- 大規模改修、建替え、新規整備などの施設更新の際には、PPP・PFIなどの官民連携手法の活用を検討し、財政負担の軽減と機能・サービスの向上の両立を図ります。そのため、「PPP・PFIの導入に向けた事業の選定に係る考え方や手続等を整理した方針」の策定に取り組みます。
- 複数課が同一建物を使用する場合には、維持管理の役割分担を明確化します。
- 施設維持管理における包括的管理業務委託の導入可能性を検討します。
- 再編等に関する実施計画を踏まえ、対策の優先順位等を考慮した維持管理を行います。

<インフラ施設>

- 個別施設計画に基づき、予防保全型維持管理により、不具合による危険や社会的・経済的に影響する損失の抑制に努めます。

<共通>

- 自動検知・計測、監視・通報、データ解析や異常予測等に関する新しい手法・技術を積極的に導入し、スマートメンテナンスと予防保全により、維持管理の精度向上と効率化を図ります。
- メンテナンスサイクルを運用し、予防保全に取り組みます。

(3) 安全確保の実施方針

通常利用時及び災害発生時における安全を確保するため、次のとおり、実施方針を定めます。

<公共施設>

- 供用を廃止した施設は、安定的に維持管理できるよう、民間活用も含め、利活用の方策を検討します。活用等の見込みがない場合は、解体等を検討します。
- 避難所や災害時の活動拠点となる施設については、災害発生時に支障なく開設・運営できるよう、アクセス性やエネルギーの確保などについて、関連計画と連携しながら検討し、安全対策を充実させます。
- 外壁の落下により歩行者等に危害を及ぼすおそれのある建物については、定期点検においてその点を十分に考慮し、対応します（再掲）。

<インフラ施設>

- 避難所や災害時の活動拠点となる施設へのアクセス性を確保するため、緊急輸送道路を骨格とした防災インフラネットワークの構築を検討し、これに併せて、橋りょう等をはじめとする施設の耐震性の向上に努めます。

<共通>

- 危険箇所が発見された公共施設等については、速やかに立入禁止や利用停止などの措置を講じ、迅速な修繕に取り組みます。利用者の生命に関わるような危険が確認された場合には、施設の老朽化状況を踏まえ、廃止等の措置も含めて存続の在り方を検討します。
- 国土強靱化計画や地域防災計画を踏まえ、各課で策定した「危機管理基本マニュアル」に沿い、地震・台風（風水害）・火災等の災害発生時における初動・応急・復旧の各段階に対応します。

(4) 耐震化の実施方針

本市の公共施設（予防保全の対象建物）については、構造躯体の耐震化等を実施し、耐震基準を満たしていることを確認しています。

また、学校施設においては、吊り天井の改修、窓ガラスの飛散防止、家具・設備の固定措置等など、非構造部材の耐震化も実施済みです。

これらを踏まえ、更なる耐震化を推進するため、次のとおり、実施方針を定めます。

<公共施設>

- 避難所や災害時の活動拠点となる施設については、非構造部材の耐震化を進めます。

<インフラ施設>

- 「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」や「あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針」などの個別施設計画に基づき、改修時に合わせて施設の耐震化を推進します。
- 「あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準」に基づき、緊急輸送道路や災害拠点施設周辺の道路を優先的かつ計画的に補修・更新し、災害時の通行支障を防止します。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化を図り、更新頻度が減少することにより、公共施設等のライフサイクルコストを抑制・平準化することが可能となります。

また、公共施設等の日常的なメンテナンスの実施による劣化の抑制、不具合の早期発見と適時修繕、計画的かつ予防的な補修により、突発的な修繕対応が減ることで、総費用の削減にもつながります。

さらに、機能・性能を回復させ、20年以上使用するための長寿命化改修を実施する際に

は、公共施設等の機能の向上を検討する必要があります。

これらの点を踏まえ、長寿命化を推進するため、次のとおり、実施方針を定めます。

<公共施設>

- 再編等に関する実施計画において長期使用が見込まれる施設については、適切な費用をかけて改修を行い、耐用年数まで施設を有効に活用します。
- 日常的な保守・清掃、計画的な修繕・改修・更新等を着実に実施し、施設の安全性と快適性を長期的に維持します（再掲）。
- 長寿命化改修では、単なる劣化箇所の更新にとどまらず、時代に即した環境整備や性能向上を図り、機能・サービス水準の向上に努めます。

<インフラ施設>

- 「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」「あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針」「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」などの個別施設計画に基づき、優先順位に応じた施設の長寿命化を推進します。

<共通>

- メンテナンス技術の進展を注視し、更新時期等を見据えた新技術の導入による延命化の可能性を検討します。
- 長寿命化による財政負担の軽減や平準化の効果について、継続的に検証します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）、「あきる野市地域保健福祉計画」等を踏まえ、誰もが利用しやすい公共施設等を実現するため、改修等の機会を捉えて、ユニバーサルデザイン化を推進します。

また、費用対効果に留意しながら、デジタル化や Web 化による行政サービスの提供を考慮した改修を検討します。

(7) 脱炭素化の推進方針

国の地球温暖化対策計画^(注 9)や GX（グリーントランスフォーメーション）基本方針^(注 10)、あきる野市環境基本計画等に基づき、脱炭素化に関連する補助制度を活用し、公共施設等の維持管理費と温室効果ガス排出量の削減量に着目しながら、照明の LED 化など、脱炭素化を推進します。

^(注 9) 地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日 閣議決定）は、地球温暖化対策の推進に関する法律 第 8 条に基づく政府の総合計画。内容として、温室効果ガス削減目標、国・地方公共団体・事業者及び国民の基本的役割、目標達成のための対策・施策等が位置付けられています。温室効果ガスの削減目標は、2030 年 46%減（2013 年度比）50%挑戦と定めています。また、地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項として、再エネ導入や脱炭素の都市・地域づくりが示されており、地方公共団体が率先的に取り組むべき事業として、①太陽光発電の最大限導入、②新築建築物における ZEB 化の実現、③再生可能エネルギー電力の調達、④電動車・LED 照明の導入などを行うことが期待されています。

^(注 10) GX（グリーントランスフォーメーション）基本方針は、日本政府が掲げる脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指す国家戦略です。2023 年 2 月に閣議決定され、今後の政策や投資の方向性を示す重要な指針となっています。

(8) 統廃合の推進方針

公共施設の適正配置を実現するため、機能の重複や人口動態などの地域特性及び財政状況等を踏まえ、集約化や複合化などの再編を推進します。

市民生活や地域の経済活動を支える重要な基盤であるインフラ施設については、全国の自治体の事例などを注視します。

(9) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

市有地のうち、未利用地等については、「あきる野市未利用地等活用基本方針」（令和4年9月改定）に基づき、売却や貸付けなど、市有地の利活用を推進します。

また、公共施設の新たな利活用方策を検討する際には、官民対話（サウンディング型市場調査）などを含め、民間活用の可能性を検討します。

(10) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

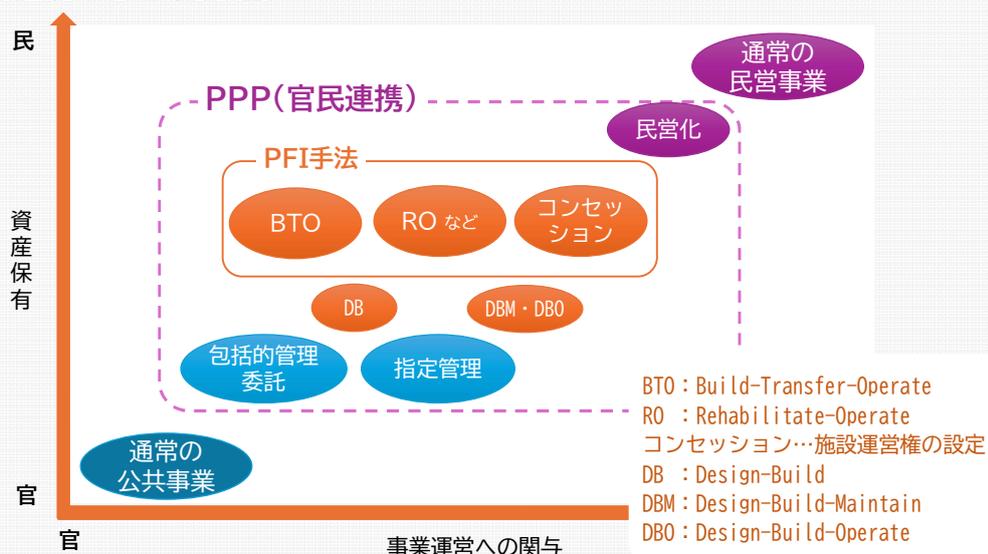
公共施設等の試算情報を一元的に管理するとともに、財政健全化に生かすため、固定資産台帳を活用します。

(11) 官民連携及び広域連携等の推進方針

産・官・学・民や国・都・近隣自治体との連携により、公共施設の維持管理・運営・更新等を行う手法の情報収集・検討・導入を推進します。

官民連携に当たっては、官民対話（サウンディング型市場調査）の活用や多様な PPP・PFI 手法の導入を検討します。

<参考> 官民連携の手法概念図



PPP（官民連携、Public-Private Partnership）とは、公共サービスやインフラ整備を、行政（官）と民間（民）が協力して行う仕組みのことです。従来は行政が単独で担っていた事業を、民間の資金・ノウハウ・効率性を活用することで、より質の高いサービスを提供し、財政負担を軽減することを目的としています。資産保有の状態や事業運営への関与の大きさなど、官民の役割分担に応じて多様な方式が存在します。

(12) 議会や市民との情報共有等の推進方針

公共施設等の総合管理は、まちづくりや公共サービスの提供に関わるものであることから、取組の進捗などについて、議会や市民に情報発信・情報提供等を行います。

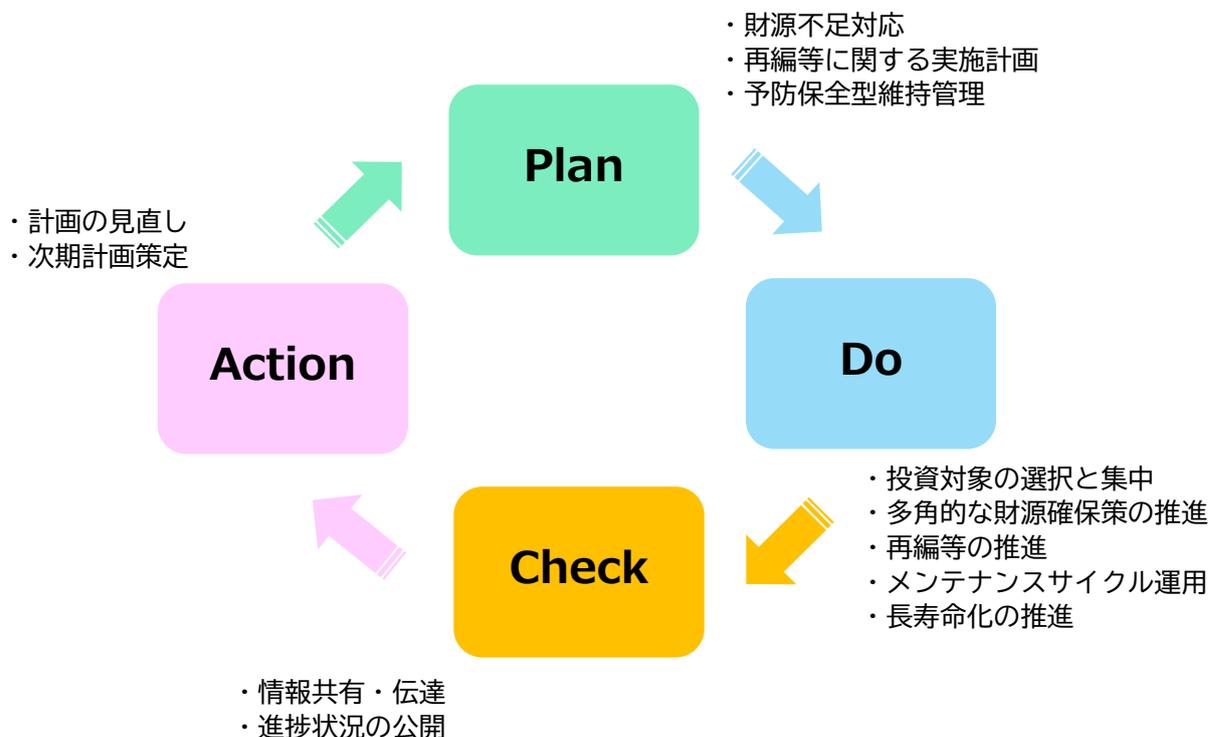
また、再編等に関する実施計画など、施設ごとの具体的な方針等は、関係団体、市民等との情報共有・意見交換等を通じて進めます。

(13) 計画の管理（PDCA サイクルの推進方針）

本計画は、国の動向、財政状況、維持管理に関する技術革新など、公共施設等の管理を取り巻く環境の変化に、柔軟に対応するため、必要に応じた見直しを行いながら、PDCA サイクルによる進捗管理を実施し、着実に推進します。

また、関係部署等による庁内連携体制を構築し、進捗管理を行います。

【図- 52 PDCA サイクルの推進】



VIII 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 学校教育系施設

(1) 学校（小学校、中学校）

学校施設は、全ての施設で建築後 40 年以上を経過しており、設備などの劣化が進み、老朽化対策が必要です。このため、「あきる野市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修工事等を実施し、長寿命化に取り組みます。また、施設改修に当たっては、児童・生徒数の推移や劣化度合い、改修後の使用年数などを考慮し、必要に応じて部位改修による対応を行うことで、整備費用を縮減します。

「あきる野市学校施設長寿命化計画」によると、児童・生徒数は、令和 22 年までに現在の 72%程度まで減少する見込みです。このため、同計画の改定を通じて、学校施設の規模や配置、児童・生徒の安全性の確保を前提とした学校施設と他の公共施設等との複合化の可能性を検討します。

また、学校プール施設については、外部施設を活用しての水泳指導対象を小学校とし、調査研究、検証を継続するとともに、今後の在り方を継続して検討します。

(2) その他教育施設（学校給食センター）

給食センターは、現施設の老朽化に伴い、日の出町との広域連携による新施設の整備を着実に進めます。また、新施設の稼働までの間は、現施設の機能維持を図り、新施設については、「予防保全型」の維持更新を推進します。

新施設の稼働に伴い、現施設を解体した跡地については、財源不足への対応などを考慮しながら、効果的な活用を図ることとします。

2 市民文化系施設

(1) 集会施設（学習等供用施設、コミュニティ会館、その他会館）

地区会館などの集会施設は、建築から一定の年数を経過している施設が多く、老朽化が進んでいます。また、避難所、投票所に位置付けられている施設が多く、地域住民や市民の活動場所としての機能を果たしているものの、立地状況や施設規模などにより、利用度が低い状況もあります。

こうした状況を踏まえ、地域ごとの立地状況や他の近接する公共施設の状況などを考慮し、集約化、複合化、規模縮小などの再編等を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(2) 文化施設（秋川キララホール）

秋川キララホールは、建築後 30 年以上を経過し、大規模改修の時期を迎えつつあります。改修に当たっては、施設の規模や特性から、多額の費用が見込まれます。また、利用件数は増加傾向であるものの、利用者数は減少傾向となっています。

このため、費用対効果や市内の様々な規模のホール機能を有する施設との機能分担を考慮しながら、市内の中規模ホールとの集約化（大規模ホールと中規模ホールの 2 つのホールを

備えた施設、舞台や客席の配置等を変更し、大規模ホールと中規模ホールを切り替えることができる施設などへの改修)をするとともに、他の公共施設の再編等に合わせ、多機能化を検討します。

再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

3 社会教育系施設

図書館、郷土館等、公民館等の社会教育系施設は、一部の施設を除き、老朽化に伴い、大規模改修の時期を迎えつつあります。利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、一定の水準が維持されています。また、本市の社会文化活動を担う施設であり、需要に応じた機能を維持する必要があります。

(1) 図書館（中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室）

図書館は、「あきる野市図書館整備プラン（あきる野市図書館整備計画）」に基づく4館（1中央館3地区館）体制を維持しながら、需要に応じた図書サービスを提供できるよう、老朽化対策や需要に応じた規模への転換、新たなサービスの追加などを検討します。

特に、五日市図書館については、老朽化の状況などを考慮し、より利便性の高い施設となるよう、近隣施設への移転・規模縮小・複合化・多機能化を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(2) 博物館等（あきる野ルピア、二宮考古館、五日市郷土館）

あきる野ルピアは、駅前的好立地条件を十分に生かせるよう、他の公共施設の再編等に合わせ、駅前立地に適する他の施設の機能の複合化を検討します。

五日市郷土館の郷土館、二宮考古館は、借地料等の維持管理費用の負担軽減と利便性の向上を図るため、両館の規模縮小・移転、集約化を検討します。

また、五日市郷土館の旧市倉家住宅は、現五日市地域交流センター等の敷地への移転・保存を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(3) 公民館（中央公民館）

中央公民館は、需要に応じた規模に転換するとともに、利便性の向上に向け、機能面においては、他の公共施設の再編等に合わせ、他の施設の機能の複合化を検討します。再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

また、様々な地域や場所で、社会教育活動が推進できるよう、ホールや集会施設を活用した公民館事業の実施等を検討します。

4 スポーツ・レクリエーション施設

秋川体育館などの屋内のスポーツ施設・プール施設の多くは、老朽化に伴い、大規模改修の時期を迎えつつあります。利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い大きく減少し、コロナ禍前の水準まで戻りつつあるなど、一定の利用がされてます。一方、機能重複の解消などの観点から、再編等を検討する必要があります。

総合グラウンドクラブハウス、市民球場などの体育施設は、多くの施設で老朽化が進んでおり、大規模改修の時期を迎えつつあります。一方、油平クラブハウスなどが存する屋外スポーツ施設は、需要を考慮しながら、配置や規模を検討する必要があります。

秋川渓谷瀬音の湯などのレクリエーション施設は、安全に利用いただけるよう、維持管理を継続する必要があります。

(1) スポーツ施設（いきいきセンター、秋川体育館など）

いきいきセンターは、水着リフレッシュゾーンのスペースの利活用を検討します。秋川体育館及び五日市ファインプラザの屋内スポーツ施設は、老朽化や機能重複の解消などを考慮し、1施設への集約化を検討します。また、いきいきセンター、市民プール及び五日市ファインプラザの屋内プール施設については、ボイラーの故障や老朽化、機能重複の解消、学校プール施設との連携などを考慮し、1拠点又は2拠点への集約化・多機能化を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

総合グラウンドクラブハウス、市民球場などの体育施設は、ねんりんピック（全国健康福祉祭）による施設改修等の動向を確認し、改修などを検討します。検討が完了するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(2) レクリエーション施設（秋川渓谷瀬音の湯、ふるさと工房五日市など）

秋川渓谷瀬音の湯は、観光施設であることを考慮し、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、設備の更新など、維持管理を行います。

ふるさと工房五日市は、現在の施設を有効活用するため、軍道紙の紙漉き体験などを継続しながら、よりニーズの高い機能の追加などを検討します。検討が完了するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

小宮ふるさと自然体験学校は、建替え時期などを考慮しながら、需要に応じた規模への転換を図るとともに、近隣の小宮会館との複合化を検討します。秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」は、近隣の戸倉会館の改修時期などを考慮しながら、需要に応じた規模への転換を図るとともに、戸倉会館との複合化を検討します。両施設とも、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

5 産業系施設

秋川ファーマーズセンター及び農業会館は、現在及び将来の役割などを考慮し、施設の在り方を見直す必要があります。

(1) 産業系施設（秋川ファーマーズセンター、農業会館）

秋川ファーマーズセンターは、再整備に向け、秋川農業協同組合に移譲する予定です。

農業会館は、秋川ファーマーズセンターとの機能分担により、市民の集会等の利用が中心であることから、集会施設に転用するとともに、需要に応じた規模への転換を図り、近隣の集会施設である二宮地区会館との複合化を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

6 子育て支援施設

子育て支援施設の多くは、老朽化に伴い、大規模改修の時期を迎えつつあります。これらの施設については、子ども達の安全性を確保しながら、少子化の進行を考慮し、需要に応じて施設の在り方を見直す必要があります。学童クラブなどは、学校施設との関連性を考慮する必要があります。

(1) 幼保・こども園（保育園）

屋城保育園、神明保育園は、保育の需要と供給のバランスを調整する役割があり、両園の定員数の減員により調整をすることとしているため、両園の利用定員の変更を踏まえながら、移転・規模縮小・集約化を検討します。

すぎの子保育園は、廃止となるため、跡地利用について検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(2) 幼児・児童施設（児童館、児童館類似施設、学童クラブ）

幼児・児童施設は、学校施設との関連が強い施設であることから、学校施設の配置等の検討に合わせ、再編等を検討します。ただし、複合施設に存する場合は、他の公共施設の再編等の方向性に影響を受ける場合があります。各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

7 保健・福祉施設

保健・福祉施設の多くは、老朽化に伴い、大規模改修の時期を迎えつつあります。これらの施設は、高齢者、障がい者など、福祉の増進等を図る施設であり、需要に応じた機能を維持し続けることが必要です。

(1) 高齢福祉施設（萩野センター、開戸センター、五日市センター）

萩野センターと開戸センターは、高齢福祉施設として、一定の需要があり今後の需要増加が見込まれることから、現状を維持します。

五日市センターは、大規模改修の時期を迎えつつあることを考慮し、近隣の公共施設への移転・複合化を検討します。

各施設について、再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に

留意しながら、維持管理を行います。

(2) 障害福祉施設・保健・福祉施設（秋川健康会館、秋川ふれあいセンターなど）

秋川健康会館、あきる野保健相談所、五日市保健センター（保健相談センター機能）は、老朽化対策や機能重複の解消を考慮し、1拠点への移転・規模縮小・集約化を検討します。また、五日市保健センター（保健相談センター以外の機能）は、五日市地域交流センターなど、近隣の公共施設への移転・複合化を検討します。再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

希望の家は、ひばり分室との統合後の状況を踏まえ、機能に着目し、現状維持に取り組みます。

秋川ふれあいセンターは、あきる野市社会福祉協議会事務所、こすもす福祉作業所、貸出施設、災害ボランティアセンター等の機能を有し、地域福祉の向上を担っており、継続して施設を維持する必要があることから、現状維持に取り組みます。

各施設について、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

(3) その他福祉施設（菅生交流会館、秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」）

菅生交流会館は、市民の集会等の利用が中心であることから、集会施設に転用するとともに、需要に応じた規模への転換を検討します。再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」は、子育て支援の一端を担う施設であること、大規模改修及び建替え又は長寿命化改修の時期は当面先であることから、適切な維持管理を行いながら、現状維持に取り組みます。

8 行政系施設

庁舎等、消防施設の多くは、大規模改修の時期を迎えつつあります。こうした中、庁舎等は、平常時から緊急時まで行政機能の中核を担う施設であることから、機能の維持が必要です。また、消防施設は、消防団活動の拠点であることから、消防団活動に合わせ、機能を維持する必要があります。

(1) 庁舎等（市役所（本庁舎）、福社会館（庁舎別館）、市役所五日市出張所など）

市役所（本庁舎）や五日市出張所は、必要な改修等を行いながら、現状維持に取り組みます。ただし、市役所（本庁舎）は、他の公共施設の再編等に合わせ、執務スペースの見直しなどに取り組むとともに、五日市出張所は、五日市地域交流センターなどの集約化・複合化・多機能化に合わせ、出張所機能の位置を検討します。

福社会館（庁舎別館）は、他の公共施設の再編等に合わせ、現在の機能を他の公共施設に移転し、廃止を検討します。ただし、現在の全ての機能を移転できない場合には、その機能に合わせた転用を検討します。再編等を実施するまでの間は、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。

旧五日市出張所西庁舎は、防災備蓄倉庫への転用が完了していることから、大規模改修の

必要性等を検討しながら、維持管理を行います。

(2) 消防施設

消防施設については、消防団の再編に応じた詰所の再編等を検討します。それまでの間は、予防保全と長寿命化を通じた現状維持に取り組みます。

9 公営住宅

(1) 市営住宅

市営住宅は、「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、予防保全を基本とした計画的な施設の管理と更新に取り組みます。

10 その他施設

(1) 公衆便所（秋川駅北口公衆便所、東秋留駅前公衆トイレなど）

駅前の公衆トイレは、利用ニーズなどを考慮し、設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、現状維持に取り組みます。

(2) その他（草花公園クラブハウス、旧秋川図書館など）

草花公園クラブハウスは、一定の需要があることから、施設利用者の安全性の確保や財政状況に留意しながら、維持管理を行います。また、公園の再整備等を行う場合には、併せて施設の在り方について検討します。

旧秋川図書館は、老朽化等を考慮し、倉庫に転用するとともに、需要に応じた規模への転換を検討します。また、旧秋川図書館の一部をシルバー人材センターに事務所として貸付けていることから、その取扱いを別途検討します。

11 インフラ施設

(1) 道路（舗装）

市道（舗装）は、「あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準」に基づき、路線ごとの優先順位と更新周期を設定し、効率的かつ計画的な維持管理を行います。

(2) 橋りょう

橋りょうは「あきる野市長寿命化修繕計画（橋梁）」に基づき、定期的な点検及び予防的な修繕を実施することで、安全の確保と長寿命化を図ります。これらの取組により、ライフサイクルコストの縮減を実現します。

(3) トンネル

市が管理しているトンネルは、「あきる野市長寿命化修繕計画（トンネル）」に基づき、定期的な点検及び予防的な修繕を実施することで、安全の確保と長寿命化を図ります。これら

の取組により、ライフサイクルコストの縮減を実現します。

また、点検、修繕の方法について、新技術の手法を検討します。

(4) 下水道

下水道事業経営戦略に基づき、安定した自立経営の確立及び継続を目指します。

また、「あきる野市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、費用対効果の高い予防保全型の補修を確実に実施します。

さらに、WPPP（上下水道分野における官民連携手法）を含めた包括的民間委託の導入や効率的・効果的な維持管理が可能となる官民連携手法の導入を検討します。

(5) 公園等

公園は、「あきる野市公園施設改修プラン（長寿命化計画）」に基づき、一部の公園について、予防保全型の維持管理を計画的に実施します。これらの取組により、ライフサイクルコストの縮減を実現します。

また、その他の公園や屋外体育施設は、遊具や工作物などの計画的な修繕・更新に取り組みます。